

令和6年度における教育に関する事務の管  
理および執行の状況の点検および評価報告書

彦根市教育委員会

令和8年3月

## はじめに

本市教育委員会では、「ふるさとに愛着と誇りを持ち、自ら学ぶ好奇心を兼ね備えた、心豊かでたくましい人づくり」を基本方針に掲げ、市民が生涯のそれぞれのライフステージにおいて、自主的に学習できる教育環境の整備を図るとともに、彦根の歴史と文化に愛着をもち心豊かに暮らせるまちづくりに取り組んでいるところです。

さて、教育委員会においては、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められています。

本報告書は、この法律に基づき作成したもので、効果的な教育行政の推進に資するとともに、人権教育の推進、学校教育の充実、生涯学習の推進、文化の振興、文化財の保存等、教育行政の推進に取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## 目 次

1	点検評価の方法について	1
2	点検評価の対象について	1
3	行政内部評価調書（令和7年度施策評価シートについて）	2
4	令和7年度点検・評価調書について	3
5	施策評価シートの見方	4
6	施策評価における施策別所管課一覧	7
7	令和7年度施策評価シート （令和6年度事業実施分）	
	・人権尊重のまちづくりの推進	12
	・多文化共生のまちづくりの推進	16
	・国際交流の推進	19
	・生涯学習・社会教育の推進	22
	・子ども家庭支援の推進	26
	・乳幼児の保育・教育の推進	31
	・小学校・中学校教育の充実	36
	・子ども・若者育成支援の推進	42
	・歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進	47
	・景観形成の推進	53
	・文化・芸術の振興	57
	・観光の振興	60
	・生活者の保護・安全対策の推進	64
	・交通安全対策の推進	67
	・広域連携の推進	70
8	資料	
	・彦根市総合政策推進協議会設置要綱	80
	・令和7年度彦根市総合政策推進協議会 委員名簿	82
	・彦根市総合政策推進協議会 施策評価実施日	83
	・関係法令	83

## 1 点検評価の方法について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされ、また、同条第 2 項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされています。

彦根市では、令和 4 年度に長期的な視点から計画的なまちづくりを行うための指針となる「彦根市総合計画」を策定し、各般にわたる様々な事業に取り組んでいます。彦根市総合計画の進捗管理については、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的かつ効率的に進捗管理を行うため、その外部評価等を産官学金労言・福祉・教育の代表からなる「彦根市総合政策推進協議会」で行っています。また、彦根市総合計画前期基本計画にある全ての施策について内部評価を行った後、総合政策推進協議会にて外部評価を実施する施策を選定し、外部評価を実施しています。

こうしたことから、既に取り組んでいる行政評価を活用することで、法律で定められた点検評価を行うこととし、令和 6 年度に事業を実施した教育委員会に関する施策の外部評価を受けましたので、その内容を取りまとめ報告するものです。

## 2 点検評価の対象について

彦根市総合計画前期基本計画で位置付けている施策のうち、教育委員会が所管または関連している次の施策としています（市長部局が実施する事業も一部含む）。

（※ 令和 7 年度において評価の対象となった施策については、下線を引いています。）

- ・ 人権尊重のまちづくりの推進
- ・ 多文化共生のまちづくりの推進
- ・ 国際交流の推進
- ・ 生涯学習・社会教育の推進
- ・ 子ども家庭支援の推進
- ・ 乳幼児の保育・教育の推進
- ・ 小学校・中学校教育の充実
- ・ 子ども・若者育成支援の推進
- ・ 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
- ・ 景観形成の推進
- ・ 文化・芸術の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 生活者の保護・安全対策の推進

- ・交通安全対策の推進
- ・広域連携の推進

### 3 行政内部評価調書（令和7年度施策評価シート）について

目標とする指標等を用いながら施策を構成する事務事業の評価を行うとともに、事務事業の「現状」・「課題」・「今後の方針」を踏まえ、目標に対する進捗状況を検証しています。

#### (1) 行政が取りまとめた項目および内容

- ・ 施策の12年後の姿
- ・ 施策の4年後の目標
- ・ 当該年度の進捗状況
- ・ 施策全体の総括評価
- ・ 主な取組の現状・課題・今後の方針

#### (2) 施策評価シートの評価の観点は、次のとおりです。

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況および主な取組の「現状」・「課題」・「今後の方針」を踏まえた評価

#### (3) 施策評価シートの評価基準

人事評価の目標管理と同じ基準とし、評価段階は下記のとおりとしています。

S	期待を著しく上回る	期待を上回る質の良い内容か、もしくは期限よりも20%以上早くでき、かつ早くできた実質的メリットがある場合
A	期待を上回る	期待をやや上回る質の良い内容か、もしくは期限よりも10%以上早くでき、かつ早くできた実質的メリットがある場合
B	期待通り(標準)	内容と期限がほぼ期待通りできた場合
C	期待をやや下回る	期待をやや下回る質の内容か、もしくは期限よりも10%以上遅れた場合
D	期待を下回る	期待を下回る質の不良な内容で、かつ期限よりも10%以上遅れた場合

#### 4 令和7年度点検・評価調書について

彦根市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しており、「基本構想」の期間は、12年間としています。

また、「基本計画」は、「基本構想」に基づいて、その具体化を図るための施策について定めます。成果目標を示し、達成に向けての進捗を評価できるようにしており、その期間は、「前期基本計画」を4年間（令和4年度～令和7年度）、「中期基本計画」を4年間（令和8年度～令和11年度）、「後期基本計画」を4年間（令和12年度～令和15年度）としています。

そのため、点検・評価は、基本計画の前期4年、中期4年、後期4年をトータルで見ることとし、重点を絞り評価を行うこととしています。

こうした中、令和6年度実施事業においては、同計画全5章構成のうち、教育委員会事務局が所管する4施策が外部評価の対象となりました。

まず、目標とする指標等を用いながら施策を構成する事務事業の内容を確認するとともに、成果の分析や事務事業の進捗度を検証しながら、すべての施策について、彦根市総合政策推進協議会にて内部評価を確認しました。

また、外部評価の対象となった施策については、各委員の専門性をできるだけ生かし、彦根市総合政策推進協議会にて意見交換を行うなど協議会全体での議論を行いました。その後、彦根市総合政策推進協議会における意見を踏まえた上で、今後の方針を施策評価シートに記入しています。

#### ※ 総合計画の5つの章

- 1 だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
- 2 子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
- 3 歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
- 4 豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
- 5 政策推進のための取組

5 施策評価シートの見方  
令和5年度実施分

外部評価実施年度	R5	×	R6		R7		R8		R9	
----------	----	---	----	--	----	--	----	--	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	馬場 敬人
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適な生活を実現する
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-4	生活者の保護・安全対策の推進

施策評価シートを作成した担当者名を記載しています。

総合計画の中で施策がどこに位置付けられているのか記載しています。また、施策名を記載しています。

**12年後の姿**  
 活動により、自立した消費者を育成し、市民が安全で安心な消費生活を送ることができ、犯罪の発生しにくい環境が整備されています。また、防犯情報の発信や啓発活動により市民の防犯意識を高めるとともに、自主防犯活動など地域の取組に支援を行うことにより、犯罪の発生しにくい環境が整備されています。

総合計画に記載されている「12年後の姿」「4年後の目標」を記載しています。

**4年後の目標**

- 消費生活相談員による消費生活講座の実施やSNSを活用した消費生活情報の発信により、消費者被害の減少をめざします。
- 消費生活相談員が消費者被害の相談業務にあたり、被害の回復・問題の解決をめざします。
- 防犯啓発活動、防犯パトロール活動、通学見守り活動などの自主的な地域安全活動の取組を支援するとともに、警察・行政・地域・事業者が連携して防犯活動に取り組むことにより、犯罪件数の減少をめざします。
- 防犯情報のメール配信や自治会内、周辺への防犯灯の設置などの取組により、犯罪の発生しにくい環境が整備されることをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
消費生活講座参加者数	人	目標値	-	330	340	350	360	生活環境課
		実績値	325	14				
		進捗	-	4.2%				
刑法犯認知件数	件	目標値	-	520	490	460	430	まちづくり推進課
		実績値	607	616				
		進捗	116.7%	118.5%				
彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数(累計)					19,350	20,350	21,350	まちづくり推進課

総合計画、総合戦略に記載されている各指標を記載しています。

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
彦根市内犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)	件	目標値	-	60.4	58.2	56.0		まちづくり推進課
		実績値	67.0	55.1				
		進捗	-	達成				

左記の指標に対する各年度の目標、実績値、所管課を記載しています。

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 指標のうち、消費生活講座参加者数については、自治会長合同説明会や広報等による案内や口コミにより、自治会や老人会を中心に講座の依頼が増えつつありましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1回しか開催できなかったため、低い進捗率となりました。
- 刑法犯認知件数については、R4年は滋賀県全体においてもR3年と比べて増加に転じており、指標の目標値を達成できませんでした。
- 彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数は、登録を呼びかけや、住民の防犯意識の高まりにより増加していますが、指標の目標値を達成できませんでした。
- 彦根市内犯罪率については、刑法犯認知件数の増加に伴い、犯罪率も増加しましたが、指標の目標値は達成することができました。

指標の実績値を踏まえ、「4年後の目標」に対して、令和6年度の進捗状況を記載しています。



5 施策評価シートの見方  
令和5年度実施分

彦根市総合計画前期基本計画 施策評価シート

【記入例】

3-2	取組内容	防犯パトロール活動、通学見守り活動等の自主的・主体的な地域安全活動の促進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携して防犯活動を実施しました。	指導員の高齢化およびなり手不足が課題です。	指導員のなり手の新規開拓について実施可能な取組について、防犯自治会各支部と検討を行います。	
3-3	取組内容	広報紙発行や防犯グッズ配布等の街頭啓発などによる地域安全意識の高揚を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	年度当初に決定した事業計画に基づき、広報紙発行や防犯グッズ配布等により街頭啓発を行いました。	コロナ禍で住民向けの街頭啓発イベントが開催できず、防犯活動の周知・啓発の面でやや取組が弱かったことが課題です。	コロナ禍でなくなったことから、街頭啓発イベントなど、再開できる防犯活動の周知・啓発の取組について検討し、再開できるものについては実施します。	
3-4	取組内容	不審者情報のメール配信などによる情報共有を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	目標値には届きませんでした。彦根市メール配信システム(防犯情報)の登録者数は増加しました。	目標値を達成するための新たな周知方法などの検討が課題です。	目標値を達成するため、周知する機会やその方法についてさらに工夫できることを検討し、取組が可能なものから順次実施します。	

4. 防犯施設の整備充実

担当課：まちづくり推進課、建設管理課

4-1	取組内容	道あかり事業や防犯灯の設置補助など防犯施設の整備充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	自治会等が設置するLED防犯灯の設置補助金については、継続して実施することで年々設置数が増え、効果を発揮しています。	補助金の交付額に限りがあり、自治会等からの全ての補助要望に応えることができないことが課題です。	国・県の補助金・交付金等の活用ができないか検討します。	

## 6 施策評価における施策別所管課一覧

### ★ 教育委員会が実施する施策（令和6年度事業実施）

### ◎ 外部評価実施（令和7年度評価実施）

	分野	施策番号	施策	指標名	単位		指標の所管所属	施策を構成する関係各課 (教育委員会事務局)
第1部会	人権・多文化共生	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進	市民が参加できる人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数	回	★	人権政策課 学校支援・人権・いじめ対策課 人権・福祉交流会館	学校支援・人権・いじめ対策課 広野教育集会所
		1-1-2	男女共同参画社会づくりの推進	出前講座の受講団体数(自治会・各種団体・事業所) 【合算累計】	団体		企画課	
				市の審議会等における女性委員の割合	%		企画課	
				ワーク・ライフ・バランス取組企業数	件		企画課	
				イクボス宣言企業数(累計)	件		企画課	
	1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進	多文化共生サポーター登録者数	人	★	人権政策課	学校支援・人権・いじめ対策課	
	1-1-4	国際交流の推進	姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数	人	★ ◎	広報戦略課	学校支援・人権・いじめ対策課	
	健康・福祉・医療・生涯学習	1-2-1	健康づくりの推進	夜9時までに寝ている子どもの割合	%		健康推進課	
				特定健康診査受診者のメタボリックリリックシンドローム該当者および予備軍の割合(男性)	%		健康推進課 保険年金課	
				特定健康診査受診者のメタボリックリリックシンドローム該当者および予備軍の割合(女性)	%		健康推進課 保険年金課	
				特定健康診査受診率	%		保険年金課	
		1-2-2	地域福祉体制・生活支援体制の充実	地域住民主体による「丸ごと」の地域づくり実施学区数	学区		社会福祉課	
				災害時避難行動要支援者制度の推進に向けた取組を行う自治会数	自治会		社会福祉課	
				彦根市等に登録するボランティアの登録人数	人		社会福祉課	
		1-2-3	障害者(児)福祉の推進	働き・暮らし応援センター支援の新規就労者数	人		障害福祉課	
				圏域内指定相談支援事業所内の相談支援専門員数	人		障害福祉課	
		1-2-4	高齢者福祉の推進	65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合	%		高齢福祉推進課	
				月1回以上開催される集いの場の設置数	箇所		高齢福祉推進課	
		1-2-5	地域医療体制の充実	休日急病診療所受診割合	%		◎ 健康推進課	
	救急搬送受入率			%		病院総務課		
	1-2-6	生涯学習・社会教育の推進	公民館の利用者数	人	★	◎ 生涯学習課	生涯学習課 図書館	
			市民一人当たりの貸出冊数 ※基準値はH30年度	冊	★	図書館		
第2部会	子育て・次世代育成・教育	2-1-1	子ども家庭支援の推進	子育てサポーターの年間活動延べ人数	人	★	子ども・若者課	学校給食センター
				地域子育て支援センターの整備箇所数	箇所		子ども・若者課	
				家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数(実人数)	人	◎	子育て支援課	
				通院の子ども医療費助成拡充值(対象となる小学校の学年)	年生		保険年金課	
				地域での子どもの居場所の整備(学べる場・子ども食堂)	箇所		子ども・若者課	
		2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進	待機児童数	人	★	幼児課	幼児課 学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課
				公立幼稚園こども園化数	園	★	幼児課	
				保育士不足数	人		幼児課	
				保育所待機児童数	人	★	幼児課	
				市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(小学校)	ポイント	★	学校教育課	学校教育課
市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(中学校)	ポイント			★	学校教育課			

第2部会	子育て・次世代育成・教育	2-1-3	小学校・中学校教育の充実	市内児童・生徒学校満足度(小学校)	%	★	学校教育課	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課 教育総務課 教育研究所 学校給食センター 学校ICT推進課
				市内児童・生徒学校満足度(中学校)	%	★	学校教育課	
				全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(小学5年生男子)	点	★	学校教育課	
				全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(小学5年生女子)	点	★	学校教育課	
				個別の教育支援計画の作成率	%	★	学校支援・人権・いじめ対策課	
				市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(小学校)	ポイント	★	学校教育課	
				市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(中学校)	ポイント	★	学校教育課	
				市内児童・生徒学校満足度	%	★	学校教育課	
		2-1-4	子ども・若者育成支援の推進	今住んでいる地域の行事への参加率(小学校)	%	★	学校教育課	学校教育課 生涯学習課
				今住んでいる地域の行事への参加率(中学校)	%	★	学校教育課	
				彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数(延べ人数)	人		少年センター	
				彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数(実人数)	人		少年センター	
				子ども・若者総合相談に係る相談者数(延べ人数)	人		少年センター	
				子ども・若者総合相談に係る相談者数(実人数)	人		少年センター	
				地域行事に参加している児童・生徒の割合(小学校)	%	★	学校教育課	
				地域行事に参加している児童・生徒の割合(中学校)	%	★	学校教育課	
		2-1-5	高等教育機関との連携	大学との連携・相互協力事業数	事業		企画課	
				大学等高等教育機関との連携事業数	件		企画課	
		2-1-6	若者の定住・移住の促進	移住施策による市外からの移住者数	人		企画課	
				市内3大学新卒者の市内就職者数	人		企画課	
				年間出生数	人		企画課	
				年少人口(0~15歳未満)の割合	%		企画課	
				市内3大学新卒者の市内就職者数	人		企画課	
				社会増減数	人		企画課	
移住施策による市外からの移住者数(累計)	人				企画課			
第3部会	歴史・伝統・文化	3-1-1	世界遺産登録の推進	彦根城の世界遺産登録	-		文化財課	
		3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進	市指定文化財の件数	件		文化財課	彦根城博物館
				彦根城博物館来館者の満足度	%	★	彦根城博物館	
		3-1-3	景観形成の推進	景観形成地域・地区の指定件数	件		建築指導課	彦根城博物館学芸史料課
				景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定	件	◎	建築指導課	
				市民の景観まちづくり活動の支援数	件	★	建築指導課	
				歴史まちづくり取組件数(累計)	件		文化財課	
		3-1-4	文化・芸術の振興	美術展覧会出品数	件		文化振興課	図書館
				春・秋市文化祭協賛行事数	件	★	文化振興課	
				文化施設の稼働率(文ブラ)	%		文化振興課	
				文化施設の稼働率(みずほ)	%		文化振興課	

第3部会	観光・スポーツ	3-2-1 観光の振興	市内観光入込客数	人	★	観光交流課	彦根城博物館
			外国人観光入込客数	人	★	観光交流課	
			観光客満足度(日本人)	-		観光交流課	
			観光入込客数	人	★	観光交流課	
			観光消費額	億円		観光交流課	
			外国人観光客数	人	★	観光交流課	
	3-2-2 スポーツの振興	地域スポーツイベントの参加者数	人		スポーツ振興課		
		社会体育施設の利用者数	人	◎	スポーツ振興課		
		スポーツ大会の参加人数	人		スポーツ振興課		
	産業	3-3-1 農林水産業の振興	「地産地消の店」認証件数	店		農林水産課	
			担い手への農地利用集積率	%		農林水産課	
			森林の間伐面積	ha		農林水産課	
			市内漁港における水産物の陸揚金額	千円		農林水産課	
			新規就農者数(累計)	人		農林水産課	
			法人経営体数(累計)	人		農林水産課	
		3-3-2 商業・工業・サービス業の振興	中心市街地における新規出店者数	店		地域経済振興課	
			企業立地促進助成措置件数(累計)	件		地域経済振興課	
			地場産業の生産額	百万円	◎	地域経済振興課	
			企業立地促進助成措置件数	件		地域経済振興課	
			彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数(累計)	人		地域経済振興課	
3-3-3 創業・新産業創出の推進		創業支援等事業計画における累計起業家数	人		地域経済振興課		
		中央町テレワークオフィスにおける県外の累計利用企業数	社		地域経済振興課		
		長期有給インターンシップの参加学生数	人		地域経済振興課		
		長期有給インターンシップの受入企業数	社		地域経済振興課		
		起業家数(累計)	人		地域経済振興課		
3-3-4 就労機会・就労環境の充実		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数	箇所		地域経済振興課		
		市内3大学新卒者の市内就職者数	人		地域経済振興課		
	有効求人倍率(彦根管内)	率		地域経済振興課			
	福祉の職場説明会参加者のうち就職に結びついた人数	人		高齢福祉推進課			
	ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数(累計)	人		子育て支援課			
第4部会	4-1-1 持続可能な都市形成	市街化区域における居住誘導区域内の人口密度	人/ha		都市計画課		
		市街化調整区域における地区計画制度を利用したまちづくりの箇所数	箇所		都市計画課		
		居住誘導区域内の人口密度	人/ha		都市計画課		
	4-1-2 公共交通ネットワークの充実	湖東圏域の地域公共交通利用者数	万人		交通政策課		
		路線バス年間利用者数	人		交通対策課		
		予約型乗合タクシー乗合率	人/便		交通対策課		

第4部会	都市基盤	4-1-3 生活環境・自然環境の保全と創出	ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所	箇所		生活環境課	
			ホタルの確認場所数	町		生活環境課	
		4-1-4 低炭素社会・循環型社会の構築	市域の温室効果ガス排出量(CO2)	万 t		生活環境課	
			市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日		生活環境課	
	都市基盤	4-2-1 住宅施策の推進	公営住宅等の高齢化対応率	%		住宅課	
			管理不全な空き家等の是正率	%		住宅課	
			管理不全な空き家等および特定空家等の是正率	%		住宅課	
		4-2-2 上下水道の整備・充実	水道管路の耐震化率	%	◎	上水道工務課	
			公共下水道普及率	%		下水道建設課	
		4-2-3 公園緑地の整備	市民1人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	◎	都市計画課	
			市民による公園管理の進捗状況	%		都市計画課	
		4-2-4 道路の整備	道路整備率(幹線市道、都市計画道路)	%		道路河川課	
			橋梁長寿命化修繕率	%		道路河川課	
			重点地区における歩道のバリアフリー化整備率	%		道路河川課	
安全・安心	4-3-1 危機管理対策の推進	自主防災組織活動カバー率	%		危機管理課		
		各種団体等との災害時応援協定締結数	件		危機管理課		
		自主防災組織活動カバー率	%		危機管理課		
	4-3-2 消防・救急体制の充実	消防団員数	人		消防総務課		
		住宅用火災警報器の設置率	%		予防課		
		認定救命士の全救急出場件数に対する乗車率	%		警防課		
	4-3-3 水害・土砂災害対策の推進	雨水対策の整備率	%	◎	道路河川課		
		急傾斜地崩壊危険区域における保全対策の整備率	%		道路河川課		
	4-3-4 生活者の保護・安全対策の推進	消費生活講座参加者数	人		生活環境課	学校教育課	
		刑法犯認知件数	件		まちづくり推進課		
彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数		件	★	まちづくり推進課			
彦根市内犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)		件		まちづくり推進課			
交通安全対策の推進		交通事故による死傷者数	人	★	交通政策課		学校教育課
第5部会	市民協働・地域コミュニティ	5-1-1 情報発信の充実	WEB版広報ひこね閲覧数	回		広報戦略課	
			市民作成記事の広報ひこね掲載数	件		広報戦略課	
			オープンデータ種類数	種類		情報政策課	
			ポータルサイトアクセス数	数		情報政策課	
	5-1-2 シティプロモーションの推進	彦根市シティプロモーション戦略に沿った活動に参加する市民の延べ人数	人		広報戦略課		
		市内のクラウドファンディング活用支援数	件		広報戦略課		
		移住施策による市外からの移住者数	人		企画課		
		市民の推奨意欲	ポイント		広報戦略課		
		市民の参画意欲	ポイント		広報戦略課		
		市民の感謝意欲	ポイント		広報戦略課		

第5部会		5-1-3	地域コミュニティの強化・担い手育成	美しいひこね創造活動登録団体数	団体		まちづくり推進課	
	行財政基盤	5-2-1	交流人口、関係人口増加策の推進	市内観光入込客数	人	◎	観光交流課	
				ふるさと納税寄附者数	人		地域経済振興課	
				移住施策による市外からの移住者数	人		企画課	
				ふるさと納税寄附者数	人		地域経済振興課	
		5-2-2	広域連携の推進	湖東圏域の人口	人	★	企画課	学校支援・人権・いじめ対策課 学校給食センター 図書館
				湖東定住自立圏人口	人	★	企画課	
		5-2-3	行財政改革の推進	実質公債費比率	%		財政課	
				公共建築物の総延べ床面積の削減率	%		働き方・業務改革推進課	
		5-2-4	総合計画の推進と社会変化への対応	人口	人		企画課	
				人口	人		企画課	

外部評価実施年度	R5	×	R6	○	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-1	人権・多文化共生
施策	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進

12年後の姿	
■市民と行政が一体となり、あらゆる差別をなくし、人権尊重の精神が根つき、一人ひとりの尊厳が守られる、人権文化に満ちたまちになっています。	

4年後の目標	
■市民一人ひとりが自らの課題として捉え、研修や学習に自らが積極的に取り組む人権啓発や人権教育活動が活発なまちをめざします。	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市民が参加できる人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数	回	目標値	-	186	224	245	255	人権政策課 学校支援・人権・いじめ対策課 人権・福祉交流会館
		実績値	238	74	183	186		
		進捗	-	39.8%	81.7%	75.9%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■市主催の人権啓発研修等は例年通り開催することができました。しかしながら、学区人権教育推進協議会(以下「学区人推協」という。)等の地域が主催する「市民学習会」や「まちづくり懇談会」は、令和5年度と比較すると開催できた地域は増加したものの、コロナ禍以前の水準には戻っておらず、令和7年度の目標値の72.9%という状況にあります。
---

②施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明		■市民一人ひとりが自らの課題として捉え、研修や学習に自らが学ぶ機会としての人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域で実施される「市民学習会」や「まちづくり懇談会」が一部実施されない地域があったことから、令和6年度の目標値に届きませんでした。 一方で、市主催の研修については、オンラインと現地開催を併用して実施するなど工夫してその機会創出に努めました。また、市庁舎でのパネル展やひこにゃんを活用した啓発等を行いました。
今後の方針		■人権学習会等については、開催回数や参加者数がコロナ禍以前の状況に戻るよう、学区人推協や自治会に対して働きかけます。 ■各種施策の実施に当たっては、国や県の動向を注視しながら、人権関係機関・団体等と引き続き連携を密にして取り組んでいきます。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 人権意識の高揚

担当課：人権政策課、(全課)

1-1	取組内容	市民一人ひとりの人権意識の高揚と人権の意義や価値について理解を深め、あわせてすべての人の人権を尊重する態度や行動を身につけるため、地域、家庭、職場、学校などあらゆる場や機会を捉えた人権教育・人権啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市民啓発として、市主催の「人権のまちづくり講演会」、「人権連続講座」等を実施するほか、学区人推協において「市民学習会」等を、自治会において「まちづくり懇談会」を実施しています。その他に、啓発紙の発行や人権作品の募集等を行っています。企業啓発として、訪問指導や研修講師派遣、啓発紙の発行などを行っています。	新型コロナウイルス感染症の影響により、学区人推協や自治会が主催する人権学習会等の開催回数や参加者数が大幅に減少しており、これをコロナ禍以前の状態に戻していく必要があります。	人権学習会等についてはできるだけ早い時期に開催回数や参加者数がコロナ禍以前の状態に戻るよう、学区人推協や自治会に対して、働きかけていきます。
1-2	取組内容	市民自らが人権教育・人権啓発事業を企画し、市民に呼びかけを行うなど、各種団体等による自主的・主体的な取組を支援するとともに、様々な団体等に対して積極的に情報を提供できるよう、人権教育・人権啓発に関する情報収集や提供機能の充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市人権教育推進協議会を運営するとともに、学区人推協の活動促進を図るため、その運営や人権学習会開催等について、補助金を支出し、併せて人権啓発主任指導員やヒューマンアクターによる支援を行っています。また、人権教育・啓発に係る情報の収集に努めるとともに、その情報を同指導員等を通じて、学区人推協や自治会に提供しています。	学区人推協や自治会において、自主的・主体的な活動を中心的に担う人材が不足し、高齢化が進んでいます。	学区人推協や自治会における人権教育・啓発のあり方や、それらに対する支援のあり方について、市人権教育推進協議会とともに検討します。

2. 人権擁護の充実

担当課：人権政策課

2-1	取組内容	市民が人権侵害等に直面したとき、自らが主体的に解決できるよう、人権擁護に関する様々な支援情報を収集し、効果的な情報提供に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		人権擁護に係る相談を受け付け、アドバイスするとともに、適切な相談窓口を紹介しています。市内部や外部の相談窓口を、市ホームページや広報ひこねに掲載し、市民への周知を図っています。また、市庁舎でのパネル展やひこにゃんを活用した啓発等を行いました。	内容により、様々な相談窓口があるため、市民が適切な相談先を必ずしも容易に見出せない状況です。	市民にとってより分かりやすくなるよう、市ホームページへの掲載レイアウトや記載内容を検討します。また、まずは、人権政策課や人権擁護推進員、人権擁護委員に相談するよう周知していきます。

2-2	取組内容	国における人権救済に関する法整備の動向を注視しながら、市民が安心・信頼し、気軽に相談できる体制や支援体制の充実に向け、国や県等の専門機関と密接な連携を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		人権擁護委員を推薦するとともにその活動や啓発費用を負担しています。また、人権擁護委員の活動を強化し、協力するため、市において人権擁護推進員を委嘱しています。また、研修会や協議会等に参加し、関係機関・団体等との連絡調整および情報共有を図っています。	人権擁護委員や人権擁護推進員の人数を確保するとともに、推進員の資質の向上を図る必要があります。	さらに、関係機関・団体等との連絡調整・情報共有を図ります。

3. 人権・同和対策の推進

担当課： 農林水産課、地域経済振興課、人権・福祉交流会館、広野教育集会所

3-1	取組内容	地域内の中小企業の経営基盤の安定と農林水産業の振興が図られるよう支援に努め、職業相談事業等の安定就労に向けた取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地域における雇用の促進と安定を実現するため、彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の運営に参画しています。また、農林水産業は、全般的に担い手の減少や高齢化が進んでいます。	彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の事業について、事業の充実が求められます。農林水産業の担い手の育成・確保が必要です。	彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の運営に参画し、各事業所の人権意識の高揚および職業差別の撤廃に努めます。また、将来の地域の農林水産業を支える人材の確保のため、県や関係機関と連携し支援していきます。
3-2	取組内容	地域総合センターを、住民福祉の向上および人権啓発、住民交流の拠点施設となるコミュニティセンターとして位置づけ、児童生徒の学力向上や進路指導の充実を図るとともに、人権をはじめとする相談体制の充実に努めます。また、仲間づくり・人づくりを推進し、地域の自主的な活動を通じて文化活動を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		教室を開催し、地域内および周辺地域の住民の交流を促進しながら文化活動やデイサービス事業の推進を図り、結果発表の場として文化祭の開催を自治会に委託しています。また、地域の方々の相談を窓口、電話、訪問等で随時受付を行っています。教育面では、河瀬小学校の児童を対象に放課後の学習会や、夏季休業中には河瀬小学校1～3年生を対象に学童保育教室を開催し、集団生活を通じて、基本的な生活習慣と基礎学力の定着を図っています。	地域の家庭状況については、教育・就労・生活面での課題が引き続き生じています。また、教育基盤が安定していないため、低学力や不登校等支援の必要な子どもがいます。	教育相談や就労相談、生活相談などの各種相談業務を事業の重要な柱と位置付け、さらに充実を図るとともに、関連機関との連携を密にしながら解決に努めていきます。子どもの個々の特性を認めながら、基本的な生活習慣と基礎学力の定着を図っていきます。仲間づくりを通して、自尊心を高める取組を推進します。また、人権学習を通して差別に負けない力を育てます。そして、保護者だけでなく、地域ぐるみで子育てに関わる体制づくりに努めます。

4. 人権尊重都市の具現化  
担当課：人権政策課

4-1	取組内容	人権が尊重されるまち彦根をつくる条例に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向けて、彦根市人権施策基本方針に掲げる諸施策を総合的に進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根市人権施策基本方針(以下「基本方針」という。)に掲げる「人権意識の高揚を図るための施策」および「人権擁護に関する施策」として、各種事業を進めています。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模の縮小を余儀なくされた市、学区人推協または自治会主催の人権学習会等をできるだけ早く元の状態に戻す必要があります。	人権学習会等についてはできるだけ早い時期に開催回数や参加者数がコロナ禍以前の状態に戻るよう、学区人推協や自治会に対して、働きかけていきます。

5. 平和・核兵器廃絶都市の推進  
担当課：総務課

5-1	取組内容	平和の尊さを市民一人ひとりが認識するため、核兵器廃絶都市宣言に基づく啓発活動を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		核兵器のない世界の恒久平和は人類の共通の願いであり、市民一人ひとりがそのことを認識できる機会を持つ必要があります。	核兵器廃絶に向けた市ホームページ、ポスター展示等による啓発活動を行っていますが、さらに工夫をしていく必要があります。	核兵器廃絶に焦点を当てた展示等の啓発を進めていきます。

外部評価実施年度 R5 × R6 × R7 × R8 ○

評価責任者 役職 企画振興部次長 氏名 種村 慎洋

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-1	人権・多文化共生
施策	1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進

**12年後の姿**

■市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、対等な関係で支え合う地域づくりを進めることで「ともにいきいきと暮らせるまち ひこね」になっています。

**4年後の目標**

■市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、共に安心して暮らすことができる多文化共生社会をめざします。  
 ■外国人住民も地域社会の構成員であるとの認識が広がることで、市民一人ひとりが多文化共生意識を持ち、共に協力し、共にいきいきと活躍できる地域づくりをめざします。  
 ■外国人住民を支援するサポーターの登録を増やし、言語や生活習慣の違いによる様々な問題について支援する仕組みを構築することで、外国人住民がより暮らしやすくなることをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
多文化共生サポーター登録者数	人	目標値	-	72	75	78	81	人権政策課
		実績値	63	73	77	83		
		進捗	-	達成	達成	達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■彦根市ホームページに、「彦根市多文化共生プラン」を掲出するとともに、多文化共生に係る講座等を紹介しました。  
 ■各種通知封筒への多言語対応のQRコードの貼付や掲示物の多言語表記などにより、多地域における外国人住民の多文化共生意識の啓発を行いました。  
 ■彦根市ホームページやFacebook、他団体と連携して多文化共生サポーターの募集を行い、新規登録者を増やすことができ、目標値を達成しました。

②施策全体の総括評価

評価	A	期待を上回る
評価の説明		■彦根市ホームページで継続して多文化共生サポーター募集を行うとともに、滋賀県立大学と連携し、子ども多文化クラブへのボランティアを募集し、サポーターへの登録を促しました。また、サポーター研修会を開催し、サポーターのスキルアップを図りました。 ■外国人住民の言語ニーズに対応するため、英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語通訳も継続して任用し、相談体制の強化を図りました。
今後の方針		■引き続き「彦根市多文化共生推進プラン」に基づき、外国人住民との共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進して行くとともに、令和7年度は同プランの改定年となることから、令和6年度に実施したアンケート調査結果により現状把握等を行い、改定作業を実施します。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. コミュニケーション支援(コトバとココロがつながる関係づくり)

担当課： 人権政策課

1-1	取組内容	外国人住民も等しく必要な情報や行政サービスが受けられるように、インターネット、SNS、ラジオなどのメディアを活用するなど多面的な方法により情報提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語・日本語版を開設し、ホームページやFacebook活用して広く多言語で情報を発信しています。また、FMラジオにおいて、ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語での情報提供を行っています。	情報発信をしていることを広く知ってもらう必要があります。	定期的な情報発信が利用者増加につながると考えることから、発信回数の増加を図ります。
1-2	取組内容	日本で暮らしていくために必要な生活言語として、外国人住民に対して日本語の学習機会を幅広く提供することが求められていることから、日本語や日本文化などについて学べるよう、継続的な日本語教室の運営を促進します。		
		現状	課題	今後の方針
		ボランティアが運営する市内の日本語教室4教室中、2教室がボランティアの高齢化等の理由により休止となっています。	継続的な日本語教室の運営につながるよう、ボランティアの育成や利用者の増加を図る必要があります。	各日本語教室と、継続的な運営について意見交換等を行います。また、多言語版広報ひこねやFacebookを活用するなどして、日本語教室の開催状況等を情報発信します。

2. 安心して生活するための環境づくり

担当課： 人権政策課

2-1	取組内容	外国人住民が安心して生活できるように、日常生活に関する相談体制の充実、医療や緊急・災害時の情報提供の仕組みの整備など、在住外国人への生活支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		母語での相談対応ができるよう、ポルトガル語通訳2人、英語・中国語・ベトナム語通訳各1人を任用しているほか、ひこね外国人相談センターを開設し、オペレーターによる通訳対応言語13言語、AIによる機械通訳対応言語85言語で外国人住民の相談対応や情報提供を行っています。また、防災メールの多言語化を図り、日本語と同時期にポルトガル語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語の5言語で発信しています。	ひこね外国人相談センターの窓口の存在をより多くの人に知ってもらう必要があります。また、防災メールをより多くの外国人住民に登録してもらう必要があります。	市ホームページ・多言語版広報ひこね・Facebookへの記事掲載などにより周知、利用勧奨をします。

2-2	取組内容	子どもの発達過程において大切な母語の維持について、その重要性を啓発するとともに母語・アイデンティティの確立をめざすための取組を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市内在住のブラジル人をポルトガル語講師として招き、母語教室を12回開催しました。また、その活動内容をSNSで発信することにより、母語教育の重要性を啓発しました。	母語の習得・アイデンティティの確立、母語による家族とのコミュニケーションのためには継続した取組が必要ですが、家庭の中だけで担うことは難しく、支援をする必要があります。	引き続き母語教室を開催し、家庭での取組を支援しつつ、母語の重要性について、SNSなどを活用しながら啓発を行います。	

3. 啓発、教育の充実

担当課： 人権政策課、学校支援・人権・いじめ対策課

3-1	取組内容	外国人住民に対する差別や偏見をなくすとともに、多様な背景をもった人々がそれぞれの文化を認め尊重しつつ、ともに暮らす社会をめざすための啓発、教育を充実します。		
	現状	課題	今後の方針	
	児童生徒が参加する子ども多文化クラブにおいて様々な国の文化などを体験するプログラムを実施しています。令和6年度は夏休みにおいて、茶道体験、世界一周旅行ゲームで様々な国の文化や言葉などの学習を、また、冬休みには沖縄料理教室を行いました。教職員に向けては、外国人児童生徒等への支援のあり方をテーマとした研修会を実施しました。	幅広い世代において、ともに社会をつくっていくことの必要性や意義に対する理解を深める必要があります。また、外国籍の児童生徒が増える中、まずは教職員の多文化理解を進め、子どもたちへの指導につなげる必要があります。	広く市民に向け、共生社会の実現に向けた意識醸成につながる取組を進めます。学校においては、教職員対象の多文化共生の視点を養う研修の定期的実施や人権教育の充実を図ることにより、子どもたちの多文化理解に向けた指導につなげます。	

4. 多文化共生の地域づくり

担当課： 人権政策課

4-1	取組内容	外国人住民および関係者との連携を密にし、変化し続ける需要に即応した対策がとれる体制づくりを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	外国人住民の声を市の施策に反映させるために外国人住民モニターを設置しており、年に2回外国人住民モニター会議を開催しています。令和6年度は救急搬送時の多言語対応・入管法をテーマに研修および意見交換を行いました。	外国人住民等の困りごと・ニーズを即座に把握できる体制づくりが課題です。	外国人住民モニター会議を通じて意見交換・情報共有を行います。	
4-2	取組内容	多文化共生サポーターを広く募集し、サポーターの連携によって、諸分野の活動の推進を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	Facebookや市ホームページでの募集を行いました。サポーターには、子ども多文化クラブ開催時の支援など、市主体の取組に活動の場があります。	思いをもって登録いただいている多文化共生サポーターが活躍する場を増やす必要があります。	地域の活動においても必要に応じて活躍いただけるよう、多文化共生サポーターへの声かけとスキルアップを図るため研修会を行います。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-1	人権・多文化共生
施策	1-1-4	国際交流の推進

12年後の姿	
<p>■次世代を担う若い世代を対象とした、国際的な視野をもった人材の育成が図られているほか、変化する社会情勢に応じた行政および市民の協働・協力による、多様な交流が実施されることで、市民の国際意識が高まり、相互理解が進んでいます。また、行政、民間を問わず、それぞれの主体が強みを生かすことにより、海外との歴史遺産、スポーツ、観光、経済等の交流が進み、活力のあるまちになっています。</p>	

4年後の目標	
<p>■姉妹都市米国ミシガン州アナーバー市および中国湖南省湘潭市と、市民が参加する国際交流事業による交流や市内中学生による教育交流などを通して、国際親善、友好関係の深化を図ります。また、教育交流では、派遣交流のほか、オンラインを活用した交流の検討・実施により、交流人数の増加を図るとともに、これまでの各主体による取組や特色を生かした事業を進める事で、市民の国際感覚の向上を図ります。</p> <p>■スペインセゴビア市およびジョージア国ムツハタ市との特定分野における具体的な交流を実現することで、本市の国際化を進めます。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数(累計)	人	目標値	-	358	379	395	416	広報戦略課
		実績値	342	342	342	347		
		進捗	-	95.5%	90.2%	87.8%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>■アナーバー市との中学生交流は、新型コロナウイルス感染症が発生した令和元年度以降、相互派遣を実施していません(上記指標のとおり)。一方で、アナーバー市との市民交流は、滋賀県とミシガン州の姉妹県州交流に参加する形で実施し、アナーバー市との友好関係の深化を図りました。また、湘潭市との交流については、令和6年度に使節団(書記以下5名)を受け入れ、両市の交流の継続に努めています。</p> <p>■スペインセゴビア市およびジョージアムツハタ市についても、同様に渡航・対面による交流はできない中でも文書のやり取りにより関係維持に努めています。</p>
--

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■指標は未達成ですが、コロナ禍による中断の間に社会情勢や財政状況、人々の価値観が変化し、中断したものの再開は困難と認識している中、6年ぶりに湘潭市との渡航を伴う交流が再開し、友好関係の深化を図れたこと、また、それ以外の各国とも、グリーティングカードやメールを送付し合うなど、友好関係の維持・発展に努めていることから、上記評価としました。</p>
今後の方針		<p>■継続的に、アナーバー市との市民交流を進めるほか、令和8年度に、湘潭市との友好交流都市提携35周年を迎えることから関係の深化を図る予定をしています。また、オンラインによる交流は、渡航費が高騰している中、渡航を伴う交流に比べて費用の削減を図れるほか、多くの市民が参加できる可能性があるため、引き続き、交流手法の1つとして検討を進めていきます。</p>

彦根市総合政策推進協議会における意見	<p>■「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも言及するとともに、なぜそのように評価したのか、理由を挙げて説明してください。</p> <p>■「主な取組の現状・課題・今後の方針」の中で、運営方法や事業のあり方を見直す必要があることが指摘されていますが、具体的にどのような体制でいつまでに見直しを行われるのでしょうか。</p> <p>■姉妹都市・友好都市交流派遣事業で5名の方が新たに参加されたということで、B評価とされていますが、新しい交流事業の計画等をされたのでしょうか。</p> <p>■オンラインでの交流について検討とありますが、具体的な案はありますか。</p>
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針	<p>■一つ目の意見について、評価の説明欄に青字で説明を追記しました。</p> <p>■二つ目の意見について、今後の方針欄を青字のとおり修正しました。</p> <p>■三つ目の意見について、B評価の説明は前述のとおりで、新しい交流事業は計画していません。</p> <p>■四つ目の意見について、アナーバー市中高生とのオンライン交流は時差等の制約があるため実施の見通しは立っていませんが、教育課程の中で実施可能な交流相手について研究を進めているところです。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 国際交流推進事業

担当課：広報戦略課

1-1	<p>取組内容 国際交流サロンを運営し、国際交流の拠点づくりを進めます。</p>	<p>現状 国際交流に係る情報提供や交流の場の提供を行うため、国際交流サロンを運営しています。</p>	<p>課題 時代の変化を見極めた運営方法のあり方が検討課題です。</p>	<p>今後の方針 来庁者増加に向けて委託先と協議を進めるとともに、利用時間に制約のないホームページやSNSなども活用し、姉妹都市交流の情報提供の充実を図ります。</p>
1-2	<p>取組内容 スペインセゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との交流を進めます。</p>	<p>現状 文書での交流が主となっています。</p>	<p>課題 今後の交流のあり方を検討する必要があります。</p>	<p>今後の方針 関係団体との調整が必要なため具体的な時期は示せませんが、内部で早期に検討します。</p>

2. 中国湘潭市交流事業

担当課：広報戦略課

2-1	<p>取組内容 市使節団や中学生代表団の相互派遣などを行い、市民間交流を推進します。</p>	<p>現状 コロナ禍を経て、渡航を伴う交流が令和6年度に再開しました。</p>	<p>課題 その時々国際情勢および両市の事情に影響を受けやすい事業です。</p>	<p>今後の方針 湘潭市との調整を行い、令和8年度の友好交流都市提携35周年には、渡航を伴う交流の実施を検討します。</p>
-----	--	---	--	--

3. 国際親善事業

担当課：広報戦略課

3-1	<p>取組内容 米国ミシガン州親善派遣団の受け入れなどを行い、アナーバー市との交流関係強化を図ります。</p>	<p>現状 コロナ禍を経て、令和5年度に相互派遣が再開され、それ以降、毎年実施しています。</p>	<p>課題 市内のホームステイの受入先の確保などが課題です。</p>	<p>今後の方針 彦根市国際協会とも連携を図りながら、受入先の確保に努めます。</p>
-----	---	---	------------------------------------	---

4. 多文化共生の地域づくり

担当課： 学校支援・人権・いじめ対策課

4-1	取組内容	米国ミシガン州アナーバー市への中学生派遣およびアナーバー市からの中高生の受け入れなどを行います。		
		現状	課題	今後の方針
	渡航費等の高騰により、中学生の北米派遣およびアナーバー市からの中高生の受け入れを中止しています。代替事業として、各学校で姉妹都市交流に関するパネル展示を実施しました。	姉妹都市に関する情報を中学生に伝える機会が少なくなっています。また、渡航による直接交流は、事業への参加者が限られてしまうことから、公教育としての本事業の在り方を見直す必要があります。	相手方の状況にも左右される事業であることから、具体的な体制見直しの等の時期は示せませんが、市内児童生徒への姉妹都市や姉妹校に関する周知を継続しつつ、教育課程で実施できる交流の手法について研究します。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	教育部次長	氏名	清水 智子
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習
施策	1-2-6	生涯学習・社会教育の推進

12年後の姿	
<p>■市民ニーズの変化に対応した学習機会の提供により、子どもから大人まで市民一人ひとりが主体的に学び続けられ、活躍できるまちになっています。</p> <p>■公民館でのサークル活動等を通じた人と人とのつながりを大切にすることで、災害時等における地域での共助など、地域力や絆が育まれるまちになっています。</p> <p>■学校・家庭・地域・職場(企業)が効果的に連携・協働を進めることで、家庭や地域の教育力が向上し、地域が活性化するとともに、子どもが安心して暮らせる環境が整っています。</p> <p>■延伸していた「中央館」の整備については、財源確保の目途が立ち、事業に着手しているとともに、現図書館の大規模改修および「ひこね燦ぱれす」の図書館としての再整備が終了し、市内複数館体制の実現により市内および圏域内の図書館ネットワークならびに市内全域にわたる図書サービスを向上できる体制となっています。</p> <p>■ハード、ソフト両面でバリアフリーな環境が整備され、障害の有無にかかわらず、だれもが気軽に立ち寄り、良質なサービスが受けられる図書館になっています。</p>	

4年後の目標	
<p>■幅広い世代に公民館を利用してもらえるよう、若者向けの講座や、子どもと一緒に参画できる子育て世代向けの講座を工夫するなど、利用者の増加と定着をめざします。</p> <p>■地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動を行うことで、地域力の向上を図り、学校を核とした地域づくりをめざします。</p> <p>■学校・家庭・地域・職場(企業)の連携やネットワークづくりを進めることにより、家庭・地域・職場(企業)が、子どもの教育に携わる当事者としての意識を高めることをめざします。</p> <p>■「中央館」の整備については、市の財政状況の改善を最優先とするため延伸していますが、財源が確保でき事業着手が可能と判断できれば、早期の整備をめざします。また、現図書館の計画的な改修を進めるとともに、「ひこね燦ぱれす」を図書館として再整備するための取組を推進し、複数館体制の確保をめざします。</p> <p>■図書資料の充実や司書の資質向上により、圏域内の図書館ネットワークの構築に向けた基盤強化をめざします。</p> <p>■施設や設備、図書のバリアフリー化を図るとともに、インターネットを利用したサービスの提供等を通して、だれもが利用しやすい図書館をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
公民館の利用者数	人	目標値	-	174,000	179,000	184,000	190,000	生涯学習課
		実績値	169,000	119,351	127,987	131,159		
		進捗	-	68.6%	71.5%	71.3%		
市民一人当たりの貸出冊数	冊	目標値	-	5.2	5.3	5.4	5.5	図書館
		実績値	5.2*	4.8	4.6	4.8		
		進捗	-	92.3%	86.8%	88.9%		

\*令和元年度(2019年度)は工事による閉館期間などがあったため平成30年度(2018年度)を基準値としています。

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>■各公民館において、子ども向けの講座の開催や、地域の諸団体や学校との連携による文化祭等、若者や子どもも対象とした施策をより意識して実施し、利用者の広がりを図っています。</p> <p>■地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支えていくことを目指し、令和6年度から全小中学校にコミュニティ・スクール導入が完了しました。各校の取組の様子を紹介する等、事業の充実に向けた周知・啓発を強化しています。</p> <p>■子どもを育てる当事者としての意識向上のため、社会教育委員の活動支援を通して学校・家庭・地域・職場(企業)の連携やネットワークづくりを引き続き進めています。</p> <p>■「中央館」の整備は、市の財源状況の改善を最優先とするため延伸の状況ですが、現図書館は、施設適正管理計画に基づき改修を実施し、長寿命化を図りました。「中部館」は、令和10年度の開館をめざし、基本設計を完了し、実施設計に着手するなど、計画的に進捗しています。</p> <p>■図書資料の充実を図り、圏域内の図書館間の研修の共同実施や、県内の図書館を対象とした研修に参加し、司書の資質の向上を図りました。</p> <p>■拡大図書(大活字)、朗読CD等のアクセシブルな書籍等も新刊を中心に積極的に選書受入を行い、コーナーを設け提供しています。</p>	
--	--

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■公民館の利用者数は目標を達成できませんでしたが、各公民館においては市民ニーズの把握等様々な工夫をこらし、利用者層の拡大に努めています。特に学校との連携による、子どもたちの作品展示や発表機会の創出など、地域の子どもを巻き込んだ活動を展開することができました。また、学校・家庭・地域(企業を含む)の連携・協働により子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的推進に向け、着実に取組を進めています。</p> <p>■「中央館」の整備は延伸の状況ですが、現図書館は、施設適正管理計画に基づき、令和4年度から令和6年度にかけて、トイレ、空調設備、屋根・外壁などの大規模改修を実施し、長寿命化を図りました。また、「中部館」は、令和10年度の開館に向け、基本設計を完了し、実施設計に着手するなど、複数館化に向けた取組みを着実に進めています。また、現図書館では、新刊を中心に所蔵資料点数を増やすことができました。司書の資質の向上に向けては、更に研修を充実させる必要があります。</p>
今後の方針		<p>■コロナ禍を経て公民館利用者数は増えておりますが、引き続き、来館を促す講座等公民館活動を更に充実させるほか、公民館を利用したことがない層に向けての認知度向上と利用促進を図っていきます。</p> <p>■全小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。各校で「学校運営協議会」の熟議をもとにした「地域学校協働活動」が具現化され、一体的推進が進むよう伴走支援や市民の主体的な参加を促すための啓発および広報活動、関係者の資質向上に取り組めます。</p> <p>■ひこふあみ企業・事業所の登録促進をはじめ、地域の企業等とも連携を図りながら、地域全体で子どもたちの成長を支える機運を高めていきます。</p> <p>■「中央館」の整備については、市の財政状況を改善させ、早期の整備をめざすとともに、現図書館は、施設適正管理計画に基づく改修を実施し、長寿命化を図り、また、「中部館」は、令和10年度の開館を目指し、計画的に進めます。</p> <p>■圏域内の図書館ネットワーク構築の基盤強化を図るため、図書資料の充実と司書の資質の向上、圏域内の図書館間の情報共有や研修を充実させていきます。</p> <p>■多様化や利便性を考慮した視聴覚資料等での提供を検討していきます。</p>
彦根市総合政策推進協議会における意見		<p>■「評価の説明」について、二つの指標が未達成であることに言及し、そのうえでB評価とした理由を説明してください。</p> <p>■「今後の方針」について、特に「市民一人当たりの貸出冊数」増加のための施策の方針と、なぜそういった事業で目標を達成できるのかを説明してください。</p> <p>■大人の学び直しの機会に対する取組みが少ないように感じますので、リカレントやリスキリングといった取組があるとよいと思います。</p> <p>■行政として団体活動の担い手を発掘するため新たな取組みなどお考えでしょうか。</p>
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針		<p>■公民館では、市民ニーズに応じた学習機会の工夫や学校との連携を推進します。また、図書館では、常に利用者のニーズの把握に努め、利用しやすい環境づくりに取り組めます。</p> <p>■(仮称)中部館の整備により図書館体制を複数館化することとし、市中南部地域の図書館サービスを充実させることにより目標達成を図ります。</p> <p>■より多くの社会人が学び直しに取り組める環境づくりに向け、公民館においても情報提供等に努めていきます。</p> <p>■人材発掘や団体活動の担い手の確保にもつながる、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進を図ります。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 生涯学習の推進

担当課：生涯学習課、企画課

取組内容	市民の学習ニーズに応じた学習機会の確保と充実に努めるとともに、市民がその成果を生かし地域でより主体的、積極的に活動できる環境づくりに努めます。		
	現状	課題	今後の方針
1-1 アンケート等意見聴取によりニーズを調査し、学習機会の充実に努めています。		変化する学習ニーズに対応するための把握手法の検討が必要であるほか、市民の活動を促す地域のつながりづくりが求められています。	Web等による流行調査やICTを活用したアンケート等ニーズ把握手法を研究するほか、地域の諸団体との更なる連携を推進します。

1-2	取組内容	より多くの市民が学習活動に取り組めるよう、あらゆる機会を利用して啓発活動の推進に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	広報ひこねやホームページ、市公式LINEにより啓発に努めています。	社会教育施設を利用している層の高齢化や固定化など、世代や利用者に偏りがみられます。	多様な層をターゲットとした講座の開催により利用者の拡大を図るほか、SNSを活用した情報発信を行い社会教育施設の認知度向上を図ります。	
1-3	取組内容	各地域における「地域学校協働活動」の充実を図るとともに、「地域とともにある学校づくり」をめざす「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の拡充を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和6年度から全小・中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなり、運営方法や体制整備等に関する支援に努めています。	一体的推進のキーマンとなる地域学校協働活動推進員の資質向上や「協働活動」への市民の主体的な参加を促す機運の醸成が求められています。	各学校運営協議会への伴走支援や市民の主体的な参加を促すための啓発および広報活動、関係者の資質向上に取り組めます。	
1-4	取組内容	「コミュニティ・スクール」や「ひこふぁみ(彦根市家庭教育協力企業協定制度)」等の取組により、学校・家庭・地域・職場(企業)の連携・協働を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	ひこふぁみ登録企業にコミュニティ・スクールについて周知を図り、連携・協働に努めています。	ひこふぁみについて多くの人々に知ってもらい、登録企業数を増やすことです。	今後さらにひこふぁみ登録企業・事業所の拡大を図り、学校・家庭・地域・職場の連携・協働を促進していきます。	
1-5	取組内容	家庭・地域(図書館・公民館等)・学校・幼稚園・保育所等が相互に連携しながら、読書の楽しさを体感し、進んで本に親しむ子どもの育成に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	彦根市子ども読書活動推進計画(第3次計画)の成果と課題を検証し、第4次計画策定に向けて進めています。	全国の状況と同様、子どもたちの「読書離れ」の傾向があります。	図書館・公民館・学校・園・家庭等相互に連携し、すべての子どもが読書に親しめる環境を整えていきます。	
1-6	取組内容	地域に根ざした拠点施設として、学びの場や機会を提供するとともに、市民のニーズに対応した学習内容の充実を図るなど、公民館機能の充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	公民館だより等を通して市民への周知を図るとともに、ニーズに対応した講座の開催、気軽に集える場づくり、地域の諸団体との連携などに取り組んでいます。	地域の拠点としての機能を充実させるため、更なる社会教育の取組充実のほか、公民館の認知度を向上させる必要があります。	様々なニーズに応じた講座の開催、誰もが気軽に集えることができ、自身の学びを实践できる場づくりを推進します。	
1-7	取組内容	荒神山自然の家において、小中学生等の集団宿泊研修や市民等の交流の場として、豊かな自然環境を生かした魅力ある事業を推進するとともに、さらなる民間活力の導入も含め、運営手法の検討を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	豊かな自然環境を生かした小中学生の宿泊研修のほか、市民の交流の場としてキャンプ利用の促進等に取り組んでいます。	宿泊施設が土砂災害警戒区域に指定されていることから、危機意識の高い、安全安心な管理運営が求められています。	現在実施している事業の民間活力の有効性や施設の老朽化等を踏まえて、施設のあり方検討を進めます。	
1-8	取組内容	市内大学等と連携し各種の学びなおし講座等の取組を支援することで、市民がリカレント教育を受けやすい環境づくりを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	市内の大学等で実施されている市民向けの学びなおし講座について、広報ひこね等を通して周知しています。	市民がリカレント教育を受けやすい環境づくりを進める必要があります。	市内の大学等をはじめ、各種教育機関と連携し、市民向け学びなおし講座等の取組の支援を行います。	

2. 図書館施設の整備・維持補修

担当課：図書館

2-1	取組内容	施設適正管理計画に基づき、現図書館の計画的な維持・補修を行い、長寿命化を図るとともに、より快適で利用しやすい環境づくりに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		大規模改修事業により、老朽化が著しい設備等の更新を実施しました。	大規模改修事業で更新した以外の設備等は、今後、更新する必要があります。	施設適正管理計画に基づく改修を実施し、長寿命化を図ります。
2-2	取組内容	彦根市図書館整備基本計画に基づき、「中央館」の整備に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市の財政状況の改善を最優先とするため延伸の状況です。	現図書館が市北部に偏在しているため、中南部地域への図書館サービスの充実を図る必要があります。	市の財政状況が改善し、財源が確保でき次第、早期の整備を行います。

3. 湖東定住自立圏域内図書館ネットワークの構築

担当課：図書館

3-1	取組内容	図書資料の充実に努めるとともに、圏域内の図書館における情報の共有や研修の共同実施などを進め、司書の資質のさらなる向上と、図書館サービスの質的向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		拠点館となる「中央館」の整備を延伸していますが、図書資料の充実を図り、圏域内の図書館における研修の共同実施を進めています。	本市の図書館体制に地域的な偏在があることから、圏域内の他自治体との相互利用が進んでいません。	拠点館となる「中央館」整備は、市の財政状況が改善し財源が確保でき次第、早期の整備を行うほか、「中部館」の整備により、市内の図書館体制の複数館化を図るなど、図書館サービスの充実を図ります。

4. バリアフリーな読書環境の整備

担当課：図書館

4-1	取組内容	施設や設備のバリアフリー化や、アクセシブルな書籍等(拡大図書、LLブック、朗読CD等)の整備、インターネットを利用したサービスの拡充等に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		拡大図書(大活字)、朗読CD等、アクセシブルな書籍等も選書範囲とし、資料を開架でコーナーを設け、提供しています。	拡大図書(大活字)については、通常資料より1タイトルにつき分冊となることから、館内での提供場所の確保が困難になっています。	紙資料のほかにDVD、オンライン等の視聴覚資料での提供についても検討します。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	こども家庭部次長	氏名	植田 勝彦
-------	----	----------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-1	子ども家庭支援の推進

12年後の姿	
<p>■地域において、安心して親子がふれあい子どもが育成する環境を社会全体でつくり支えていく仕組みが構築されています。</p> <p>■乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度、小中学校給食の無償化などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境になっています。</p> <p>■子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援を行うことで、虐待のない社会になっています。</p> <p>■ひとり親家庭の経済的自立に向けた国・県等の施策を活用しながら就業や生活支援を積極的に行うなかで、ひとり親家庭のニーズを的確に把握し、だれもが安心して子育てできる環境になっています。</p> <p>■乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行うことで、子どもの健やかな成長・発達を促す環境になっています。</p>	

4年後の目標	
<p>■家庭・地域・学校等が連携し、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークの構築をめざします。</p> <p>■現在、小学3年生までである通院の子ども医療費助成の拡充や、小中学校給食の無償化を図り、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p> <p>■子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援体制の充実および連携強化を行い、虐待に発展しそうな家庭への早期支援を実施していくことにより、虐待のない家庭、社会づくりをめざします。</p> <p>■子育てや生活支援、就労支援、養育費確保など、ひとり親家庭の多様なニーズに応じた的確な支援により、安心して子育てできる環境づくりをめざします。</p> <p>■乳幼児健康診査を通して、乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行い、子どもの健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の解消をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
子育てサポーターの年間活動延べ人数	人	目標値	-	520	530	540	550	こども若者支援課
		実績値	489	888	874	760		
		進捗	-	達成	達成	達成		
地域子育て支援センターの整備箇所数	箇所	目標値	-	4	4	4	4	こども若者支援課
		実績値	3	4	4	4		
		進捗	-	達成	達成	達成		
家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数(実人数)	人	目標値	-	951	981	1,011	1,041	こども若者支援課
		実績値	861	972	967	911		
		進捗	-	達成	98.6%	90.1%		
通院の子ども医療費助成拡充値(対象となる小学校の学年)	年生	目標値	-	3	3	6	6	保険年金課
		実績値	3	3	6	高3		
		進捗	-	達成	達成	達成		

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
地域での子どもの居場所の整備(学べる場・子ども食堂)	箇所	目標値	-	20	22	24	26	こども若者支援課
		実績値	9	28	27	29		
		進捗	-	達成	達成	達成		

## ①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 子育てサポーターについては、年間活動延べ人数の目標値は達成されましたが、前年度と比べると減少しました。地域子育て支援センターについては、市内全域で乳幼児家庭に対する支援体制の充実を図ることができました。
- 一方で、子どもの居場所の整備については、目標値を達成できているものの、活動地域に偏りがあることが課題です。
- 家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数は、令和4年度から減少し指標の目標値は達成できませんでした。
- 令和5年度に小学6年生まで拡大した通院医療費助成については、令和6年4月診療分からさらに通院・入院ともに対象を高校生世代まで拡大しました。
- 乳幼児の成長発達の節目時期に乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の成長・発達や保護者の育児不安等への相談支援を実施しました。

## ②施策全体の総括評価

評価	A	期待を上回る
評価の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>■医療費助成の対象を令和6年度4月に高校生まで拡大し、関係機関との調整や市民への周知、新規受給券の発行など滞りなく実施したことは特に大きな進展です。一方、子どもの居場所の整備には地域の偏りがあること、家庭相談の目標値は達成できなかったこと、一部の乳幼児が適正な時期に乳幼児健康診査が受診できていないことが課題として残っていますが、地域子育て支援センターは市内全域で充実したこと、乳幼児健診を通じて成長・発達支援や育児不安の解消を図れたことも踏まえ、上記評価としました。</li> <li>■乳幼児健康診査については、健診を実施する中で、乳幼児の成長・発達を促す支援や保護者の育児不安等の解消を図ることができました。</li> </ul>
今後の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育てサポーターについては、活動場所や活躍機会、継続して活動して下さるサポーターを増やします。</li> <li>■地域子育て支援センターについては、重層的支援体制整備事業の取組として多世代の人々や地元の地域団体等と協働で行う子育て支援、子育てボランティアの育成等を実施していきます。</li> <li>■各小学校区に子ども達が気軽に立ち寄れる居場所があるように、社会福祉協議会と連携しながら、居場所の無い小学校区については必要性を精査した上で、居場所の開拓を行っていきます。</li> <li>■医療費助成を行うことで子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりを継続して行います。</li> <li>■子どもに関わる家庭相談は令和4年度と比較しやや減少しているものの、その内容は多様化複雑化していることから引き続き関係機関との連携をすすめ、早期早期に効果的な支援ができるよう取り組んでいきます。</li> <li>■乳幼児健康診査について、従前の受診勧奨のほか、ひこねすくすくアプリによるプッシュ通知やオンライン予約を行い、保護者の利便性を図り、適正な時期に受診してもらえるようにします。</li> </ul>
彦根市総合政策推進協議会における意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>■「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも必ず言及してください。また、課題の説明だけでは終わらないようにしてください。</li> <li>■相談件数よりも、対応できた割合をKPIとして設定する方が良いと考えますが、最終は相談が不要になることが理想的であるため、指標設定については再度検討してください。</li> <li>■ひとり親世帯の支援についてKPIがないのですが、例えば、支援の成果について当該世帯へのアンケートをすると今後考えられないのでしょうか。</li> </ul>
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育てサポーターの年間活動延べ人数は、3年続けて減少しているものの目標値を大きく上回ったことや地域子育て支援センターの整備個所数は、地域に偏ることなく市内4か所で安定した運営ができたこと、地域での子どもの居場所の整備については、順調に目標値を上回る数値となっており、それぞれの指標について達成評価となりました。</li> <li>■中期基本計画では、相談に対し1件でも多く支援を開始させられることを目標に、指標を「相談受付したもののうち、関係機関で対応した割合」に修正します。</li> <li>■これまで、第3部会の施策番号3-3-4「就労機会・就労環境の充実」において、「ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数」を指標として設定していましたが、中期基本計画からは、第2部会で評価することとします。</li> </ul>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 子育て支援施策の推進

担当課： こども若者支援課、母子保健課、保険年金課、学校給食センター

1-1	取組内容	多様な保護者のニーズに対応できる支援施策の充実を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		総合計画、子ども・若者プランに基づき、子育て支援施策の目標を定めて取り組んでいます。一方で、複数の課題を抱えている家庭が多くあります。	多様化するすべての保護者のニーズに対応することや、単一機関の支援で家庭が抱える課題を解消することは困難です。	すべてのニーズに応えることが難しい現状をふまつつも、財源確保に努め、新たに策定する第3期子ども・若者プランにおいては、子ども・若者や保護者のニーズを反映し、今後の支援策を展開します。
1-2	取組内容	子育てに関する情報を一元化してホームページやガイドブックなどで提供するとともに、親子がふれあい安心して学べる機会の拡充を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		子育て情報を一元化したガイドブックを作成するとともに、ひこね子育て応援サイトやアプリ等で子育て情報を配信しています。	情報の集約と提供を行う体制は概ねできていますが、情報が掲載されている媒体を既に知っている人しか見ない状態になっています。	情報を分かりやすく集約して提供するとともに、アプリのプッシュ機能等も活用して、情報が掲載されている媒体があることを広く周知します。
1-3	取組内容	湖東定住自立圏における関係機関が連携し、子育てサポーターを養成するなど広域での子育て支援の取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		子育てサポーターの年間活動延べ人数は目標値を超える実績となっていますが、前年度と比べて減少しました。	活動場所や活動者の確保は概ね出来ていますが、より活発なサポーター活動のためには継続して活動して下さるサポーターが必要です。	さくらひろば開催日の増加に伴い、サポーターの活躍機会を増やします。また、現在活動中のサポーターが継続して活動していただけるよう、引き続き交流会や研修会への参加を促していきます。
1-4	取組内容	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子どもや乳幼児に対する医療費助成の拡充や小中学校給食の無償化を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		本市の学校給食費は、現時点では無償化されていません。一方で、食材価格の高騰による給食費の値上げを抑制するため、その増加分を公費で負担し、子育て世代の経済的負担を軽減しています。令和6年4月から、子どもの医療費助成(通院・入院)の対象を中学3年生までおよび、高校生世代の一部自己負担金へと拡大することで、18歳年度末を迎えるまでの医療費の無償化を図りました。(※高校生世代は県制度(一部自己負担金あり)として施行)	学校給食費の無償化については、令和8年4月から小学校での無償化を国が検討されているものの、対象者や手法などの具体的な内容はまだ示されておらず、公表時期も不明です。そのため、本市としてどのような対応が求められるのか、現時点では判断が難しい状況です。子どもの医療費助成のうち、特に医療費がかさむ小中学生は市の単独事業であることから、事業を継続するための財源の確保が必要です。	今後の国の方針や制度設計次第では、市の負担軽減や無償化の実現を後押しする可能性もあることから、国の動向を注視しつつ、無償化の実現可能性や必要な対応について引き続き検討していきます。令和7年度以降も引き続き拡充したサービスを継続していきます。

1-5	取組内容	「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、家庭や地域が一体となった子育て教育環境づくりを進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地域子育て支援センターでは、開設場所や規模・内容等の違いを踏まえ、利用者が自分に合ったところを選択されています。利用者からの相談に応えるとともに、地域団体等と連携した取組や講座等も実施しています。	育児不安が解消される取組と、地域と連携した取組の充実が必要です。	利用者同士の交流、職員等による子育て相談を引き続き行い、利用者の意向や相談傾向等に応じた講座等の充実を行います。利用者同士の仲立ちや、より積極的に地域団体等と連携した取組を行う等、利用者が地域と繋がる機会づくりを行います。
1-6	取組内容	4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児対象の乳幼児健康診査を通して、乳幼児の健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の軽減を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		乳幼児の疾病の早期発見や保護者の育児不安や悩みの解消ができるよう、成長発達の節目に健康診査を実施します。	適正な時期に健康診査の受診ができていない未受診者があります。	ひこねすくすくアプリによるプッシュ通知や健診のオンライン予約を行い、保護者の利便性を高めて受診を促します。

2. 児童虐待防止対策の推進

担当課： こども若者支援課

2-1	取組内容	児童虐待や児童の非行も含めたすべての児童の問題に関する相談体制整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和7年4月に子ども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健が連携し、多様な相談に対応しています。	相談内容や、解消すべき事象の原因が多岐にわたり、より専門的な相談支援体制が求められる。	個々の相談員の専門性を高め、相談支援体制の強化を図るとともに、虐待防止研修等を多種多様な相談機関を交えて実施するなど、連携の充実を進めます。
2-2	取組内容	彦根市要保護児童対策地域協議会を中心とした支援ネットワークの充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和7年度から彦根市子ども・若者総合支援地域協議会を設置し、要保護児童と若者を総合的に支援する体制を構築した。	多様な機関が支援を行っていますが、支援方針を共有して統一的な支援が行えていないケースがあります。	それぞれの支援機関が強みを生かした支援を共通の目標をもって行えるよう支援方針の策定・更新と共有を行います。
2-3	取組内容	児童虐待防止に向けた取組として、社会全体で子育て世帯を支えていくことを目標に、すべての市民に子育てに関心を持ってもらえるように啓発を行います。		
		現状	課題	今後の方針
		11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせ、商業施設での啓発ブースの設置や広報ひこねへの啓発記事の掲載を行っています。	児童虐待の早期通告については周知が図られていますが、社会全体で支えるという視点や年間通じての啓発は不十分です。	児童虐待に関する啓発を継続するとともに、効果的な啓発の方法や資料等の開発を行います。

3. ひとり親家庭支援の推進

担当課： こども若者支援課

	取組内容	国庫補助事業として実施されている児童扶養手当の支給を行うほか、看護師などの専門資格の取得のために養成機関でカリキュラムを受講する場合には、一定期間生活資金を支給するなど、経済的自立に向けた就労支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
3-1	国の補助制度を利用し、就労のための資格取得費用の補助を実施しました。		申請者が講座を終了できない事例があります。	事前の相談時には、プログラム策定員とともに講座終了までの見通しを立て、その上で就労に向けた自立につながる相談支援を行います。
	取組内容	就労に対して意欲のあるひとり親を対象に、個々の状況、ニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定し、本市の無料職業紹介事業所である彦根市いきがいわくワークセンターやハローワークと連携しながら、就業までのサポートに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
3-2	児童扶養手当の手続き等で就労相談を希望される場合には、プログラム策定員による相談を実施し、ハローワークとの連携や資格取得の支援を行っています。		相談者が希望する就労先で求める人材が相談者の資格や能力と合わず、就職や転職につながらない場合があります。	相談時での丁寧な聞き取り等により、相談者のニーズ等を把握し、相談者にとって適正な就労先の提案や資格取得の支援を行い、継続的・安定的な就職につなげていきます。

外部評価実施年度 R5 | × | R6 | × | R7 | × | R8 | ○

評価責任者 役職 **こども家庭部次長** 氏名 **植田 勝彦**

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進

**12年後の姿**

■市内の保育ニーズに適した施設数と保育人材の確保により、待機児童がゼロになっています。  
 ■保育人材の確保については、保育士の離職理由である「職場の人間関係がよくない」、「給与に不満がある」、「休暇が取れない・取りづらい」、「身体的な負担が大きい」、「時間外勤務が多い」を解消し、保育士一人ひとりが楽しくやり甲斐を感じ、長く働きたいと思える保育現場となっています。  
 ■特別支援を必要とする乳幼児が、園や家庭において一人ひとりに応じた適切な教育・保育を受け、園と小学校との連携により適切な教育が継続され、将来社会的に自立できる基礎を身に付けられています。  
 ■生きる力を培い、心豊かでたくましく生きる子どもを育成する保幼小のなめらかな接続ができています。  
 ■保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見極めながら公立幼稚園のこども園化と民間園の新設および増築の整備を進め、施設が十分確保されています。

**4年後の目標**

■市内の保育ニーズに適した施設数と保育人材の確保により、待機児童ゼロをめざします。  
 ■保育人材の確保については、保育士の離職理由である「職場の人間関係がよくない」、「給与に不満がある」、「休暇が取れない・取りづらい」、「身体的な負担が大きい」、「時間外勤務が多い」の解消を進め、保育士不足数ゼロをめざします。  
 ■特別支援を必要とする乳幼児にとって、園と関係機関、小学校、保護者による良好な包括的かつ継続的な支援体制の構築をめざします。  
 ■彦根市保幼小接続期カリキュラムの実践により、保幼小のなめらかな接続をめざします。  
 ■保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見極めながら公立幼稚園のこども園化と民間園の新設および増築の整備を進め、施設の確保をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
待機児童数	人	目標値	-	0	0	0	0	幼児課
		実績値	25	1	1	1		
		進捗	-	未達成	未達成	未達成		
公立幼稚園こども園化数	園	目標値	-	1	1	2	2	幼児課
		実績値	1	1	1	2		
		進捗	-	達成	達成	達成		
保育士不足数	人	目標値	-	28	19	10	0	幼児課
		実績値	52	4	14	19		
		進捗	-	達成	達成	未達成		

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
保育所待機児童数	人	目標値	-	15	10	0	0	幼児課
		実績値	29	1	1	1		
		進捗	-	達成	達成	未達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■待機児童数につきましては、子育て中の市民にとっては生活に直結する問題であるため、直近で策定した総合計画においては計画1年目からゼロを目標としましたが、令和6年4月1日時点で1人となりました。

■保育士不足数につきましては、採用に向けた人材確保策において、保育士フェアを実施したほか、高校生保育体験を実施し、市内外から多くの申込があり、将来の人材確保に繋がる取組ができました。また、養成校連携を県外にまで広げ、新卒者の確保以外にも事業連携を図ることができました。園長の人材マネジメント力・コーチング力を養うための管理職研修においては、「保育園改革・保育園運営」という内容で、外部講師を招き、園長・主任の管理職としてのスキルアップを図りました。連携養成校より講師を招き、1～3年目研修、中堅職員研修を実施し、保育職にやりがいをもって続けられるよう取り組みました。なお、保育士不足を理由に利用定員まで受け入れができなかった保育所もありました。

■特別支援を必要とする乳幼児につきましては、発達支援センターの専門員が園を巡回し、療育への助言を行いました。また、学校支援・人権・いじめ対策課と幼児課合同で園を巡回し、就学相談に向けた児童の把握等に努めました。

■保幼小のなめらかな接続につきましては、架け橋プログラムによる研究の成果を市内の保幼小に広げていくことで、校種間による課題共有を行い育成目標を設定することで、持続的に取り組むための方向性を作ることができました。

■公立幼稚園のこども園化につきましては、金城幼稚園を民設民営で令和6年4月から金城こども園として開園しました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■待機児童数は、目標の0人には届かなかったものの、施設整備による受入枠の拡大とAIによる入所審査が定着し、余剰時間で最終の微調整まで行えたことで保護者満足度は上がったと感じています。</p> <p>■保育士不足数につきましては、各取組の成果(効果)は長期的に現れるものと考えており、現時点における判断は難しいですが、令和6年度の目標値は障害児加対応保育士等の不足により達成できませんでした。</p> <p>■特別支援を必要とする乳幼児へのかかわりと保幼小のなめらかな接続につきましては、事務レベルでの課題はまだまだ見られますが、関係機関と問題を共有し、問題の解決に向け連携を密に図りました。</p> <p>■公立幼稚園のこども園化については、計画通り令和6年4月に認定こども園を開園できました。</p>
今後の方針		<p>■待機児童数は、昨年度と同様に「1」でしたが、特定園を希望することで入所できず統計上除かれる隠れ待機児童ゼロを目標に、引き続き取組を進めます。</p> <p>■保育士不足につきましては、採用に向けた人材確保と離職防止に向けた人材確保の両輪での取組が、少しずつですが効果が出ていますので、引き続き取組を進めていきます。</p> <p>■特別支援を必要とする乳幼児へのかかわりににつきましては、事務および情報共有において関係機関との連携を密にし、ふさわしい支援体制を整えるようにします。</p> <p>■保幼小のなめらかな接続につきましては、県および市教育委員会との連携を充実し、取組が教育・保育現場の職員のみならず保護者にも浸透できるよう、様々な媒体を介して発信することで、地域社会全体での取組として定着させていきます。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 保育人材確保

担当課： 幼児課

取組内容	良好な人間関係の中で、楽しくやりがいを感じながら働ける職場づくりと、働き方・業務改革を推進できる管理職を育てるため、園長・主任・中堅職員・3年目までの職員など立場ごとの組織マネジメント研修等を進めます。		
	現状	課題	今後の方針
1-1	1年目から3年目での離職者に加え、経験を積んでからの離職者もみられます。	離職の理由については、職場の人間関係と業務負担からくるストレスが大きな理由であるため、保育士の働き方改革と管理職の人材マネジメント力・コーチング力の向上が必要です。	前年度同様に、離職防止に向けたステージ研修・管理職の組織マネジメント研修、園の垣根を超えた横のつながりを持つ保育者のネットワーク作りを進め、前年度同様市内保育所等の離職者はピーク時の約半数を維持しています。引き続き、誰もが気軽に相談・悩みを出せる環境づくりを進めていきます。

1-2	取組内容	保育業務支援システムを導入し、保育士等の負担軽減を図るとともに、子どもや保護者と向き合う時間の確保に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		保育業務支援システムは、公立園でR4年度から本格的に活用を進めているところです。3年経過したところで、活用についても推進し業務軽減につながってきています。民間園につきましては、概ね希望園での導入は進みましたが、導入不要との考えから導入されていない園もあります。また、導入していても活用が不十分な園もあります。	公立園では、引き続き効果的な活用の統一化を図る必要があります。未導入や活用不十分な民間園につきましては、活用に向けた支援ができるよう積極的に介入していく必要があると考えます。	公立園においては、引き続き推進した取組を進めていきます。 実施園の情報ををもとに、引き続き未導入園への働き掛けを行っていきます。
1-3	取組内容	すべての保育士が、十分な休暇・休憩が取得でき、また、時間外労働や持ち帰り仕事が削減できるよう、適切な職員配置の推進に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		公立園では、働き方において園長と担任との間に考え方のズレがあったり、園長によって考え方・意識に違いが見られます。民間園では、公立園に比べ働き方改革に対する意識がまだまだ浸透していない園が多くあります。	園内においては、園長の方針が常勤・非常勤職員にかかわらず全ての職員に共通理解されるような発信が必要です。また、いい取組・働き方は、市内全園で積極的に情報共有する仕組みが必要です。	公立園では、園長発信により、保育理念や保育方針の共通理解が進みつつありますが、民間園については、管理職マネジメント研修や階層別研修を通して、働き方改革が進む取組を進めていきます。また、民間園の職員採用に繋がるような養成校との連携を、引き続き養成校側と検討します。
1-4	取組内容	保育現場の環境改善に合わせ、市内保育現場の魅力発信に取り組むとともに、保育士フェアや高校生の保育体験、求人登録制度を継続し、人材確保に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和6年度、保育士フェアには19人の参加、保育士求人登録制度には47名の登録があります。保育士フェアについては、コロナ禍移行、参加者が減少しつづけています。 高校生保育体験では、市内外の高校生134名の体験参加者がありました。現在2日までの体験としているが、「もっと体験したい」と希望する声もあります。	保育士フェアにつきましては、これまで開催日時、方法など模索してきたが、参加者が減少し続けています。費用と労務負担から開催についての検討が必要です。 求人登録につきましては、各園の事情に応じたオーダーメイドの求人ができる工夫が必要です。 養成校卒業者の多くは地元で就職することから、市内在住の高校生・中学生が一人でも多く保育者になりたいと思える働き掛けが重要です。	引き続き、県内外の養成校と連携し、保育士フェアに代わる人材確保の方法を検討します。 求人登録につきましては、各園の事情・登録者の事情に応じたマッチングができるよう、更に内容を検討していきます。 高校生保育体験は、一定数の参加者があり、令和6年度は、体験日数を2日から5日まで可能とし、引き続き推進した取組を進めていきます。 インターンシップの受け入れや、スポット的な時間帯での学生アルバイトなど、養成校との連携を模索していきます。

2. 特別支援を必要とする乳幼児への対応

担当課： 幼児課、発達支援センター、母子保健課、学校教育課

2-1	取組内容	特別支援を必要とする乳幼児一人ひとりに応じた適切な教育・保育が実施できるよう、早期対応に努め、配置基準に基づく保育士の配置に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		配置基準に基づき、各園においては適切に保育士を配置することとしています。また、民間園の保育士配置につきましては、人件費にかかる補助を行っています。	関係各課と連携しながら、適切な配置に繋がっているところですが、年度途中から配置を要する場合において、保育士の確保が難しく配置できていない状況もあります。	様々な求人媒体を活用しますが十分な配置までには至らない現状が続いていますが、求人登録制度のマッチング精度を上げる検討を進めるほか、新たな方法も検討していきます。
2-2	取組内容	特別支援を必要とする乳幼児一人ひとりに応じた適切な教育・保育が行われるよう、職員研修の実施や発達支援センターおよび健康推進課との連携により、職員の知識・技術の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		発達支援センターや幼児課による園訪問により、療育に対する助言、保育者の困り事に対する相談を受けています。 発達支援センターと幼児課と共同で研修を開催し、職員の知識・技術の向上に努めています。	日々の保育における困り事に対し、保育者の経験で対応しているところがあり、気軽に相談できる環境が必要です。 児童の数が流動的なことから、非正規職員が担当することが多く、担当保育士の療育に対する知識・技術の習得が重要です。	児童の数が流動的なことから、非正規職員が担当することが多く、担当保育士の療育に対する知識・技術の習得が重要です。発達支援センターと共同で研修開催をし、引き続き職員の知識・技術向上に努めます。
2-3	取組内容	園だけでなく家庭においても、子どもたちが一人ひとりに応じた適切な教育・保育を受けられるよう保護者との理解の共有を図ります。また、学校教育課と連携して就学相談を実施し、卒園後も適切な教育が継続されるよう小学校とのなめらかな接続に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		保護者の意識は、前向きと後ろ向き、無関心に大きく分かかれ、発達相談・就学相談に繋がっていない乳幼児も多く、保護者との理解の共有に悩む園も多い。	特別支援が必要と思われる児童については、園での生活のみならず、家庭での関わりも重要であることから、保護者と信頼関係を築き、理解を得るためにも、適切な保育を継続し根気強く保護者に働き掛ける必要があります。	引き続き、学校教育課と幼児課による園訪問の機会等において、児童及び家庭の情報把握と保護者理解に向けた検討を行い、子ども達が安心して入学後の学校生活が送れるよう連携をしていきます。

3. 保幼小の連携

担当課： 幼児課、学校教育課

3-1	取組内容	就学期教育推進協議会を中心に、保幼小のなめらかな接続について研究を続けるとともに、公開保育・授業や研修会を開催し、教職員・保育士のスキルアップと意識の醸成を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		就学期教育推進協議会では、公開保育・授業や研修会を計画し、職員のスキルアップを図っています。 協議会の構成を見直し、実践を推進する持続可能な体制作りを整えるよう基礎作りをしています。	多忙を極める学校・保育現場においては、施設全体、また職員間に本事業に対する注力状況に差があり、協議会において、意識の醸成と各校区での差を無くすための研究が必要であります。	架け橋プログラムでの成果を基に、持続可能な体制を整えます。また、多忙な中でも前向きに研究・実践できる意識を醸成できるよう研究していきます。 保育所等において、保育計画・省察を行い、研究の意識を構築していきます。
3-2	取組内容	各園でアプローチカリキュラムを、また、各学校ではスタートカリキュラムを作成し、彦根市保幼小接続期カリキュラムによる保幼小のなめらかな接続を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		アプローチ・スタート両カリキュラムが接続していないため、連続した学びとなるように実践に基づいた検討がされていないところがあります。	小学校区単位の連絡会において、公開保育・授業、話し合いを通して、実際に基づいた毎年カリキュラムの見直しを検討する必要があります。	架け橋プログラムでの実践成果とR7.8年度の学びに向かう力推進事業における実践を共有し、就学期教育推進協議会を中心に、市内の教育・保育現場の意識の醸成を図っていきます。

4. 特定教育・保育施設の整備

担当課： 幼児課

4-1	取組内容	保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見ながら、施設基準を満たした特定教育・保育施設の整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		金城幼稚園の園舎の老朽化と金城学区内の保育を利用する児童の受入枠の確保の両面から、民設で認定こども園を整備しました。	少子化による児童数の減少と幼稚園利用ニーズが減少し、幼稚園の利用児童が減少しています。	市立幼稚園の老朽化と利用ニーズの減少に対応するため、施設整備計画の方針を検討し、令和7年度に計画を策定します。
4-2	取組内容	保育環境の向上をめざした遊具の整備等、保育環境の改善に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		市立幼稚園の老朽化と利用ニーズの減少に対応するため、施設整備計画の方針を検討し、令和7年度に計画を策定します。	公立園・民間園ともに老朽化が進んでいる施設が多く、毎年複数園で不具合箇所が散見されるなど、大規模改修の時期を迎えている園もあります。	公立園・民間園ともに老朽化が進んでいる施設が多く、毎年複数園で不具合箇所が散見されるなど、大規模改修の時期を迎えている園もあります。

外部評価実施年度	R5	○	R6	×	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	教育部次長	氏名	清水 智子
-------	----	-------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-3	小学校・中学校教育の充実

12年後の姿	
<p>■学習指導要領に示された学力の三要素「知識および技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力・人間性など」とともに、その土台となる「非認知能力」を育成することで、「生きる力」としての「総合的な学力」が身についています。</p> <p>■新たなICT環境や先端技術等を効果的に活用し、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現しています。</p> <p>■生涯にわたって健康な生活を送ることができる基礎を養うために、児童生徒が運動に親しみ、健康の保持増進のための資質や能力を身につけています。</p> <p>■児童生徒が成人後も栄養や食事のとり方を自らの判断で行える自己管理能力を高められるよう、家庭での取組や学校給食を通じた正しい食への知識や望ましい食習慣を身につけています。</p> <p>■学校施設および教育機器等を整備することで、さらに学びに適した教育環境になっています。</p> <p>■特別な支援が必要な児童生徒が持てる力を発揮し、自立や社会参加できるようになっています。</p> <p>■いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図ることで、安心して学校生活を送れるようになっています。また、不登校児童生徒への多様な学習機会が確保されています。</p> <p>■幼・小・中の連携のもと、幼児・児童・生徒の発達段階に即して人権感覚の高揚、人権問題についての正しい理解と認識を培う人権教育を推進することで、人権尊重の実践的態度が身についています。</p>	

4年後の目標	
<p>■「彦根教育学びの提言 プラス(ひこねっこころそだての6か条)」の啓発、学力向上の取組、体験活動の充実、読書活動の推進、学習習慣や生活習慣の確立等に努めることで、基礎・基本的な学習内容の確実な定着をめざします。</p> <p>■1人1台端末や先端技術等を効果的に活用した学校、家庭での取組を進め、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の確実な育成をめざします。</p> <p>■児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、学校体育のほか運動遊びや運動部活動などへの支援も行いながら、運動機会の創出と体力の向上をめざします。また、健康の大切さを認識するとともに、心身の発達や疾病予防などの理解を深めることで、自らの健康を適切に管理・改善する資質や能力が身につくことをめざします。</p> <p>■国が示す成長過程に応じた望ましい栄養摂取基準に基づく栄養バランスがとれた学校給食の提供をめざします。</p> <p>■彦根市学校施設等適正管理計画に基づき施設修繕等を進めるとともに、中間見直しを適切に行うことで、教育環境の維持・向上をめざします。また、学習者用端末については、耐用年数の到来を見据え、時代に応じた適切な次期端末の整備をめざします。</p> <p>■特別な支援が必要な児童生徒における「個別の教育支援計画」作成の必要性について保護者の理解が進み、学校と保護者等が連携して「個別の教育支援計画」に基づいたきめ細やかな支援をめざします。</p> <p>■外部専門家や関係機関等との連携を深め、課題を抱える児童生徒の状況に応じた適切なアセスメントとプランニングに基づいた個に応じた支援の充実、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するために、学校以外の場において支援する施設の彦根市教育支援教室「オアシス」の充実やフリースクール等民間施設との連携をめざします。</p> <p>■LGBT等、新たな人権課題を踏まえた多様性を尊重する人権教育について、小・中学校を通じた系統的な学習を進めることで、互いの違いを認め合い一人ひとりの個性を尊重する児童生徒の育成をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市内児童・生徒の 全国学力学習状況 調査における正答 率の全国平均との 差(小学校)	ポイント	目標値	-	0.0	0.2	0.4	0.6	学校教育課
		実績値	-0.7	-0.9	-0.9	-2.6		
		進捗	-	未達成	未達成	未達成		
市内児童・生徒の 全国学力学習状況 調査における正答 率の全国平均との 差(中学校)	ポイント	目標値	-	-0.6	0.0	0.3	0.6	学校教育課
		実績値	-1.9	1.8	-2.9	-3.8		
		進捗	-	達成	未達成	未達成		
市内児童・生徒 学校満足度(小学 校)	%	目標値	-	90.0	90.0	90.0	90.0	学校教育課
		実績値	86.5	90.6	90.3	90.0		
		進捗	-	達成	達成	達成		
市内児童・生徒 学校満足度(中学 校)	%	目標値	-	88.5	89.0	89.5	90.0	学校教育課
		実績値	84.4	88.1	87.7	88.4		
		進捗	-	99.5%	98.5%	98.8%		
全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査の体力合計点(小 学5年生男子)	点	目標値	-	54.50	55.00	55.50	56.00	学校教育課
		実績値	53.10	50.64	52.68	52.11		
		進捗	-	92.9%	95.8%	93.9%		
全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査の体力合計点(小 学5年生女子)	点	目標値	-	55.50	56.00	56.50	57.00	学校教育課
		実績値	54.44	51.51	52.29	52.31		
		進捗	-	92.8%	93.4%	92.6%		
個別の教育支援 計画の作成率	%	目標値	-	79.0	81.0	83.0	85.0	学校支援・ 人権・いじめ 対策課
		実績値	72.1	87.0	99.3	100.0		
		進捗	-	達成	達成	達成		

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市内児童・生徒の 全国学力学習状況 調査における正答 率の全国平均との 差(小学校)	ポイント	目標値	-	0.2	0.4	0.6	0.6	学校教育課
		実績値	-1.1	-0.9	-0.9	-2.6		
		進捗	-	未達成	未達成	未達成		
市内児童・生徒の 全国学力学習状況 調査における正答 率の全国平均との 差(中学校)	ポイント	目標値	-	0.2	0.4	0.6	0.6	学校教育課
		実績値	-1.8	1.8	-2.9	-3.8		
		進捗	-	達成	未達成	未達成		
市内児童・生徒 学校満足度	%	目標値	-	90.2	90.3	90.4	90.5	学校教育課
		実績値	89.8	89.8	89.5	89.2		
		進捗	-	99.6%	99.1%	98.7%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■令和6年度の全国学力・学習状況調査では、問題の正答率が全国平均値を下回り、その差が広がる結果となりました。一方で問題の無回答率が低くなった成果も見られました。本市の学力向上推進プランを基に、市としての共通実践を実施することに加え、各校で調査結果の分析を基に考えられた学校独自の取組も実施することで、学力の向上を推進します。

■ICT支援員配置事業については、国の基準を目標とした場合、6名に対して現状1名となっており、進捗は16.6%となっています。

■彦根市の子ども体力、運動能力に関しては、コロナ禍以前は小・中学校共に県平均を常に上回り、時に全国平均を上回ることもありましたが、コロナ禍による体育科の学習や部活動の制限により、県平均、全国平均を下回る結果となり、学校における運動機会が子どもの体力向上に大きく貢献していたことが明らかになっています。学校生活・家庭生活の両面で運動が推進できるような働きかけを行うことで、引き続き改善に努めます。

■国の栄養摂取基準に基づいた学校給食を提供していますが、給食の残食がみられることから、残食量の調査分析を行い、献立作成時に参考としました。

■中間年となる令和6年度に、学校施設等適正管理計画を実態に応じて見直しました。また、当該年度における整備計画事業として新たに防犯対策工事を含めて27件を予定していましたが、整備済は14件となり、実施率は51%となりました。引き続き、児童生徒の学びの場として、安全・安心な学校施設の提供および学習教材の充実を努めました。

■小中学校のアクティブラーニング教室の整備については、令和4年度の4小学校7中学校に引き続き、令和6年10月に13小学校の整備が完了し、市内全小中学校の整備が完了しました。

■小中学校の大型提示装置の整備については、中学校は令和4年度に全て完了しました。

■「個別的教育支援計画」の作成の必要性について保護者の理解は進んでおり、作成数は目標を上回っています。支援計画に基づいた個に応じたきめ細やかな支援については、引き続き研修等を進める必要があります。

■課題を抱える児童生徒の対応として、外部専門家等と連携し個に応じた支援の充実を図るとともに、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するために、フリースクール等に通う子どもの保護者に対する補助を実施しています。また、学校以外の場において支援する施設や民間施設等との連携を進めているところです。

■教育支援教室「オアシス」では、すべての小中学生を対象に支援することとし、学校と連携しながら、25名の通所生を受け入れました。

■多様性を尊重する人権教育について、指導資料を作成し、教職員の研修を行うよう進めているところです。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■令和6年度の全国学力・学習状況調査では、問題の正答率が全国平均値を下回り、その差が広がる結果となりました。一方で問題の無回答率が低くなった成果も見られました。</p> <p>■運動に対する意識、体力向上に関する学校体育や学校保健の充実に向けた提言や発信を行ってきました。運動能力とともに、運動に対する意識面の二極化が大きくなっていることが危惧されます。</p> <p>■学校給食は、国の栄養摂取基準に基づく提供を行うとともに、食材の地産地消も取り入れた献立作りを行い、おいしく安全安心な給食の提供を進めています。</p> <p>■安全・安心な学校施設に向けて、一定程度の整備や学習教材の充実を進めました。</p> <p>■市内の全小中学校でのアクティブラーニング教室の整備が完了し、県内唯一の環境整備が実現できました。既に各学校で活用がされており、学校間での活用事例の共有も進めています。</p> <p>■特別支援「個別的教育支援計画」については、保護者の理解を進めることができました。</p> <p>■教育支援教室「オアシス」は、小学校1年生の児童からを受け入れることで、不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者によりきめ細かい支援を行っています。</p> <p>■以上のことから、上記評価としました。</p>

今後の方針	<p>■第Ⅳ期彦根市学ぶ力向上推進プランに則って本市教育委員会主催の研修会を開催し、各校の取組を充実させることにより、自立して学び続ける学習者の育成を図ります。学習内容をしっかりと定着させるために、子どもたちが主体の授業づくり、学びを支え合う集団づくり、協働して取り組む学校づくりの3つの視点で取組を進めます。</p> <p>■児童生徒が学校生活・家庭生活の中で自主的に運動を進めていけるように働きかけを行うとともに、自己の生活を見つめ直し、バランスのとれた発育・成長につなげていくために、保健学習の充実を推進します。</p> <p>■小学校普通教室の大型提示装置の更新については、既に耐用年数を大幅に超過しており、多くの機器が故障し、授業に支障をきたしていることから、早急に更新計画を立て、計画的に実施していく必要があります。また、ICT支援員については減員となってしまいましたが、本来の設置数に向けた増員配置は引き続き進め、効果的な活用を図ります。</p> <p>■食育を推進し、バランスよく食事をとることの大切さや、地元の食材への愛着と正しい理解、食生活へ導くとともに、地産地消や食育にかかる情報発信に努めます。</p> <p>■令和6年度に見直した学校施設等適正管理計画は、長寿命化改修時期を築後50年から60年に延伸し、実態に応じた優先順位の高い箇所の部位別改修を行っていくこととしており、計画どおりに整備を図るよう努めます。また、引き続き、教育備品・機器、学校図書等の整備を行い、よりよい教育環境になるよう努めます。</p> <p>■特別支援教育「個別の教育支援計画」の作成を進めるとともに教員への研修を行い、効果的な運用を図ります。</p> <p>■教育支援教室への通所を希望する児童生徒がさらに増加していくことが予想されますので、中央町別館だけでは対応できない可能性もあることから、サテライト方式での支援も検討していきます。</p>
-------	--

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 学ぶ力向上推進事業

担当課：学校教育課

1-1	取組内容	各校における「学ぶ力」向上に関わる取組の定着をめざすため、各学校の教員の中から選出された「学ぶ力向上推進リーダー」が中心となって、各校で学ぶ力向上推進事業を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	授業の終盤の学習活動や自分の考えを書く学習活動の充実および、全国学力・学習状況調査の調査問題を授業改善に生かすよう、各校で学ぶ力推進リーダーを中心に取組を進めています。	全国学力・学習状況調査において、問題の正答率が全国平均値を下回り、その差が広がる結果となり、学習内容の確かな定着が課題として見られました。一方で問題の無回答率が低くなったことから、粘り強く学習課題に取り組む児童生徒の姿も見られました。	令和7年度からの第Ⅳ期彦根市学ぶ力向上推進プランの内容を各校に周知し、各校の学ぶ力向上推進リーダーを中心に、本市の共通実践を軸にしつつ、各校の実態に応じた具体的実践も併せて推進していきます。	

2. ICT支援員配置事業

担当課：学校ICT推進課

2-1	取組内容	ICT支援員を配置し、教員のICT活用指導力の向上とICT支援員による授業支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	1名のICT支援員が1日2校ずつ訪問し、支援を実施しています。	アクティブラーニング教室の整備や、MEXCBTの運用開始などにより、支援時間が不足していることが課題です。	令和6年度、7年度は財政事情により減員となりましたが、国の基準である、4校に1名の割合に近づくよう、増員に向けて要求を行います。	

※MEXBIT（メクビット）：文部科学省テストシステム  
オンライン上で学習やアセスメントができる公的CBTプラットフォーム

3. 学校体育・学校保健の充実

担当課：学校教育課

3-1	取組内容	児童生徒の運動機会を充実させ、子どもたちの体力が向上するよう支援を進めます。また、自らの健康を適切に管理・改善する資質や能力の育成を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和6年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査からみる体力合計点は、小学生男子を除いて昨年度よりやや改善したものの、小中学生男女ともに全国平均値を下回っています。 また、小中学生の女子においては、運動やスポーツが好きではないと回答する割合が、全国や県平均値よりも多く、一週間の総運動時間も全国および県平均値よりも短い傾向があります。	生活様式の変化等により、児童生徒の運動機会が減少する中で、児童生徒の体力・運動能力の低下は、大きな課題となっています。 体力・運動能力の向上に向けて、まずは児童生徒の運動意欲の向上と、それに伴う運動機会の確保が必要となります。 併せて、ゲームやスマホ等の視聴時間を見直し、生活習慣を改善するデジタルセーブの取組も課題です。	各小中学校では、体育科・保健体育科の授業改善はもちろん、児童生徒が自主的に運動に取り組めるように学校全体で働きかけを行っていきます。 また、家庭でのデジタルセーブを含めた生活習慣の改善に向けて、保健学習の充実にも、力を注いでいきます。	

4. 学校給食や教科における食育指導

担当課：学校給食センター、学校教育課

4-1	取組内容	学校給食の喫食による健康の保持増進を図ることはもとより、正しい栄養バランスの取り方や食に関わる人々の活動に支えられていることへの理解や勤労を重んずる態度を養うほか、食料の流通等について正しい理解に導くなどの食育の推進を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	学校給食の提供を通じて、子どもたちに正しい食習慣を身につけさせるとともに、地域の食文化への理解を深めるよう努めています。また、残食量の調査を実施し、その結果を献立作成の参考としています。	子どもたちが好き嫌いをなくし、栄養バランスの取れた食事の大切さを理解することが課題となっています。健康的な食生活への意識を高めるための、より効果的な働きかけが求められています。	学校や農業関係者などと連携し、地元食材への関心と理解を深めることにより、好き嫌いの改善につながる食育を推進してまいります。また、残食量調査の充実を図り、その結果をより的確に献立に反映させることで、喫食率の向上を目指します。	

5. 学校施設と教育機器の整備充実

担当課：教育総務課、学校ICT推進課

5-1	取組内容	彦根市学校施設等適正管理計画に基づき、長寿命化を見据えた部位別改修や小規模修繕を実施して教育環境の維持・向上を図ります。また、教材備品や学校図書等について、整備・更新を行うとともに、ICT機器については、時代に即した機器となるように努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	学校施設は、建築から40年以上経過しているものが相当数あり、老朽化が深刻な状況にあります。 また、授業に必要な教材備品や学校図書等の更新を行いました。 市内の13小学校のアクティブラーニング教室の整備が完了しました。しかしながら、小学校普通教室の大型提示装置が既に10年以上使用しており故障が多発し、授業に支障が出ています。	学校施設等適正管理計画に基づき整備を進めていますが、厳しい財政状況から、国庫補助対象事業以外の部位別改修事業は、延伸となるものもありません。 整備したICT環境の活用支援を行うためのICT支援員の不足および小学校のデジタル化の遅れによる大型提示装置の老朽化が課題です。	建物の老朽度合や緊急度合など実情を十分把握し、部位別改修や小修繕対応するなどして、引き続き、現場状況に応じた整備を図るよう努めます。 また、教材備品、学校図書等の更新を行い、よりよい教育環境になることをめざします。 令和7年度に学習者用端末や校務端末、ネットワークの更新を行います。また、小学校の大型提示装置についても、順次更新を行えるよう計画します。	

6. 個別の教育支援計画の作成

担当課：学校教育課

6-1	取組内容	教育と福祉、医療など関係機関が連携し、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに基づいたきめ細やかな支援が行えるように「個別の教育支援計画」の作成を推進し、一貫した支援・教育が提供できるように進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	関係機関が連携し、個別最適な支援が行えるように「個別の教育支援計画」の作成を推進し、一貫した支援・教育が提供できるように進めてきました。	個別の教育支援計画を作成し、個別最適な支援をしていくということへの認識は年々高まっています。関係機関との連携の仕方や活用方法について検討をしていく必要があります。	特支コーディネーターとの連携や教職員への特別支援教育の研修を行うことで、専門的な支援から「個別の教育支援計画」の作成・活用へとつなげていきます。	

7. 外部専門家派遣事業

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

7-1	取組内容	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーや学校・家庭・社会環境など子どもを取り巻く環境調整に関して福祉的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカー等を小中学校に派遣し、児童生徒の生徒指導上の諸課題解決に加え、保護者へのカウンセリングや支援を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
	小中学校の要望に応じ、定期・不定期に派遣を行っています。適切な支援の充実が図られています。	派遣時間数の制限、人材不足により、要望に応じられないことや児童生徒の課題の早期発見、早期支援につながることがあります。	派遣時間数の増加、人材確保を行っていくとともに、教職員への研修を行うことで、専門的な視点を生かした支援の充実を図ります。	

8. 教育相談活動の充実

担当課：教育研究所

8-1	取組内容	教育相談活動および教育支援教室の運営を通して、不登校をはじめとする学校に適應しにくい児童生徒への早期対応と自立支援をめざし、学校と家庭との連携を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	訪問教育相談員が学校と連携し、小中学生25人をオアシスで受け入れました。所内外での活動を通して、社会的自立や学校復帰に向けた対応を行いました。	人々の価値観や社会が変化していく中で、抱えている困難が多様・複雑化している不登校の児童生徒が多く、今後も、オアシスを居場所とする通室生が増えることが予想されます。	学校と緊密に連携し、1週間を通して支援を行います。また、訪問教育相談員や指導員のスキルを高めるための研修の充実に努めます。	

9. 多様性を認め合い、個性を尊重する児童生徒の育成

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

9-1	取組内容	幼・小・中を通じた系統的な学習や共通実践に取り組むために指導資料を作成し、各校園で実践を進める中で成果と課題を共有しながら、共通実践指導資料の改訂と多様性を尊重する人権教育の充実を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	指導資料を作成し、校園での実践を求め、活用事例等を市で取りまとめ利活用を進めています。多様性を尊重する人権教育の充実を進めています。	小中学校では、人権の日を通じて実践を進めることができている一方、幼稚園での実践取組が実施されにくいことが課題です。	まずは、指導資料を用いて教職員の人権研修の実施を促し、その中で多様性尊重の視点での取組を進めます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	○	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	こども家庭部次長	氏名	植田 勝彦
-------	----	----------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-4	子ども・若者育成支援の推進

12年後の姿	
<p>■彦根で暮らす子ども・若者が、安全・安心のもと、いきいきと心豊かに育ち、学ぶことができ、夢の実現ができるような地域や家庭になっています。</p> <p>■地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育てています。</p> <p>■希望するすべての児童が放課後児童クラブを利用し、放課後等の遊び・生活を支援することを通じて、児童が健全育成される環境が整っています。</p> <p>■発達障害のある子ども・若者に対しては、学習面、行動面およびコミュニケーション面等において、ライフステージごとに適切な支援方法と体制が構築されています。また、ライフステージ間においても、つなぎが途切れることのないシステムになっています。</p>	

4年後の目標	
<p>■「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を醸成し、市民みんなで子ども・若者の取り巻く社会環境をより良くし、子ども・若者の安全・安心が保障され、いきいきと心豊かに暮らしていける地域や家庭をつくることをめざします。</p> <p>■地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育てることをめざします。</p> <p>■希望する全学年の児童が放課後児童クラブを利用することで、昼間保護者等の保育を受けられない児童の健全育成を推進することをめざします。</p> <p>■発達障害のある子ども・若者に対しては、SST(ソーシャルスキルトレーニング)等の手法を使って身近に指導を受けられる場所づくりや、学習障害等、発達特性に特化された支援体制をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
今住んでいる地域の行事への参加率(小学校)	%	目標値	-	74.0	76.0	78.0	80.0	学校教育課
		実績値	78.3	60.4	65.5	80.8		
		進捗	-	81.6%	86.2%	達成		
今住んでいる地域の行事への参加率(中学校)	%	目標値	-	60.0	63.0	67.0	70.0	学校教育課
		実績値	67.1	49.8	41.8	72.4		
		進捗	-	83.0%	66.3%	達成		
彦根市子ども・若者総合相談窓口の相談者数(延べ人数)	人	目標値	-	720	760	800	840	こども若者支援課
		実績値	600	758	827	653		
		進捗	-	達成	達成	81.6%		
彦根市子ども・若者総合相談窓口の相談者数(実人数)	人	目標値	-	90	95	100	105	こども若者支援課
		実績値	75	109	103	105		
		進捗	-	達成	達成	達成		

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
子ども・若者総合相談窓口に係る相談者数(延べ人数)	人	目標値	-	720	760	800	840	こども若者支援課
		実績値	590	758	827	653		
		進捗	-	達成	達成	81.6%		
子ども・若者総合相談窓口に係る相談者数(実人数)	人	目標値	-	90	95	100	105	こども若者支援課
		実績値	70	109	103	105		
		進捗	-	達成	達成	達成		
地域行事に参加している児童・生徒の割合(小学校)	%	目標値	-	74.3	74.5	74.7	80.0	学校教育課
		実績値	73.5	60.4	66	80.8		
		進捗	-	81.3%	88.6%	達成		
地域行事に参加している児童・生徒の割合(中学校)	%	目標値	-	64.7	64.9	65.1	70.0	学校教育課
		実績値	63.9	49.8	42	72.4		
		進捗	-	77.0%	64.7%	達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■コロナウィルス感染症が終息し、子ども会活動等が復活したことから小学生、中学生の参加率が上がり、目標が達成された。  
 ■子ども・若者総合相談の相談延べ件数は減少しましたが、実人数は増え目標を達成できた。学校や福祉関係との連携が密になったことで、中退等でひきこもりなどの課題を抱える若者の相談対応が増えたことが、目標達成に繋がったと考えられます。

②施策全体の総括評価

評価	A	期待を上回る
評価の説明	<p>■地域行事に参加している児童・生徒の割合については、目標値を上回りました。学校教育活動が社会に開かれたものとなり、小学生については子ども会活動等が再開したこと、中学校については地域貢献プロジェクトの参加率が回復したことにより、児童生徒の社会参画への意識の高まりが見られます。</p> <p>■総合相談窓口に係る相談者数実人数については、中学・高校の学校訪問を定期的実施することで、悩んでいる若者を学校から紹介されるケースが増えたことと、家庭児童相談室の要保護児童が18歳を超えて移管されたこと、障害福祉課から若者の相談や居場所について繋ぐ案件が増えたことなど、学校や福祉関係との連携が密になったことで、目標を達成することができました。</p>	
今後の方針	<p>■地域行事の開催情報を広く周知し、学校での地区別集会などの機会を利用し、積極的な参加を呼びかけ、参加率の向上を図るとともに児童生徒が社会参画できる機会を増やします。</p> <p>■HPや広報等を活用した周知の継続とともに、小・中・高等学校への訪問を通して不登校などの課題を抱える子どもや若者、その家族への支援に繋げるよう努め、ひきこもりなどの課題に対する早期対応を図ります。</p>	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 子どもの健やかな育ちのための支援の充実

担当課： こども若者支援課、生涯学習課

取組内容	子どもセンターや児童館において自由に遊び、科学・自然教室等体験的な学びの機会の充実を図ります。		
	現状	課題	今後の方針
1-1	子どもセンターおよびふれあいの館は平成28年度より指定管理制度に移行し令和6年度は現在第2期の5年目。指定管理者による施設の安定した管理運営、子どもが安心して遊べる空間や場所、体験的に学ぶことができる機会の提供のほか、子どもセンターは子育て支援センターとして親育ちの場の役割も担っています。	原則無料の施設であり、協定で直営時代に実施していた事業を引き続き行うこととしたため、指定管理者による自由裁量の余地が少ない。施設や備品の老朽化のため、維持管理に費用を要することから、利用者のニーズを踏まえ事業を見直す必要があります。	施設の維持管理に必要となる費用対効果の関係からも、PFI等の手法を用いて荒神山公園一帯施設の利活用を検討していきます。 現在子どもセンターや児童館が持つ事業は、利用者ニーズを踏まえ継続の可否と、継続に際してはその方法・他施設への機能引継ぎについて、関係課で協議しながら検討・決定していきます。

1-2	取組内容	子どもたちが自ら企画し遊びを創造する子どもフェスティバルを開催し、参加者同士の交流を通じて達成感や主体性を育みます。		
		現状	課題	今後の方針
		小学4年生から中学生までの子どもたちが、学校や学年の枠を超えて協力し、高校生や大人の支援を得ながら、春のプチイベントと秋の子どもフェスティバルを企画・準備・運営しています。	現在、会場である子どもセンターの民間活用を検討中であり、子どもフェスティバルの存続の是非や存続する場合の形、またはそれに代わる交流や主体性を育む場の提供の検討が必要となっています。今後も継続する場合は、開催を担うジュニアボランティアと子どもたちを支援するサポーターの募集と活動周知が必要です。	子どもフェスティバルに限らず、イベントを含めた事業全体の在り方や事業に対するニーズ、加えて荒神山公園との連携による一体的な施設の在り方や運営等を関係課で協議のうえ、検討していきます。
1-3	取組内容	放課後児童クラブにおいて、引き続き放課後等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の提供と環境の充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		利用を希望するすべての児童を受け入れ、保育環境の充実や保育の質の向上に努めています。	今後も待機を出さずに安全・安心な保育提供を継続する必要があり、安定した事業運営が求められています。	持続可能な事業運営とするよう、保育の質の向上に努めます。

2. 地域に根ざした開かれた特色ある教育の推進

担当課：学校教育課

2-1	取組内容	子どもたちの地域における体験活動を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		コロナ禍を経て、地域行事への子どもの参加状況ではなく、持続可能な社会づくりへの意識の高揚が求められています。	コロナ禍を経て、活動規模の縮小が見られる地域も一定あり、児童生徒が参加・活躍できる場の設定が課題です。	コミュニティ・スクールにおける地域体験活動で、子どもたちができることを進めていきます。

3. 青少年の非行防止と相談支援活動の推進

担当課：少年センター、こども若者支援課

3-1	取組内容	関係団体のネットワーク化の推進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		今年度から関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるよう「子ども・若者総合支援地域協議会」を設置し、要保護児童対策部会と子ども・若者支援部会において情報交換やネットワークの強化を図ります。	当該協議会の効率的・効果的な運用を検討する必要があります。	各関係機関が、要保護児童や子ども・若者に関する情報交換や支援事例の総合的な把握を行うことで、必要とされる支援や施策に取り組んでいきます。

3-2	取組内容	青少年の非行防止と社会環境の浄化に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	青少年指導員会等の活動を支援しながら、青少年健全育成に係る街頭補導活動、啓発活動、社会環境浄化活動等を進めています。	変化する青少年の課題に対応した啓発等が課題です。	SNS等の課題に対応するために、学校や警察、青少年指導員会等、関係機関と連携した啓発活動を進めます。	
3-3	取組内容	地域や家庭の教育機能の向上を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	家庭・学校・地域が連携を深め、市民総ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいくために「彦根市青少年健全育成フォーラム」を開催しています。	類似した内容の行事があるほか、青少年育成協議会の役員や学校関係等、参加者の重複が見られます。	内容について、改めて精査した上で、類似した行事との統合を図ることで参加者の重複を避けるように努めます。	
3-4	取組内容	無職少年や非行を犯した少年の立ち直り支援を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	「あすくる彦根」を拠点として、無職少年対策指導員とともに、支援活動や相談活動を実施しています。	就労体験に協力していただける事業所の確保とともに、いかにして少年自身に就労への意欲や自信をもたせていくかが課題です。	就労体験活動等を通して、少年の自己肯定感や働く意欲を高めます。事業所訪問や、関係機関との連携を通して、就労支援に努めます。	
3-5	取組内容	高等学校への訪問や連絡会議等により高等学校との連携を密にし、退学等の課題に対する支援を行います。		
	現状	課題	今後の方針	
	関係高等学校等への訪問や連絡会議等により連携を深め、在学中や退学・転学後の少年への支援を行っています。	高等学校等との連携を進めていますが、連携できないまま退学に至るケースがあるのが課題です。	関係高等学校等との連絡会議を行い、「あすくる彦根」等の取組周知を図ります。また、関係高等学校等への訪問により、課題のある少年の把握・支援に努めます。	

4. 子ども・若者の社会参加の促進

担当課： こども若者支援課

4-1	取組内容	子ども・若者が社会の一員として参加したり活動できるよう支援に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		子ども・若者が社会の一員として参加したり活動できるよう支援に努めます。	居場所を運営する活動団体が、活動を継続させていくことが必要です。また、居場所の無い小学校区については必要性を精査した上で、居場所の開拓を行っていく必要があります。	居場所等の整備や開拓を委託している社会福祉協議会を中心に関係機関等が連携し、世代や属性を超えて交流できる場のほか、課題解決型の居場所について検討していきます。
4-2	取組内容	ニートやひきこもりなど生きづらさ(社会生活を円滑に営む上での困難)のある子ども・若者の相談や支援、庁内および各種機関・団体との連携等により、子ども・若者の社会参加が促進されるように努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		「子ども・若者支援地域協議会」において、生きづらさを抱える子ども・若者の社会参加のための資源の開拓やヤングケアラー支援に取り組んでいます。	軽作業などの中間的就労の開拓が必要です。ヤングケアラーについては、広く周知されていない現状にあります。	無職少年対策指導員や公共職業安定所、NPO法人等と連携しながら、中間的就労の開拓に取り組むほかヤングケアラーの周知啓発に努め、該当する当事者へ必要な支援を行います。

5. 子ども・若者の発達段階に応じた相談体制の充実

担当課： 発達支援センター

5-1	取組内容	ライフステージ間の支援体制について、関係機関がお互いの課題や情報交換などを行い、連携がとれる体制づくりに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		発達支援専門委員会や発達支援関係機関会議等を開催し、現状および課題等について情報を共有しています。	多種多様な機関が関わるため、各機関の役割等についてより一層情報交換等を行い、その上で各機関ができることを共有する必要があります。	担当者の調整会議等の開催を維持し、情報共有の機会をさらに充実させ、当事者が困らないライフステージ間の支援体制の構築を図ります。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	×	R8	○
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	堀部 圭一
-------	----	-----------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-1	歴史・伝統・文化
施策	3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進

12年後の姿	
<p>■先人達から受け継いだ大切な文化財を守り次世代に引き継ぐことで、市民の郷土に対する理解と愛着が深まる社会になっています。</p> <p>■特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存・復元整備を推進することで、これらの文化財の新たな魅力が創出され、観覧・見学以外の活用や、新技術の効果的な活用方法などを市民とともに模索し、実現できるようになっています。</p> <p>■彦根城博物館での調査・研究、展示を通して大名文化の公開を進めることで、彦根の歴史や文化に関する新たな事実を発掘し、豊かな歴史像を市内および国内外へ発信できる施設になっています。</p> <p>■旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り生かす社会になっています。</p> <p>■彦根城博物館においては、文化資源の魅力増進や効果的な情報発信などが、時代に応じた情報技術を活用して行われることで、文化についての理解を深めることを目的とする人々が国内外から多く来訪する施設になっています。</p> <p>■展示などについて内容に適した工夫や新技術の活用により、その魅力が増し、市民の文化財に対する理解を増進させ、文化財保護意識が醸成されるようになっています。</p> <p>■市民との協働により、歴史的建造物やまちなみを生かしたまちづくりを進める体制になっています。</p> <p>■文化財の収納スペースを確保することで、文化財の散逸を防ぎ、その保存と活用を安定的に行える体制になっています。</p> <p>■彦根城博物館の施設・設備の長寿命化に資する計画的な整備や改修を進めることで、文化財の適切な保存と活用が行える施設になっています。</p>	

4年後の目標								
<p>■特別史跡彦根城跡の天守や櫓など建造物の保存活用計画を策定し、耐震・防災対策も含めた保存整備の進展をめざします。</p> <p>■名勝玄宮楽々園の整備基本計画の改訂を進め、名勝指定範囲全体の復元整備をめざします。</p> <p>■彦根城博物館において、博物館資料に関する調査研究、展示資料の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信、来館者のニーズに応じた施設・設備の改修などの進展をめざします。</p> <p>■開国記念館や彦根城博物館、地区公民館などでの展示や出前講座、ホームページなどを活用した情報発信により、特別史跡彦根城跡はもとより市内に現存する文化財に対する理解の向上をめざします。</p> <p>■伝統芸能および伝統芸道の保存と継承を支援するとともに、彦根城博物館の能舞台および木造復元棟を活用して能・狂言の公演、茶の湯体験などを実施することにより、文化や歴史の魅力の発信力強化をめざします。</p> <p>■地域の歴史や文化財について、地域の市民団体や大学などの主体的な活動と一層連携して情報収集や課題への対処に取り組んでいきます。</p> <p>■市内の文化財の保管の基本方針・取扱基準を定め、収納スペース確保のため計画的な課題解決の推進をめざします。</p> <p>■彦根城博物館施設適正管理計画に基づく施設・設備の整備や改修を進め、文化財の適切な保存と活用をめざします。</p>								
総合計画指標名	単位	R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課	
市指定文化財の 件数(累計)	件	目標値	-	90	91	91	92	文化財課
		実績値	89	88	88	89		
		進捗	-	97.8%	96.7%	97.8%		
彦根城博物館来 館者の満足度	%	目標値	-	90.0	90.0	90.0	90.0	彦根城博物館
		実績値	90.0	84.5	85.7	85.8		
		進捗	-	93.9%	95.2%	95.3%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■令和4年度に策定した「国宝・重要文化財（建造物）彦根城天守ほか6棟保存活用計画」に基づき、天守の耐震補強工事を完了し、国宝・重要文化財建造物防災設備整備工事実施設計を進めました。

■「特別史跡彦根城跡整備基本計画」の改定を行いました。

■「彦根市国指定名勝庭園保存管理計画・整備基本計画」の改定について、検討を進めました。

■彦根藩資料調査研究会の共同研究「殿様の日常生活」、井伊家伝来美術品各分野の基礎調査、彦根藩関係古文書の調査を実施しました。展示については、企画展・特別公開・テーマ展により、館蔵品を含め、彦根藩や彦根地域の歴史文化を伝える資料を紹介しました。教育普及活動については、教室や講座を実施しました。また、文化観光推進地域計画に基づき、展示ケース、案内サイン看板、ミュージアムショップ等の改修を行いました。さらに、ホームページやXを用いてタイムリーな情報発信を行うことで、展示や博物館施設の魅力を発信しました。

■開国記念館での展示や出前講座の実施、啓発パンフレットの発行や文化財説明板の設置を行うとともに、ホームページや『広報ひこね』による情報発信など文化財の啓発に努めました。

■市の財政状況により、能・狂言の公演は実施できなかったものの、リニューアルオープン記念として能舞台見学を行い、また、木造棟を用いて小学生向けに茶道体験教室を実施し、伝統文化の魅力を発信と伝承に努めました。

■滋賀県立大学と市で荒神山古墳群の共同調査や現地説明会、調査報告会を実施しました。

■現在、民具や古文書等は調査の上で希少性や重要性により収集の判断をしています。文化財保管の基本方針・取り扱い基準の素案の検討を進めました。

■各部署が個別に収集・保管を行っている状況です。

■彦根城博物館施設適正管理計画に基づき、高圧ケーブルと館内非常用照明の改修を行い、展示品や収蔵物の適切な保存に努めました。

■文化財の指定件数については、未指定文化財の調査を継続的に実施し、その結果に基づき順次指定を行っています。令和6年度は、令和7年3月に新たに1件の指定を行いました。指標の目標は達成できませんでした。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■建造物の公開活用を進めるためには、保存活用計画の策定が必要であるとともに保存修理に時間を要することとなります。各種計画に基づき、着実に進める必要がありますが、令和6年度については概ね計画どおりに事業が進捗しております。</p> <p>■「彦根城博物館来館者の満足度」が目標値を下回ってしまったことについては、繁忙期間中のリニューアル工事に伴う休館等が影響したものと考えられますが、令和5年度に比べると微増ではありますが0.1%満足度が上昇しました。</p> <p>■市の厳しい財政状況の中で、目標値には到達しないものの、目標値に近い形で、文化財指定件数、館満足度もあったことから、上記の評価としました。</p>
今後の方針		<p>■文化財の保護に関しては、所有者やその他の市民の理解と協力が不可欠であり、今後も文化財の調査研究を進めるとともに、普及啓発を積極的に行います。併せて、文化財の活用も推進します。</p> <p>■特別史跡彦根城跡については、今後の保存と整備に向けた計画の見直しを進め、文化財としての価値を更に高めるための取組を推進するとともに、名勝庭園を含めた保存修理を継続して行い、良好な形で後世に残していけるような取組を行います。</p> <p>■展示内容の充実、貸館を中心とした能舞台の積極的な活用、リニューアル工事を施工したミュージアムショップの充実を積極的に行い、来館者の満足度を高めます。</p> <p>■ホームページやX、InstagramなどのSNSを積極的に活用し、博物館に訪れたいくなるような興味を引くタイムリーな情報発信に努めます。</p> <p>■限られた予算の中で、特別展・テーマ展・企画展などの展示の開催や、能舞台の貸館事業として能・狂言の公演を実施するなどにより、彦根の歴史・文化の魅力発信を行います。</p> <p>■彦根城博物館施設適正管理計画のとおり修繕等を進めるとともに、空調をはじめ老朽化した施設の大規模改修を行い、文化財の保存と文化財の魅力発信の両立を図ります。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 文化財の保存と活用

担当課：文化財課、都市計画課、彦根城博物館

1-1	取組内容	国宝の天守をはじめ、彦根城内の櫓や名勝庭園、歴史的建造物、史跡など指定文化財の公開活用に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		城内の各重要文化財等は、一部を除き公開活用を実施しています。しかし、その他の指定文化財等は個人所有もあり公開活用に至っていません。	建造物の公開活用を進めるためには、保存活用計画の策定が必要であるとともに保存修理に時間を要します。	保存修理が完了した建造物は、積極的な公開活用を行います。また、未整備の建造物は、特別公開を実施しながら順次整備に努めるほか、民間資本活用の可能性を探ります。
1-2	取組内容	歴史的建造物をはじめとする指定文化財の保存修理に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		歴史的建造物の多くは、適切な維持管理がされず老朽化が進んでいる建造物もあります。	個人所有者の文化財建造物は、計画的な保存修理の実施が困難となっています。	国・県補助金の確保に努め、指定文化財所有者と連携し計画的・効率的な保存修理に努めます。
1-3	取組内容	観光客だけでなく住民の使いやすさにも配慮し、文化財の価値を損ねることのない合理的な修復や整備に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		個人所有の文化財の修復では、生活などに支障を来さない範囲を確認したうえで、文化財価値を損ねないように努めています。	個人所有者の多くは、高齢化が進むなど、適切な整備が困難となっています。	文化財価値を損ねることのない整備には、必要に応じ文化財保護審議会や県・文化庁と協議を行い、活用がしやすくなるように努めます。
1-4	取組内容	社会の変化やニーズの多様性を踏まえて文化財の活用方法を検討し、文化財に親しみを持てる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		既往の調査に基づき、指定等の措置により散逸防止、保存に努めています。	市内全域において未指定文化財の総合的把握調査が実施できていません。	旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしを行い、それらの情報発信も積極的に行います。
1-5	取組内容	史跡や建造物、絵画、彫刻、古文書などの未指定文化財の調査を進め、将来に残すべき指定文化財の増加に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		重要遺跡の範囲確認調査や開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査や市史編纂に伴う調査、国県からの調査依頼等に伴う調査等を実施してきました。	市内全域において未指定文化財の総合的把握調査が実施できていません。	文化財の保存活用に係る地域計画の策定も視野に入れ、未指定文化財の把握を行い、地域特性を示す文化財について指定し、その価値の保存に努めます。
1-6	取組内容	開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査と遺跡の保護に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査（記録保存調査）を実施し、発掘調査報告書を刊行することで調査成果を公開しています。	開発事業者と協議を行いますが、工法の変更等による遺跡の保護につながる事例が少ないです。	開発事業者と積極的に保護のための協議を行い、遺跡の保護を図ります。

1-7	取組内容	歴史民俗資料や美術工芸品、古文書などの調査を進め、散逸防止・保存に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	既往の調査に基づき、指定等の措置により散逸防止、保存に努めています。 彦根藩および彦根地域関係の美術工芸品と古文書の所蔵者からの依頼や情報提供に応じ、調査を実施しています。	市内全域において総合的把握調査が実施できていません。古文書の調査については、調査資料の分量が多く、調査完了までに時間がかかっています。	文化財の保存活用に係る地域計画の策定も視野に入れ、総合的に把握し、重要性を啓発するとともに地域特性を示すものについて指定等の措置を講じます。目録採録方法の簡易化などによる作成時間の縮減をはかり、計画的に調査を進めていきます。	
1-8	取組内容	文化財の収集・収蔵方針および収蔵スペース確保の検討を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	民具や古文書等の文化財については、調査の上で希少性や重要性により選択的に収集の判断をしています。博物館・文化財課ともに収蔵庫の資料収蔵スペースが不足しています。	文化財を保管する所属である博物館、文化財課などの関連部署で、収集・収蔵の基本方針を定め、かつ収蔵スペース確保に向けた具体的方策を打ち出す必要があります。	新たな収蔵スペースの確保に努めるとともに地域特性に応じた資料収集の判断基準の見直しを行います。 博物館、文化財課などの関連部署で、収蔵スペース確保に向けた協議を行います。	
1-9	取組内容	共同研究の彦根藩資料調査研究会の実施および彦根藩史料叢書の刊行により、彦根藩に関する資料の研究を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	①彦根藩資料調査研究会の共同研究「殿様の日常生活」の研究会を4回実施し、基本資料の分析を行い、成果を公開研究会「儀礼・贈答からみる殿様の姿」と常設展で公開しました。②彦根藩史料叢書「侍中由緒帳19」の原稿作成・編集を行いました。	①共同研究の成果を文化観光関連事業に具体的に展開する必要があります。	①基本資料の分析を進め、内容を正確に把握し、殿様（彦根藩主）の日々の行動を具体的に明らかにしていくとともに、彦根の文化観光の取組に対し、研究成果から情報提供を行います。 ②「侍中由緒帳19」を刊行し、同20の刊行に向け、原稿作成・編集を行います。その後、刊行計画により続巻を刊行していきます。	
1-10	取組内容	特別展・企画展・テーマ展等の展覧会および常設展にて文化財の公開を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	収蔵品を基本とした常設展に加え、彦根ゆかりの絵師や、彦根藩主の仏教信仰など、調査研究をもとに、井伊家資料を活かしつつ、広く時代の特徴をとらえるテーマの展覧会を開催しました。	観光客の多い博物館であることから、展覧会は、市民および観光客双方に向けて発信できるテーマを設定とする、または、発信のターゲットのバランスを考慮したテーマ設定をする必要があります。	通常の年は限られた予算の中での創意工夫をおこない、記念の年などには大々的なテーマとするなど、メリハリのある展示計画を作成し、開催していきます。	
1-11	取組内容	博物館資料を安全に収蔵・展示するために能舞台の公演時に館内へ外気が入らないようにするなど館内の空気環境の維持を行いつつ、伝統芸能の公演などによる彦根城表御殿能舞台の活用を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和5年度に、能舞台脇見所のスライディングウォール（パーテーション）の改修を行い、利用時の外気の入込みを少なくする設備としています。	江戸時代に建てられた由緒ある能舞台を活用し、伝統芸能に触れてもらえるよう自主事業として毎年開催していた能・狂言ですが、彦根市の財政状況が厳しいことから開催を見送っています。	今後は、開館40周年や世界遺産登録記念時に自主事業の能・狂言の開催を目指すとともに、多方面との共催や貸館事業としてほんものの伝統芸能が開催できるよう働きかけを行っていきます。	

2. 特別史跡および名勝の保存整備  
担当課：文化財課

	取組内容	特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備に努めます。		
2-1	現状	課題	今後の方針	
	特別史跡内各所で石垣の崩落、木造橋の腐朽、山道の路面の劣化が進行しています。	観光客の動線を確認した上で、特別史跡内全体を計画的に整備していく必要があります。	特別史跡の整備基本計画を基に、専門委員会の助言を得ながら計画的な整備に努めます。	
	取組内容	天守や櫓など建造物の耐震・防災対策に努めます。		
2-2	現状	課題	今後の方針	
	天守は、耐震対策を完了しました。また、防災対策は、天守を中心に防災設備等の工事に着手し、順次対策に取り組んでいます。	高石垣の上にある建造物は、石垣の耐震対策が確立されていないことから、建造物の耐震対策が困難となっています。	国の動向や他城との情報交換などを注視するとともに、新たな技術が確立された際には、対策を進めます。	
	取組内容	特別史跡彦根城跡の公有地化に努めます。		
2-3	現状	課題	今後の方針	
	特別史跡彦根城跡において、史跡になじまない施設については順次公有化を進めています。	史跡を開発等から守り、適切に維持管理するため、早期の公有地化を進める必要があります。	保存整備および有効活用を図るため、公有地化を促進します。	
	取組内容	名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備と復元整備に努めます。		
2-4	現状	課題	今後の方針	
	玄宮園内の木造橋をはじめ各建造物の老朽化が進んでおり、高橋の架替における実施設計を行いました。楽々園では、建造物の復元整備を休止しています。	名勝としての保存活用計画や整備基本計画を策定した上で計画的に整備を進める必要があります。	専門委員会を設置し、保存活用計画や整備基本計画の策定作業を進め、文化庁との協議のうえで緊急性のあるものから順次整備を進めます。	
	取組内容	名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の保存整備に努めます。		
2-5	現状	課題	今後の方針	
	建造物の修繕および草刈り、枯れ木伐採の維持管理を行っています。	名勝としての保存活用計画や整備基本計画を策定する必要があります。また、限られた人員、財源の中で優先順位をつけ進める必要があります。	名勝玄宮楽々園の整備を優先しながら、文化庁との協議を進め、専門委員会を設置し保存活用計画および整備基本計画の策定を図りますが、当面の間はボランティアによる清掃のほか、民間資本活用の可能性を探ります。	
	取組内容	文化財の修復や整備に市民が参加できる仕組みづくりに努めます。		
2-6	現状	課題	今後の方針	
	木俣屋敷のボランティア清掃を実施しています。	維持管理としての草刈り清掃にとどまり、文化財の本質的な価値に直接関わることができない仕組みづくりが必要です。	庭園整備や建造物の修復に関し、専門家の意見を聞きながら市民が参画できる仕組みづくりに努めるほか、民間資本活用の可能性を探ります。	

3. 文化財保護意識の向上および教育普及・広報

担当課：文化財課、彦根城博物館

	取組内容	文化財を守るだけでなく、文化財によりまちを守るため地域の市民団体や大学などとの連携に努めます。		
3-1	現状		課題	今後の方針
	令和4年度より滋賀県立大学と市で荒神山古墳群の共同調査をスタートし、現地説明会、発掘調査体験会を実施しています。		共同調査について、より関心もってもらえるような情報発信や、市民・地域への周知方法を工夫する必要があります。	共同調査に関する情報発信を積極的に行うとともに、市民や地域を巻き込んだ形での共同調査を進めます。
	取組内容	文化財に対する理解と認識を深めるため、展示や出前講座などを開催するとともにメディアを活用した啓発、文化財説明板の設置に努めます。		
3-2	現状		課題	今後の方針
	開国記念館での展示や出前講座の実施、啓発パンフレットの発行や文化財説明板の設置を行い、文化財の啓発に努めております。		近年対面での講座や歴史探索ウォークが十分に実施できておらず、市民・地域への周知を進める必要があります。	講座や歴史探索ウォーク等、対面での啓発事業を充実させ、更なる文化財に対する理解と認識を深めていただけるよう啓発を進めます。
	取組内容	インターネットなどを活用し、国内外への情報発信に努めます。		
3-3	現状		課題	今後の方針
	彦根城公式ホームページや、彦根城博物館ホームページ、市ホームページ、またSNS等により情報発信をしています。		世界中に情報発信できるような多言語対応が十分ではありません。	国内への情報発信の充実に努めるとともに、多言語での情報発信が可能となるよう対応を進めます。
	取組内容	博物館での歴史・美術講座、古文書教室、子ども向け教室の開催などにより、歴史・文化に親しむ機会の提供を進めます。		
3-4	現状		課題	今後の方針
	学芸員による歴史・美術講座、古文書教室、および小学生を対象とした歴史・文化の体験教室「キッズサマースクール」、「茶の湯体験」を実施しています。		歴史・美術講座の受講者が固定化傾向にあります。また、キッズサマースクールでは、歴史や美術の内容を小学生向けに平易に説明することに努めていますが、子どもの発達段階に応じたきめ細やかさが十分ではありません。	講座テーマの工夫による新たな受講者の開拓や、キッズサマースクールでの小学生への説明方法の工夫を行い、参加者が彦根の歴史・文化に親しみ、より深く学べるように努めます。
	取組内容	彦根城博物館の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信・広報誘客などに努めます。		
3-5	現状		課題	今後の方針
	ホームページとメールマガジン配信により、展示内容やイベントの開催情報の提供を行っているほか、XなどのSNSを用いて、展示の見所や庭園の様子など、多様な情報を紹介しています。		博物館法の改正により資料の電磁的記録の公開を進める必要があるほか、Xのフォロワー数が2,600人を超えましたが、内容によりアクセス数にばらつきがあります。	効果的で関心を引くデジタル資料の公開方法を研究する必要があるほか、Xではアクセス数が伸びるツイートの内容や方法を検討するとともに、新たにInstagramを活用しタイムリーな情報提供に努めていきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱 昌貢
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-1	歴史・伝統・文化
施策	3-1-3	景観形成の推進

12年後の姿	
<p>■本市の景観は、歴史など地域ごとの景観特性や夜間における景観形成などを生かして、まとまりと調和のとれた地域固有の良好な景観になっています。</p> <p>■景観まちづくりでは、地域住民や各種団体などと連携して、大切な景観を守り育てる社会になっています。</p> <p>■彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)の重点区域である彦根城下町区域では、計画の着実な推進により、歴史的風致を醸成する環境になっています。</p> <p>■地域の景観的特性を踏まえた屋外広告物の表示または掲出を促進することで、市民の共有資産である本市の景観を保全・育成し、次世代につなげられる環境になっています。</p> <p>■彦根城の資産を取り巻く良好な周辺環境の向上をとおして、市民の歴史まちづくり活動および空き町屋の活用推進の機運が醸成されるようになっています。</p>	

4年後の目標	
<p>■現行の彦根市景観条例、彦根市景観計画および彦根市屋外広告物条例の改定を進め、良好な景観形成のさらなる向上をめざします。</p> <p>■周知啓発や活動の支援などを通して、市民、事業者、各種団体が取り組む景観まちづくり活動の連携および拡大をめざします。</p> <p>■彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく施設整備を進めるとともに、空き町屋の利活用の推進につながる活動支援の強化をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
景観形成地域・地区の指定件数(累計)	件	目標値	-	5	5	7	7	建築指導課
		実績値	5	5	5	7		
		進捗	-	達成	達成	達成		
景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定(累計)	件	目標値	-	0	1	1	2	建築指導課
		実績値	0	0	0	3		
		進捗	-	達成	0.0%	達成		
市民の景観まちづくり活動の支援数(累計)	件	目標値	-	2	3	3	4	建築指導課
		実績値	2	2	2	2		
		進捗	-	達成	66.7%	66.7%		

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
歴史まちづくり取組件数(累計)	件	目標値	-	28	28	29	29	文化財課
		実績値	26	28	28	28		
		進捗	-	達成	達成	96.6%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>■現行の彦根市景観条例および彦根市屋外広告物条例の一部改正について、手続きを順次進め、本市議会において議決いただきました。また、彦根市景観計画について、これら条例の一部改正に合わせ改定の手続きを完了し、令和7年4月施行に向け施策間の連携を図ることが出来ました。</p> <p>■景観まちづくりに関する周知啓発として、歴史的街道景観まちづくりタウンミーティングを開催するなど関係団体と協働して推進しました。</p> <p>■彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく事業として、空き町屋の利活用の推進に取り組む組織(小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム)に対し継続して支援を実施しました。</p>	
---	--

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>■景観形成・地区の指定では、彦根市景観計画の改定により、重点地区に新たに2地区を入れることとする手続きが完了し、目標を達成することができました。</li> <li>■景観に関わる条例および計画に関する基準の改正・改定では、景観形成の進捗に係る3つの施策である彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例の一部改正ならびに彦根市景観計画の改定に向け、計画的かつ着実な進捗により見直しに係る手続きが完了し、目標を達成することができました。</li> <li>■市民の景観まちづくり活動の支援では、周知啓発は行っているものの、新たな地区における景観まちづくり活動の増加がみられなかったことから、目標を達成することができませんでした。</li> <li>■歴史まちづくりの取組では、継続的な取組を行っているものの、本市の財政状況により着手時期を遅らせたことなどから目標を達成することができませんでした。</li> </ul>
今後の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■良好な景観形成づくりを進めていくために、見直した景観関連施策に基づき周知啓発を図りながら、本市における景観特性の保全と拡大を推進していきます。</li> <li>■市民の景観まちづくり活動の支援では、彦根市景観計画に基づき市民等が主体となり行う継続的な活動をとおして、良好な景観まちづくりの増加に繋がるよう、関係団体とも連携し周知啓発などに努めます。</li> <li>■歴史まちづくりの取組では、様々な関連事業の継続した取組が大切であることから、取組件数の増加に繋がるよう、周知啓発などとともに、市民への歴史まちづくりに対する機運の醸成を図ります。</li> </ul>
彦根市総合政策推進協議会における意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>■「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも必ず言及してください。</li> <li>■「今後の方針」では、未達成の指標に関する対応方針についても説明してください。</li> <li>■空き町家の活用について政策目標に掲げられますが、KPIが設定されていません。町屋や空き家の捕捉と現状把握はされていないのでしょうか。</li> <li>■彦根城の世界遺産登録の推進に向け、景観施策においてサポートやバックアップができる部分はありませんか。</li> </ul>
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■「評価の説明」の意見について、評価の説明欄に指標毎の現状を説明のうえ、達成、未達成を青字で修正しました。</li> <li>■「今後の方針」の意見について、今後の方針欄に未達成の指標毎に内容を青字で修正しました。</li> <li>■主な取組に示しています「空き町屋」は、市内の昭和20年以前に建築され、現に居住していないまたは近く居住しなくなる建物としています。個別の空き町屋に関する調査ではありませんが、一般的な空き家に関して、平成28年および令和3年に行った実態調査により、捕捉と現状把握をしています。</li> <li>■改定した「彦根市景観計画」において、重点的に景観形成を図る区域（重点地区）を拡大したことから、彦根城周辺における良好な景観の形成をさらに進められることをとおして、彦根城の世界遺産登録の推進に寄与できると考えています。</li> </ul>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 良好な景観形成

担当課： 建築指導課

1-1	取組内容	現行の彦根市景観条例の施行および彦根市景観計画の策定から、これまでの取組に対する課題の整理を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	本市の良好な景観を向上していくため、彦根市景観条例の一部改正および彦根市景観計画の改定に向けて、策定の手続きを進めています。	令和6年度に見直した景観関連施策について、令和7年度から施行することとしていることから、円滑な運用が図れるかが課題です。	令和6年度に一部改正および改定作業を終えた景観関連施策について、令和7年度からの施行とすることから、円滑な運用が図れるよう、周知啓発等に努めます。	

1-2	取組内容	景観条例において、事前届出制の規定を新たに設けるなどの改定を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	景観面での影響が大きな行為に対して、計画の初期段階で市と協議を行うこととする事前協議制度を一部改正する彦根市景観条例に規定し、制度面の改善に取り組んでいます。	法令に基づく届出に加え、本市独自の事前協議を必要とすることとしたことから、対象となる行為を計画する事業者等に対して、認識が行き届いているかが課題です。	事業者からの事前調査の機会のほか、ホームページでの周知などを通して、確実な運用に繋がっていきます。	
1-3	取組内容	景観計画において、景観重点地区の拡大および景観形成基準の見直しなどの改定を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	景観計画区域内の重点地区（景観形成地域）の拡大ならびに景観形成基準の見直しを図るため、彦根市景観計画の改定案に示し、策定に向け手続きを進めています。	重点地区を拡大することや景観形成基準の見直しに伴い、円滑な移行ができるかが課題です。	届出対象の行為を計画する事業者に対して、見直しの内容を分かりやすく解説する資料を整えることなど、円滑な周知啓発を図ります。	
1-4	取組内容	歴史的建造物等が多く残るなど、景観の向上が求められる地区の維持・保全・育成に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	歴史的景観に寄与する歴史的建造物等が、老朽化などの影響により滅失化が進んでいます。	歴史的景観を先導する歴史的建造物の数は、社会的な環境の変化など様々な影響から、減少してきており、これらの周辺景観の特徴が薄れてきています。	特徴ある歴史的景観の維持・保全および調和が図れるよう、市民や関係団体の皆さんとともに、景観まちづくり活動の取り組みを推進します。	
1-5	取組内容	保全・育成を目的とした指定制度や支援制度の充実に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	良好な景観形成の核となる建築物や道路等の公共施設を、景観重要建造物ならびに景観重要公共施設として、指定することができる制度があります。	景観重要建造物の指定件数の拡大ならびに支援制度の充実が課題です。	景観重要建造物の指定候補物件に対して、周知啓発に努めるとともに、財政状況も踏まえ活用いただけやすい支援制度の検討を進めます。	

2. 屋外広告物からの景観向上

担当課： 建築指導課

2-1	取組内容	現行の彦根市屋外広告物条例の制定からこれまでの取組に対する課題の整理を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	現行の彦根市屋外広告物条例に基づき、良好な景観保全に繋がる適正な屋外広告物を創出するとともに、さらに景観向上を目指し、条例の一部改正の手続きを進めています。	現行の市条例の施行後、適正な屋外広告物の増加が進みましたが、未申請、基準不適合等の是正が必要な屋外広告物の改善が課題です。	条例の一部改正後、未申請物件に対する悉皆調査を改めて行うとともに、改善に向けての是正指導を併せて取り組みます。	

2-2	取組内容	彦根市屋外広告物条例において、景観計画の改定内容に沿って地域区分および許可基準の改定を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根市景観計画の改定に合わせ、彦根市屋外広告物条例および規則の一部改正を進めています。	条例の一部改正後に伴い、既存不適格となる屋外広告物に対して、円滑な是正改修に繋げることができるかが課題です。	一部改正する条例において、是正改修に係る経過措置期間を設けていることの周知と合わせ、早期の改修に繋がるよう、先進事例を紹介するなど積極的なアドバイスに取り組みます。

3. 歴史都市景観の維持・保全

担当課： 建築指導課、文化財課、都市計画課、住宅課

3-1	取組内容	歴史都市景観の維持・保全に関する課題の整理を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根市景観計画に基づき、城下町景観形成地域における歴史と調和する良好な景観形成の推進を図るとともに、その他景観関連施策の見直しを進めています。	彦根城の世界遺産登録に向け、緩衝地帯の位置づけがされている地域において、きめ細やかな景観誘導が必要です。	見直した景観関連施策を通して、歴史都市における景観の維持・保全に努めます。
3-2	取組内容	歴史都市景観の保全・育成または創造に向けた制度との連携を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		歴史都市景観の保全・育成または創造に繋がるよう、彦根城周辺の重点地区の拡大ならびに景観形成基準の見直しなど、彦根市景観計画等の景観関連施策の見直しを進めています。	景観の改善には、時間的なゆるやかな変化をとおして形成される部分もあり、効果の検証に期間を要します。	歴史都市景観との調和を図るため、先進事例や当初の計画策定時からの変化を示し啓発に繋げるなど、見直した景観関連施策を通してきめ細やかな景観誘導の推進に取り組みます。
3-3	取組内容	空き町屋の利活用に対する支援などを図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		空き町屋の利活用を進めるため、町屋バンクへ登録する制度や支援する補助金制度（彦根市空き家対策総合支援事業補助金等）があります。	空き町屋は老朽化が激しく改修には多額の費用を要します。また、空き町屋は旧城下町の狭い道路に多く、利活用が進みにくい環境にあります。また、厳しい財政状況のなか、補助事業等の予算の確保が難しい状況です。	空き町屋を含む空き家の利活用を推進するため、現在行っております補助事業や小江戸ひこね町屋情報バンク、彦根市空き家バンクの周知を行うとともに相談体制の充実を図り、これらの事業を有効に活用しながら、支援を行っていきます。

4. 歴史まちづくりの推進

担当課： 建築指導課、文化財課、都市計画課、道路河川課、観光交流課、彦根城博物館学芸史料課、地域経済振興課

4-1	取組内容	彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく各施策の実施を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		同計画に基づき歴史まちづくりに関連する施策について、関係各課が主体となり事業を推進しています。	歴史まちづくり事業は、様々な取り組みの推進により、歴史都市として昇華する効果が期待できます。しかし、それには事業費の確保等に課題があります。	同計画に基づき、彦根城を中心とした歴史的風致を後世に伝えるため、行政が市民や関係団体等とともに取り組みを推進していきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6	○	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	堀部 圭一
-------	----	-----------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-1	歴史・伝統・文化
施策	3-1-4	文化・芸術の振興

12年後の姿	
<p>■本市の文化芸術振興の基本的な方向性を明確にし、伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ることにより、美術展覧会等への出品や文化祭行事への参加意欲が高まっています。さらには彦根からの文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出し、市民の文化資質が向上され、地域への誇りと愛着がより一層高まっています。</p> <p>■市民の文化・芸術活動が社会的に評価される場づくり、また、文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進み、文化・芸術の重要性が社会的に高まっています。</p> <p>■子どもたちをはじめ市民が上質な文化芸術に触れ、多面的な交流を広げることにより、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材が育成されています。</p> <p>■ひこね市文化プラザ等の文化施設が、機能の充実と地域の特性等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、市民が親しみやすく利用しやすい施設になり、市民のニーズに応じた状況となっています。</p> <p>■文化芸術への入り口として親しみやすく利便性のある新たな媒体を活用しつつ、本物の良質な芸術に触れあう機会や発表する場所の提供を継続していくことで、市民の文化活動の変化に対応し地域に根差した振興が推進されています。</p> <p>■複数の大学の存在や今に残る城下町の風情など文化と教養に富んだ地域の特性から、まち全体の景観と文化的資産を生かした文化・芸術の振興が図られ、市民に受け入れられています。</p> <p>■先人の残した偉大な功績をあらゆる機会を通じて市の内外に発信することで、彦根独自の文化を育み広く後世に伝えていく状況になっています。</p> <p>■図書館が所蔵する貴重な郷土資料等を有効活用するため、適切に保存、管理されるとともに、新たな資料を収集し、それらの閲覧や展示等ができるようになっています。</p>	

4年後の目標	
<p>■市民の自主的な創作活動を促進するため、市民に浸透している美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施します。また、継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、市民の活動実態に合わせた出品分野の拡大や高校や大学などの教育機関に対する情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう美術展覧会等への来場者の増加を図り、事業内容が充実することをめざします。</p> <p>■文化・芸術活動を推進する場を継続的に提供できるよう、施設の整備と文化芸術事業の充実をめざします。</p> <p>■ICT技術等を活用した新たな表現や発表の媒体を研究し、今後の整備にむけて検討をはじめ、実用化されることをめざします。</p> <p>■井伊直弼が研鑽(さん)した茶の湯のころなど、彦根独自の文化の掘り起こしと各施策への浸透に向け、理念や方針等を確立することをめざします。</p> <p>■貴重な郷土資料の適切な保存、管理および新たな資料の収集に努めるとともに、それらの公開を通じて新たな地域文化が創出されることをめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
美術展覧会出品数	件	目標値	-	375	400	425	450	文化振興課
		実績値	368	303	286	279		
		進捗	-	80.8%	71.5%	65.6%		
春・秋市文化祭協賛行事数	件	目標値	-	71	74	77	80	文化振興課
		実績値	68	75	72	77		
		進捗	-	達成	97.3%	達成		
文化施設の稼働率(文プラ)	%	目標値	-	62.0	63.0	64.0	65.0	文化振興課
		実績値	61.4	63.0	61.2	60.7		
		進捗	-	達成	97.1%	94.8%		
文化施設の稼働率(みずほ)	%	目標値	-	32.0	33.0	34.0	35.0	文化振興課
		実績値	31.4	56.6	45.2	43.0		
		進捗	-	達成	達成	達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■施設の利用状況は、春と秋の文化祭協賛事業数については増加傾向にありますが、美術展覧会の出品数や市民文芸作品の応募点数については、減少傾向となっています。若年層の興味関心を喚起するため、市内高校・大学へ出品依頼を実施し、市民等に対して普及啓発を図っています。

■ICT技術の活用については、市民文芸作品の応募方法として電子申請を追加するとともに、子ども文芸作品については、市内小中学校の学習者用端末からの応募を可能としました。

■令和5年4月1日に「井伊直弼公の功績を尊び茶の湯・一期一会の文化を広める条例」を施行しました。各種団体が実施されるお茶会など、茶の湯に関わる事業について、広報ひこねやSNS（交流サイト）をとおして発信を行い、情報提供に努めました。

■彦根市や隣接する地域に関する資料や郷土誌を積極的に収集し保存、公開に努めています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■指標未達成の指標もありますが、半数の指標で目標値を達成していますので、上記の評価としました。施設の稼働率は目標には至っていないものの、一定の成果が出ていると思われま。</p> <p>■春・秋の文化祭協賛事業については、目標を達成しており、広く市民に文化芸術活動の場を提供できています。</p> <p>美術展覧会については、コロナ禍以降、出展数の低下が続いています。興味関心を喚起するために、様々な取り組みを進めていますが、結果に結びつきにくい状況が続いています。</p>
今後の方針		<p>■教育機関への働きかけや情報発信、ひこね市文化プラザやみずほ文化センターの指定管理者による自主事業の充実を図ることにより、彦根城や城下町の風情など多くの文化遺産、歴史により培われた文化芸術に対する理解を促進していきます。</p> <p>■美術展覧会や市民文芸作品をはじめとした文化芸術活動の場を提供することで、本市における文化振興の取組を継続していきます。出展者数の減少、固定化の課題もあるため、今後もSNS（交流サイト）を活用した情報発信を行い、若年層を含めた市民等に向けて認知度を向上させることや、現在6部門で構成されている展覧会に、新部門を設けるなど、新たな出展者層の開拓を行い、出品数の増加等につなげていけるように努めるとともに、事業の見直しについて、引き続き検討します。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 文化芸術環境の整備

担当課：文化振興課

取組内容	文化芸術振興の拠点機能を充実させるため、ひこね市文化プラザにおいては指定管理者による各種事業を実施し、市民が利用しやすい施設の管理運営を進めます。コンサートなどの一般鑑賞型事業および講座・講演の生涯学習型事業において、各界の第一人者を招いて各種事業を進めます。みずほ文化センターでは、従来から実施している自主事業に加え、同一の指定管理者による施設の管理のメリットを生かした事業の実施を進めます。また、地域の文化振興を図るため、高宮地域文化センターにおいては、サークル活動などへの支援に努めます。		
	現状	課題	今後の方針
1-1	ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、高宮地域文化センターともに、施設の利用状況は概ね横ばいで推移しています。	指定管理者の自主事業については、一層の集客を図っていく必要があります。高宮地域文化センターのサークル活動は年々減少傾向にあります。	より魅力的な事業を実施しやすいよう企画の自由度を高めるために指定管理者と定期的に情報共有を行い、必要に応じて他課との連携や広報を行います。高宮地域文化センターのサークル活動の支援を行います。

2. 市民の主体的な文化芸術活動の推進

担当課：文化振興課、図書館

2-1	取組内容	文化芸術活動に取り組む市民が、日頃の活動の成果を発表するとともに、それらを気軽に鑑賞できる機会を提供するため、春と秋の文化祭の開催や市民文芸作品の募集、美術展覧会の開催を進めます。さらに、ひこね市文化プラザ指定管理者においては、市民参加による手づくり第九演奏会やプラザフェスティバルなどを開催するほか、彦根ゆかりのアーティストによる演奏会など、文化芸術活動に取り組む市民への積極的な支援・協力を進めます。また、舟橋聖一文学賞等を公募・選考し、受賞者を決定し受賞録の作成等を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		美術展覧会の出品数等は減少傾向にあるとともに、春・秋の文化祭の協賛事業数は概ね横ばいの傾向にあります。指定管理者による市民参画型事業については、継続して実施しています。また、舟橋聖一文学賞においては、舟橋聖一の文学の世界に通ずるすぐれた作品を表彰するとともに、舟橋聖一顕彰青年文学賞においては、青少年の教育文化活動の振興のため全国から作品を募集し優秀作品の表彰を行っています。	減少傾向にある美術展覧会の出品数や、春・秋市民文化祭協賛行事数を増加させていく必要があります。また、舟橋聖一文学賞および舟橋聖一記念文庫の全国に向けた効果的なPRが必要です。	教育機関への働きかけや、情報発信を通して、SNS等の活用により若年層に対して文化芸術に関する啓発を図っていきます。また、舟橋聖一文学賞ならびに青年文学賞事業を継続するとともに、故舟橋聖一氏の顕彰方法について引き続き検討を重ねていきます。

3. 地域資料の収集、整理、保存および公開

担当課：図書館

3-1	取組内容	彦根市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料を優先的に収集するとともに、自治会等が刊行する郷土誌なども積極的に収集し、それらの整理、保存、公開に努めます。また、所蔵資料のうち貴重な絵図等をデジタル化し、保存と活用に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		資料収集要領に基づき、彦根市および隣接する地域資料を収集し、整理・保存・提供しています。また、所蔵している一部の絵図をデジタル化し、保存と活用に努めています。	古文書や郷土資料などの知識を必要とすることから司書の人材育成を行う必要があります。	彦根城博物館の学芸員と連携するなどし、在籍する司書のスキルアップを図っていきます。

外部評価実施年度	R5	○	R6	×	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	堀部 圭一
-------	----	-----------	----	-------

政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
分野	3-2	観光・スポーツ
施策	3-2-1	観光の振興

12年後の姿	
<p>■国内外に魅力的な世界遺産の城下町として本市が広く認知されています。</p> <p>■周辺エリアを含め様々な観光資源を活用した観光コンテンツが充実した周遊・滞在・宿泊型の観光地となっています。</p> <p>■観光による経済効果が地域の活性化・好循環を生み出すとともに、観光客と市民の双方にとって満足度の高い持続可能で健やかな彦根の観光の姿が形成されています。</p>	

4年後の目標	
<p>■彦根城や彦根城博物館など拠点となる施設の魅力向上や、食や歴史、文化、自然、景観など本市が有する様々な観光資源を活用した魅力ある観光コンテンツの創出などを行うとともに、戦略的かつ積極的な情報発信といった取組を進め、国内外からの観光客数の増加や観光客の満足度向上をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市内観光入込客数	人	目標値	-	2,031,250	3,152,800	3,456,400	3,760,000	観光交流課
		実績値	3,152,800	2,404,430	2,692,746	2,866,925		
		進捗	-	達成	85.4%	82.9%		
外国人観光入込客数	人	目標値	-	36,250	57,500	78,570	100,000	観光交流課
		実績値	93,774	10,689	66,421	72,939		
		進捗	-	29.5%	達成	92.8%		
観光客満足度(日本人)	-	目標値	-	5.85	5.90	5.95	6.00	観光交流課
		実績値	5.78	6.27	6.12	6.20		
		進捗	-	達成	達成	達成		

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
観光入込客数	人	目標値	-	3,430,000	3,540,000	3,650,000	3,650,000	観光交流課
		実績値	3,073,300	2,404,430	2,692,746	2,866,925		
		進捗	-	70.1%	76.1%	78.5%		
観光消費額	億円	目標値	-	184	192	200	200	観光交流課
		実績値	158	117	141	186		
		進捗	-	63.6%	73.4%	93.0%		
外国人観光客数	人	目標値	-	94,000	97,000	100,000	100,000	観光交流課
		実績値	85,328	10,689	66,421	72,939		
		進捗	-	11.4%	68.5%	72.9%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>■コロナ禍を脱却しつつあり、目標は達成できなかったものの、市内観光入込客数は少しずつ回復してきております（参考/令和元年度：3,152,800人、令和2年度：1,454,600人、令和3年度：1,542,521人）。観光消費額でも改善の傾向はあるものの、目標値は達成できませんでした（参考/令和元年度：161億円、令和2年度：79億円、令和3年度：67億円）。</p> <p>■インバウンドプロモーションの効果や、入国制限等の撤廃、円安需要もあり、日本全体では回復しています。外国人観光入込客数は目標達成はできなかったものの、前年度実績を上回ることができました。</p> <p>■市内観光入込客数は目標値に至っていませんが、毎年進捗状況は改善しており、前年度実績値を20万人弱上回っております。また、観光消費額も、毎年進捗状況が好転しており、目標達成には至らなかったものの、概ね進捗できたものと考えています。</p>
---

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明	<p>■令和6年度もインバウンドも含めた観光客数は戻りつつあり、指標のいずれも前年度実績を上回っているものの、目標を達成することができませんでした。一方で、観光客満足度(日本人)は指標を達成できており、概ね一定の成果が出たものと考えて上記の評価としました。</p>	
今後の方針	<p>■「彦根城世界遺産登録」、「国民スポーツ大会」および「全国障害者スポーツ大会」の開催等をインバウンドを含めた観光誘客増の契機とし、取組を行ってまいります。</p> <p>■訪日外国人観光客は過去最高を記録しましたが、滋賀県においては、その恩恵を受けていない状況です。京都・大阪のインバウンド客を引き込めるよう、びわこビクターズビューローを含め、観光誘客関係機関と連携を強めていきます。</p>	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 観光資源の活用

担当課：観光交流課、文化財課、彦根城博物館、都市計画課、交通政策課、エンタテインメント課

1-1	取組内容	観光客にとって付加価値のある満足度の高い観光地となるよう、彦根城や彦根城博物館をはじめとする拠点となる施設の魅力向上や受入環境の整備、体験事業、特別公開など文化資源の新たな活用を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根城や彦根城博物館などにおいて、メタバース上での公開やお土産NFT販売、博物館展示ケース改修や外国語説明文の更新・充実等の展示室リニューアルとミュージアムショップのリニューアル等を行うなど、様々な形で文化資源の活用に取り組んでいます。	豊富な文化資源を誘客につなげるための取組や、それらを行うために必要となる施設の改修などが必要です。また、メタバースやNFT等新たな技術を活用しながら、時代のニーズを捉えた文化施設の高付加価値化に取り組む必要があります。	施設の計画的な修繕を進め、必要な改修を実施するほか、古文書、美術工芸品などの資料に基づく、文化観光に資する情報提供や展覧会により、文化資源の新たな活用を進めます。また、メタバース等新たな取組について、わかりやすい情報発信を行い、観光客への普及啓発に努めます。
1-2	取組内容	彦根城の世界遺産登録に向けた取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		滋賀県と彦根市で協議会を設置し、価値の証明や保存管理、機運醸成に取り組んでいます。	機運醸成については市内でも地域的な偏りがあります。また、保存管理のための事業展開を強化する必要があります。	機運醸成については、より多様な形での情報発信を図り、保存管理については、計画的に実施し、効率化を図ります。
1-3	取組内容	彦根城や旧城下町エリアだけでなく、荒神山、中山道、佐和山、琵琶湖その他の本市が有する食、歴史、文化、自然、景観、ひこにゃんなど様々な観光資源および地場産品の活用を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		ひこにゃんについては、新イラストの追加や商標使用の無償化、ひこにゃん絵本の販売開始、ひこにゃんミュージアムのオープン、特別派遣を含めたイベント等への派遣など活用拡大を図っています。	ひこにゃんを含め、様々な観光資源のさらなる活用拡大が必要です。	ひこにゃん商標の海外展開を進めるとともに、特別派遣を含めたイベント等へのひこにゃんの積極的な派遣などさらなる活用の拡大に取り組めます。

1-4	取組内容	多様な観光コースの開発や自転車を活用した観光の取組を推進することで、観光客の市内周遊を促し、観光客の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		季刊誌を発行して観光地の周遊を促すほか、市内周遊モデルコースを各種パンフレット等で紹介しました。	市内周遊を促して市内滞在時間を延伸させる取組が必要です。	今後は文化財等を活用した市内周遊の新たな取組を検討してまいります。
1-5	取組内容	都市計画マスタープランおよび都市交通マスタープランに沿った機能整備を行い、市民や観光客等の利便性・満足度の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		各種道路整備やパーク・アンド・バスライド社会実験、グリーンスローモビリティ社会実験を踏まえ、本格導入に向けての検討を進めているほか、湖東圏域公共交通活性化協議会において、公共交通利用者の利便性・満足性向上に繋がる事業を検討・実施しています。	観光客の自家用車利用率が高い状況にあり、自動車から公共交通への交通手段の転換が課題となっています。また、この転換につながる具体的な取組みが必要となっています。	パーク・アンド・バスライド＋グリーンスローモビリティの本格実施等についての検討を進めます。また、市民や観光客、または将来における公共交通の利用者が快適・便利に移動できるまちを目指し、研究を進めます。

2. 国際観光の振興

担当課： 観光交流課

2-1	取組内容	案内看板・パンフレット・ガイドの多言語対応、キャッシュレス化・公衆無線LANの充実など、外国人観光客の受入体制および受入環境を整備し、国際観光都市をめざします。		
		現状	課題	今後の方針
		市内観光案内所や彦根城等で公衆無線LANを運用しているほか、市内観光施設で多言語での音声ガイドを設置しました。	パンフレット等の多言語化やキャッシュレス化など、外国人観光客の受入体制・受入環境が十分ではありません。	パンフレット等の多言語化を実施するなど、外国人観光客の受入体制および受入環境の整備を進めます。
2-2	取組内容	海外広報活動を行っている独立行政法人国際観光振興機構や(公社)びわこビジターズビューロー等の宣伝事業に積極的に参加することにより、海外における本市の知名度向上に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		海外広報活動時に本市のPRをしていただくため、(公社)びわこビジターズビューロー等に対してパンフレットやPR動画等の提供を行いました。	様々な団体との連携により、海外における本市の知名度を向上させる必要があります。	海外広報活動を行う各団体との連携をさらに進めます。

3. イベントの充実

担当課： 観光交流課

3-1	取組内容	アフターコロナにおける観光に対するニーズの変容も見据え、安全・安心な集客方法や滞在型・体験型観光につながるような市域に広く点在する様々な観光資源を活用した仕組み・仕掛けづくりの視点を意識しながら、関係団体等と連携して魅力のある彦根ならではのイベントの充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		城まつりを開催したほか、鳥人間コンテストやご当地キャラ博など様々なイベントの実施に対して、あらゆる形で補助を行いました。	各種イベントの担い手不足など、様々な課題があります。	開催効果や持続可能性を鑑み、各イベントの在り方を検討したうえで、魅力あるイベントの充実に努めます。

4. 広告宣伝の充実

担当課：観光交流課、エンタテインメント課

	取組内容	SNS等WEB媒体も積極的に活用しながら、ターゲットを意識した戦略的なプロモーションの展開に努めます。		
4-1	現状		課題	今後の方針
	国内外に向けて各種広告宣伝・誘客プロモーションを実施したほか、各種SNS等を通じてタイムリーな情報発信を行っています。 令和6年度は、新たにひこにゃんファンクラブのLINE会員制度の運用を開始しました。		様々な媒体を活用した広告宣伝や、SNSによるタイムリーな情報発信に取り組み、効果的なプロモーションを実施する必要があります。	様々な形での広告宣伝や各種キャンペーンへの参加・出展、SNS等を通じた効果的な情報発信を行ってまいります。各種SNSのフォロワー数の増加を図り情報発信力の強化を図るとともに、海外向けの情報発信の取組についても強化してまいります。
	取組内容	映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援などフィルムコミッションの取組を積極的に展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘客や知名度の向上に努めます。		
4-2	現状		課題	今後の方針
	令和6年度のロケ支援実績は37件で前年度比8件減、うち映画については1件で前年度比5件減となりました。 さらなるロケ誘致に向けて、ロケ地、エキストラ・ボランティア、撮影協力事業者の登録制度を開始しました。		さらなるロケ誘致に向けて制度運用を開始したロケ地、エキストラ・ボランティア、撮影協力事業者の新規登録を募集するとともに、観光誘客に繋げられるよう、作品とタイアップしたキャンペーンの実施等に取り組む必要があります。	市内のロケ地や撮影協力事業者の発掘を行うほか、作品とのタイアップ事例の研究を行い、プロモーションの強化に努めます。また、「映画のまち・彦根」のブランドを確立するイベントとして彦根映画祭の開催に取り組めます。

5. 広域観光の推進

担当課：観光交流課

	取組内容	「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。		
5-1	現状		課題	今後の方針
	湖東圏域や長浜・米原を含めた地域、さらには国宝城郭都市など、それぞれの地域での協議会において広域連携に取り組んでいます。		周遊観光への誘客を推進する取組が必要です。	より連携を深め、広域の魅力発信や観光資源の掘り下げを行ってまいります。

外部評価実施年度 R5 | ○ | R6 | × | R7 | × | R8 | ×

評価責任者 役職 企画振興部次長 氏名 種村 慎洋

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-4	生活者の保護・安全対策の推進

**12年後の姿**

■最新の消費生活情報の発信や啓発活動により、自立した消費者を育成し、市民が安全で安心な消費生活を送れるようになっていきます。  
 ■警察・行政・地域・事業者が連携した取組として、防犯情報の発信や啓発活動により市民の防犯意識を高めるとともに、自主防犯活動など地域の取組に支援を行うことにより、犯罪が発生しにくい環境になっています。

**4年後の目標**

■消費生活相談員による消費生活講座の実施やSNSを活用した消費生活情報の発信により、消費者被害の減少をめざします。  
 ■消費生活相談員が消費者被害の相談業務にあたり、被害の回復・問題の解決をめざします。  
 ■防犯啓発活動、防犯パトロール活動、通学見守り活動などの自主的な地域安全活動の取組を支援するとともに、警察・行政・地域・事業者が連携して防犯活動に取り組むことにより、犯罪件数の減少をめざします。  
 ■防犯情報のメール配信や自治会内、周辺への防犯灯の設置などの取組により、犯罪の発生しにくい環境が整備されることをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
消費生活講座参加者数	人	目標値	-	330	340	350	360	生活環境課
		実績値	325	14	304	162		
		進捗	-	4.2%	89.4%	46.3%		
刑法犯認知件数	件	目標値	-	520	490	460	430	まちづくり推進課
		実績値	607	616	686	854		
		進捗	-	未達成	未達成	未達成		
彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数(累計)	件	目標値	-	18,350	19,350	20,350	21,350	まちづくり推進課
		実績値	15,089	17,266	17,891	18,603		
		進捗	-	94.1%	92.5%	91.4%		

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
彦根市内犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)	件	目標値	-	60.4	58.2	56.0	56.0	まちづくり推進課
		実績値	67.0	55.1	61.4	76.0		
		進捗	-	達成	未達成	未達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■指標のうち、消費生活講座参加者数については、自治会長への案内、彦根市地区公民館や彦根市社会福祉協議会などにチラシを配架いただくなどして周知を実施しましたが、指標の目標値を達成できませんでした。  
 ■刑法犯認知件数については、令和5年に引き続き、令和6年においてもその数が増加しており、指標の目標値を達成できませんでした(なお、滋賀県全体の数も増加しています。)  
 ■彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数は、登録を呼びかける広報や、住民の防犯意識の高まりにより令和5年度に比べ約700件増加していますが、指標の目標値は達成できませんでした。  
 ■彦根市内犯罪率については、令和6年の刑法犯認知件数の増加に伴い、令和5年と比べて増加し、指標の目標値を達成できませんでした。

②施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	<p>■消費生活講座の参加者数について、昨年度と比較し、申込数が少なく目標を達成できなかったこと、刑法犯認知件数について、滋賀県全体における刑法犯認知件数の増加傾向も受けて目標を達成できず、また彦根市内犯罪率の指標の目標値も達成できなかったこと、さらに彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数が指標の目標値を下回る実績であったことから、上記評価としました。</p>	
今後の方針	<p>■消費生活講座のほか、特に住民向けのイベントなどの周知・啓発のための取組を強化する必要があり、防犯の分野については、警察と防犯自治会各支部と連携し、新たな取組の検討を引き続き行います。                  ■彦根市メール配信システム(防犯情報)の登録については、目標値を達成できるよう、周知する機会やその方法についてさらに工夫できることを検討し、取組が可能なものから順次実施します。                  ■防犯自治会各支部のなり手不足の課題など、今後の持続可能な組織運営についても引き続き検討します。</p>	

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 消費者保護の充実

担当課：生活環境課

1-1	取組内容	消費生活上のトラブルや苦情の解決のため、消費生活相談員が相談業務にあたり、被害の回復や問題の解決を進めます。また、必要に応じて、国民生活センターや滋賀県消費生活センターなどとも連携を図り、解決を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	彦根市消費生活センターにおいて、有資格者の相談員2名により助言や関係機関のあっせんを行っています。 ※相談件数 508件		特にありません。	継続した消費生活相談体制を構築するため、消費生活相談員の雇用確保と、各種研修を通じた資質向上を図ります。

2. 消費生活情報の提供

担当課：生活環境課

2-1	取組内容	消費生活において確かな選択や判断ができる消費者を育成・支援するため、未成年者や高齢者まで幅広い年代を対象に、出前講座や広報、SNS等を活用して、消費生活に関する正しい知識の普及や情報の提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
	出前講座の開催に加え、若者向けにはSNS等での発信、高齢者向けにはチラシ・ステッカーの配布を行い、啓発を行っています。		消費生活に関する正しい知識や情報の更なる普及のため、継続的な啓発が必要です。	講座の開催をチラシ配布等により積極的に案内して参加者数の増員を図るとともに、SNS等を活用し、幅広い年代を対象に知識の普及や情報の提供を行い、消費者トラブルの防止を図ります。

3. 地域安全活動の推進

担当課： まちづくり推進課、学校教育課、こども若者支援課

3-1	取組内容	警察・行政・地域で組織する犬上・彦根防犯自治会の活動を通じて、地域と関係機関が一体となり、効果的な防犯活動の推進を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携して防犯活動を継続的に実施しています。	住民向けの周知・啓発については、なお一層の工夫と強化が求められています。	特に啓発イベントについては、警察・行政・地域の防犯自治会各支部が個別で行うよりも合同で行う方が効果が高いので、合同で行うことができるものを検討し、地域全体での防犯意識の向上を図ります。
3-2	取組内容	防犯パトロール活動、通学見守り活動等の自主的・主体的な地域安全活動の促進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携し、継続的な地域安全活動を実施しています。	活動を担う役員の高齢化が進む中、次世代のなり手を確保することが課題となっています。	今後も継続的に役員のなり手を確保できるよう、犬上・彦根防犯自治会の各支部と連携しながら、より効果的な方策の検討を進めます。
3-3	取組内容	広報紙発行や防犯グッズ配布等の街頭啓発などによる地域安全意識の高揚を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		年度当初に決定した事業計画に基づき、広報紙発行や防犯グッズ配布等を用いた街頭啓発を行っています。	地域住民への防犯意識の浸透には、引き続き周知・啓発の取組強化が求められています。	街頭啓発においては、防犯グッズの配布と組み合わせた効果的な催しの実施に向け、具体的な内容を検討し、実施します。
3-4	取組内容	不審者情報のメール配信などによる情報共有を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		目標値には達していないものの、令和5年度と比較して彦根市メール配信システム（防犯情報）の登録者数は増加傾向にあります。	目標値の達成に向けて、より効果的な周知手法の検討と実施が求められています。	目標達成に向け、周知の機会や方法についてさらに工夫を重ね、実施が可能な取組から順次実施していきます。

4. 防犯施設の整備充実

担当課： まちづくり推進課、建設管理課

4-1	取組内容	道あかり事業や防犯灯の設置補助など防犯施設の整備充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		自治会等が設置するLED防犯灯の設置補助事業については、継続して実施することで年々その設置数が増えており、効果を発揮しています。	補助金の交付額に限りがあり、自治会等からの全ての補助要望に応えることができない場合があることが課題です。	現状は新たに活用できる制度がありませんが、今後も国・県の補助金や交付金等について情報収集を継続して行います。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志萱 昌貢
-------	----	---------	----	-------

政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
分野	4-3	安全・安心
施策	4-3-5	交通安全対策の推進

12年後の姿	
<p>■市民の主体的な交通安全啓発が行われることで、一人ひとりの交通安全意識がさらに向上しています。</p> <p>■ドライバー、歩行者がそれぞれ交通ルールを守って通行することで、交通事故件数が少なくなっています。</p> <p>■高齢者が運転しなくても生活できる環境を作ること、高齢者ドライバーに原因する事故が少なくなっています。</p> <p>■子どもに早い段階でルールを守って通行することを教えることで、子どもの事故が少なくなっています。</p> <p>■高齢者に対する交通安全啓発を行うことで、高齢者の事故が少なくなっています。</p> <p>■通学路や未就学児が集団で移動する経路について、子どもたちが安全に通行することができるようになっていきます。</p>	

4年後の目標	
<p>■彦根交通安全協会など、住民の自発的な啓発活動を行う関係機関と連携し、歩行者やドライバーなどへの啓発を進め一人ひとりがルールを守って通行することをめざします。</p> <p>■子どもや高齢者を対象にした交通安全教室を開催することで、交通安全に関する知識の普及をめざします。</p> <p>■広報ひこねや彦根市ホームページなどを通じて、交通安全に関する情報を発信して広く市民への啓発を進め、事故のないまちをめざします。</p> <p>■高齢者の運転免許証の自主返納を支援し、高齢者事故の防止をめざします。</p> <p>■通学路や未就学児が集団で移動する経路の安全を確保し、事故防止をめざします。</p>	

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
交通事故による死傷者数	人	目標値	-	274	232	195	164	交通政策課
		実績値	391	257	204	240		
		進捗	-	達成	達成	未達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

<p>交通安全対策の取組状況は、令和6年度において、街頭啓発や交通安全教室を37回開催しました。開催回数については、例年と同様でしたが、参加者数については増加しています。また、子どもの移動経路交通安全プログラムにおいては、通学路合同点検にともなう対策案作成会議の開催を行い、関係機関とともに通学路や未就学児が集団で移動する経路について検討しました。このような、交通安全の普及啓発にかかる取組を進めましたが、令和6年の交通事故による死傷者数は、前年比で増加しました。また、指標にはありませんが、交通事故発生件数は198件となっており、前年度より36件の増加となりました。</p>
--

②施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明		<p>■関係機関とともに子どもの移動経路交通安全点検や、街頭啓発などを行いました。が、交通事故による死傷者数は目標値を達成できなかったため、上記評価としました。</p>
今後の方針		<p>■交通安全対策は即効性がないため、湖東圏域の中心都市として、各世代に応じた広域的な取組の促進を継続的に行います。また、交通安全意識の普及には、行政、警察、関係機関だけでは困難であるため、自治会や市民の自主的な取組に繋げていけるよう、本市の交通環境の特性を捉えながら、広報等を行ってまいります。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 交通安全運動の推進

担当課：交通政策課

1-1	取組内容	交通安全運動の機会を捉え、彦根警察署、彦根交通安全協会など関係機関と連携して、交通安全思想の普及・啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		国や県で決められた運動期間を中心に、関係機関や関係団体と連携し、沿道や大型商業施設での交通安全の呼び掛けや、広報ひこねへの啓発記事掲載等を行いました。また、団体からの依頼に応じた出前講座を行っています。	令和6年(1~12月)は、前年比で事故件数、死者数、傷者数が増加している中、効果的な広報啓発活動をいかに行っていくのかが、課題となっています。	交通安全意識の普及徹底を図るため、警察を中心として、各関係機関と協力しながら、より啓発効果の高い内容を検討し、広報活動や情報提供を実施します。

2. 交通安全教室の開催

担当課：交通政策課

2-1	取組内容	子どもや高齢者を対象にした交通安全教室を開催し、歩行時や自転車乗車時等の交通安全に関する知識の普及を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		未就学児や児童に対しては、警察とともに横断歩道の渡り方や自転車の乗り方など年齢に応じた体験学習を実施しています。高齢者に対しては、年代に応じた交通安全一般について体験を交え講座を開催しています。	特に高齢者に関しては、コロナ禍以降、講座開催の要請や参加者が減少しています。	交通安全教室の開催について、特に高齢者を含めた対象層に対する周知を行います。また、子どもや高齢者への交通安全教育を積極的に実施し、法改正の内容や年齢に合わせた参加・体験型指導方法でより分かりやすい指導を実施していきます。

3. 運転免許証の自主返納の支援

担当課：交通政策課

3-1	取組内容	運転免許証を返納した後で、公共交通機関を気軽に利用できる環境をつくるため、路線バスや予約型乗合タクシーの回数券を交付するなどにより、運転免許証自主返納の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		運転免許証の自主返納者を対象に、湖東圏域公共交通活性化協議会において、公共交通機関の回数券を交付する支援制度を令和5年度中まで実施していましたが、本市の厳しい財政状況から廃止しました。	今後は、財政負担のない免許自主返納を促す仕組みの検討が必要となっています。	新たな支援策を検討するとともに、公共交通機関の利用を促し、警察が継続している、免許自主返納のインセンティブとなる支援策の広報も含め、交通事故防止に資する免許自主返納の啓発を実施してまいります。

4. 公共交通の利用促進

担当課：交通政策課

4-1	取組内容	過度な自動車依存を是正し、交通事故防止を図るため、公共交通機関の利便性向上や公共交通に関する情報発信などによる利用促進を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		小学校における交通環境学習や、主に高齢者を対象とする予約型乗合タクシーの出前講座など、幅広い層への利用啓発を行っています。	コロナ禍以降、公共交通機関の利用者数は、増加傾向にありますが、自動車交通の分担率は、増加しています。	引続き、路線バスと予約型乗合タクシーについて、鉄道へのアクセスも含め路線やダイヤの見直しなど、利便性向上に努めます。また、出前講座など現地に出向いての啓発と、情報誌の作成や路線図・時刻表の全戸配布などの手段を併用し、より広範囲への情報発信を行うことにより、公共交通機関利用者の増加に取組みます。

5. 交通安全施設整備の促進

担当課：建設管理課

5-1	取組内容	歩行者や車両の安全を確保するため、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進め、また、自治会等からの地域における危険箇所の交通安全対策の要望に対して、関係機関と協議、検討のうえ、安全施策を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めています。	社会・地域ニーズに応じた交通安全施設の整備に取り組むほか、既存施設の修繕や更新を適切に行うため、持続的な予算（財源）確保が必要になります。	自治会等からの要望や、交通事故の発生要因に応じた交通安全施設の整備を進めるとともに、既存施設の適切な維持管理を進めます。

6. 通学路等の安全対策の促進

担当課：学校教育課、幼児課、交通政策課、道路河川課

6-1	取組内容	小・中学校の通学路や未就学児が集団で移動する経路について、定期的に関係団体とともに点検を行い、「彦根市子どもの移動経路交通安全プログラム」を策定するとともに、計画的な安全対策を行い、その効果の検証を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		「彦根市子どもの移動経路交通安全プログラム」では、毎年各小中学校および幼稚園から報告のあった危険箇所について、関係機関とともに合同点検を行い、必要に応じて対策を講じています。小中学校の通学路では、令和6年度までに合計577箇所（うち令和6年度完了は69か所）の危険箇所について対策を講じてきました。一方、現在対策を検討中または未処置箇所は、合計141か所あります。	本市は南北に長く、学校数も近隣の市町より多いため、対策を必要とする箇所が非常に多くあります。また、国道8号や中山道、県道2号などの幹線道路が通学路となっている学校や、旧市街地の細い道路を通学路としている学校も多く、通勤・通学時間帯の重大な事故が危惧されます。歩道の整備や信号機の設置など設備面での対策が難しく、児童生徒への注意喚起に留まっている箇所もあります。	今後も、地域や学校、保護者などの意見をもとに、警察や道路管理者などの関係機関と連携を図りながら、通学路の点検および対策を講じていきます。また、併せて児童生徒への安全指導を実態に応じて各小中学校で行うようにします。

外部評価実施年度 R5 × R6 × R7 × R8 ○

評価責任者 役職 企画振興部次長 氏名 種村 慎洋

政策の方向性	5	政策推進のための取組
分野	5-2	行財政基盤
施策	5-2-2	広域連携の推進

**12年後の姿**

■広域連携を推進することで、行政機能の強化と行政サービスの向上を図るとともに、住民の生活に必要な機能を確保し、定住人口の確保と圏域内外の交流人口が増加し、彦根市を含め活気あふれる圏域となっています。

**4年後の目標**

■各分野における広域連携の取組を推進し、圏域の活性化を図るとともに、圏域外から人を呼び込み、定住人口の確保と交流人口の増加をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
湖東圏域の人口	人	目標値	-	155,660	155,583	155,507	155,428	企画課
		実績値	156,157	154,475	153,662	152,994		
		進捗	-	99.2%	98.8%	98.4%		

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
湖東定住自立圏人口	人	目標値	-	155,660	155,583	155,507	152,183	企画課
		実績値	156,346	154,475	153,662	152,994		
		進捗	-	99.2%	98.8%	98.4%		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■各分野における広域連携の取組を継続して実施し、湖東圏域の利便性や活性化を図りました。  
 ■KPIに設定している湖東圏域の人口については、達成率98.4%と未達成となっています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		■湖東圏域の人口については、全市町において人口が減少しKPIは未達成となりましたが、社会増減数は、微増・微減の状態となっており、人口のダム機能が一定働いている状況であることから上記の評価としました。
今後の方針		■まずは各市町において、住民サービスの向上につながる基礎的な取組を充実させることが基本となりますが、広域で取り組むことで圏域が活性化し、魅力を向上させる取組を検討していきます。 ■DXの活用や人材の確保等、めまぐるしく変化していく行政課題について、情報を共有しながら課題の解決を図っていきます。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 医療体制等の連携および強化

担当課：健康推進課、高齢福祉推進課、病院総務課、職員課、母子保健課

1-1	取組内容	彦根市立病院において、産科医師・助産師等の人材確保および施設設備・医療機器の整備を図るとともに、病病連携・病診連携を推進し、診療体制の維持に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
		限られた医療資源の中、計画的な施設設備更新および医師等の人員確保に取り組み、中核病院としての役割を果たせるよう、診療体制整備に努めています。	移転新築後20年以上を経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。また、医師等の医療人材の安定的な確保が課題となっています。	引き続き、計画的・年次的な施設設備の保全・更新および医師等の人員確保・タスクシフトの推進等による診療体制の充実に取り組めます。
1-2	取組内容	圏域内の医療や保健・福祉等の関係者が情報を共有し、各医療機関等の役割分担と連携を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		健康づくり推進協議会、保健衛生連絡調整会議、胃がん・大腸がん精度管理委員会を開催し、情報共有するとともに、乳幼児健診やがん検診の役割分担を図っています。	小児科医の減少による、乳幼児健診の集団健診が困難になってきている。また、がん検診としての胃内視鏡検査において、実施可能医療機関が少ない状況です。	4か月児健診を医療機関委託としたが、他の集団健診への出務医師の確保を図る。また、令和6年度より内視鏡検査ができる医療機関と契約した。今後も受診希望数を勘案し、新規医療機関を継続して調整します。
1-3	取組内容	在宅医療を推進するための多職種連携の拠点施設である医療福祉推進センターにおいて、医療機器の貸出し、在宅医療福祉職の人材育成・連携強化、訪問看護の充実、在宅リハビリテーション等の事業を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		在宅医療福祉職応援事業として彦根愛知犬上介護保険事業者協議会に委託しています。関係機関と連携をしながら在宅医療・介護連携の推進について、1市4町で取組を検討、協議して進めています。	医療と地域のシームレスな他多職種連携については、実施できていない状況が課題です。	各職種の現状や課題について把握し、多職種間で共有した上で、在宅医療・介護連携推進に向けた取組について検討します。
1-4	取組内容	医師会・薬剤師会の参画を得て、彦根休日急病診療所運営委員会を設置し、日曜日・祝日・年末年始の診療等体制の維持を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		休日急病診療所は内科および小児科の患者を受け入れ、市立病院等と連携を図り発熱(感染症)に特化した診療・検査体制をとっています。	年末年始は受診、問い合わせ患者が一時的に増大し、対応に苦慮する。医師不足および高齢化により出務できる医師が不足している。	出務医師の負担軽減として外部医師(人材紹介)の活用を行うとともに、患者さんが一時的に増大する時期は効率的な受診体制が整えられるよう所内で継続協議する。
1-5	取組内容	将来にわたり看護師を安定的に確保していくため、看護師養成のための教育体制の整備も含め、看護師確保対策を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		毎年度、看護師の正規職員退職者が一定数あり、都度、新卒等採用により補充を行っています。近年は補充が追いつかず、看護師の正規職員数が減少傾向にあり、会計年度任用職員の雇用により看護職の総数の確保に努めてはいるものの、減少傾向に歯止めがかからない状況となっています。	今後、看護師の人員減少が更に進むことで、看護師一人当たりの業務負担が増加し、そのことが更なる離職につながる懸念があります。	看護実習や中高生を対象とした看護師体験会等の人的交流を実施するほか、入職前インターンシップ、1年目職員のミーティングの場の確保および異動ヒア等の実施、夜間看護補助者(会計年度任用職員)の配置による夜勤業務の負担軽減など、看護師確保と離職防止の両面から対策を講じます。

1-6	取組内容	圏域内の病院の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始等の診療を行う病院群輪番制・小児救急医療体制および歯科医師会の協力を得て、年末年始期間の在宅当番制歯科診療体制の維持を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		2次救急輪番(圏域内4病院)および小児輪番(彦根市立病院および長浜赤十字病院)ともに体制は維持できている。また、在宅当番制歯科については、12/30~1/3までの期間行っている。	夜間や日曜日など、救急対応医師の不足により、市立病院への負担が増加。大学医局からの小児科医引き上げにより、これまでの小児救急医療体制の維持が難しくなっている。	小児救急に関しては現時点で長浜赤十字病院と彦根市立病院の2病院の輪番体制をとっているが、今後、圏域を拡大し、湖東湖北での小児救急の受け入れ体制を構築する必要がある。その体制について県、市、医師会および市立病院と協議していく。
1-7	取組内容	圏域内における発達障害のある子どもの早期発見・早期支援の充実と、公益財団法人豊郷病院での発達障害外来、小児科外来の安定的な運営のための対策を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		本市における発達障害の疑いのある子どもの早期発見・早期支援については、乳幼児健診や発達相談等で対応しています。	小児専門医不足は、全国的な課題となっており、本市においても小児専門医の確保が課題となっています。	定住自立圏域において豊郷病院での小児科医確保の継続と、本市においては各種事業における小児専門医の負担軽減を図るよう努めます。

2. 障害者(児)福祉サービスの充実

担当課： 障害福祉課、発達支援センター

2-1	取組内容	障害のある人や子どもが地域で安心して幸せに暮らせるように、障害のある人や子どもに対する相談支援をはじめ、様々な事業を広域的に実施し、サービス基盤の強化と、サービス内容の充実を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		圏域内1市4町において、障害のある人への相談支援や就労支援、虐待対応など10事業を共同で、専門的・継続的に実施しています。	特に重度障害のある人のサービスが限定されたり、サービス利用増に対して相談支援体制が充足していない課題があります。	圏域内での課題解決に向けた協議検討を引き続き行い、連携と共同を強化し、地域課題解決のための取組をより効果的に推進します。

3. 次世代育成支援の強化

担当課： こども若者支援課、幼児課

3-1	取組内容	子育て支援の方策および施設機能等の情報交換を通じて、連携した広域実施の検討・協議を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		広域事業の在り方等について合意形成を図るとともに、担当者会議を開催しました。また、子育て情報誌を4町へ配布しました。	より入手しやすい子育て支援情報の提供と工夫が必要です。	必要に応じた会議を開催するとともに、入手しやすい子育て情報の広域提供に努めます。
3-2	取組内容	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的に、地域において依頼会員と提供会員の組織化を図り、有償による一時預かり育児サービスの提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和7年度からの委託先変更周知も影響し、活動していない登録会員の年度末退会が例年よりやや多くありました。同一ペアによる定期的な活動が大半を占めています。	安定的、継続的にサービスを提供できるよう活動可能な登録会員の増加を図る必要があります。	安心して活動ができるよう、交流会や講習会を開催するとともに、事業を周知し、登録会員が増加するよう努めます。

3-3	取組内容	保護者が就労しているなど、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境整備を引き続き進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		病児・病後児保育事業については、藤野こどもクリニックに業務委託し、1市4町の圏域で事業を実施しました。利用定員6名	利用者は令和5年度の951名に対し、864名とコロナ禍を除き初めて減少に転じました。	長年課題であった4町の利用者の割合の低さは、昨年度と比べ改善しました。今後は、昨年度実施した4町の子育て世帯向けの利用者アンケートの結果を分析し、より利用しやすい施設となるよう検討を重ねていきます。
3-4	取組内容	支援者の資質向上やボランティアの育成を図るため研修や養成講座を開催し、広域での人材育成を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		養成講座の受講者は8名でしたが、4町在住者の受講はありませんでした。2回開催のスキルアップ研修は、延べ43名の受講がありました。	1市4町の養成講座受講者数の増加と、活動に活かせる研修の開催等を図る必要があります。	養成講座開催を広く周知し受講者増加を図るとともに、受講者および登録者の関心も考慮した研修・講座を開催します。また、4町に依頼し、4町在住者の活動場所の確保にも努めます。

4. 圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実  
担当課： 図書館

4-1	取組内容	ネットワークの構築にあたり、一定水準の図書館サービスの確保を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		湖東定住自立圏の形成に関する協定に基づき、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の4町と連携しながら、ネットワークの構築の検討を行っています。	有効なネットワークを構築していくためには、1市4町の各図書館が一定のサービス水準を保つことが必要となります。	拠点図書館としての中央館の整備については延伸となりましたが、市内の図書館体制の複数館化とともに連携を進めていきます。
4-2	取組内容	圏域独自の相互貸借、レファレンス事例のデータベース化と共有、多文化・障害のある人・高齢者サービスへの取組、広域利用への取組、職員研修・交流会・学習会の実施、図書館間の定期的な情報提供、図書館行事の共同開催およびレファレンス処理の相互依存を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		1市4町の図書館長による定期的な会議により、相互間の連携と情報共有を行っています。	本市の図書館体制に地域的な偏在があることから、圏域内の他自治体との相互利用が進んでいません。	引き続き、定期的に相互間の連携と情報共有を図ります。また、図書館職員の資質向上に向け、1市4町の合同職員研修および交流会を実施します。

5. 人材の育成  
担当課： こども若者支援課、学校支援・人権・いじめ対策課、人権政策課、生涯学習課

5-1	取組内容	彦根市子どもセンターの天文講座等の事業を推進することにより、科学への探究心を育む事業展開を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		星空教室(年間10回)、ジュニア天文体験(年間2回、小学1～3年生対象)、天文クラブ(通年参加全10回、小学4～6年生対象)を開催。他、夏休みや春と秋のイベントの際には来館者に天文台の公開を行っています。	施設管理側に天文に関する専門知識を持つ者がおらず、遠方からのボランティア講師が主体となって事業を行っている。天文関連機器が古くなっており、使用頻度に対し整備費が高額となるうえ、参加を希望する子どもたちも現状では減りつつある状態です。	天文関係事業の費用対効果等を踏まえた上で、施設の在り方や事業の在り方を検討する中で、天文関係事業の在り方を廃止も含めて検討していく。

5-2	取組内容	グローバル社会に対応する人材を育成するため、児童生徒の海外派遣や姉妹都市交流、校外学習を継続実施するとともに、多文化共生社会を築くための国際理解教育を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		渡航費等の高騰により中学生の北米派遣事業を中止しており、代替事業として各学校で姉妹都市交流に関するパネル展示を実施しました。国際理解教育については、1市4町の保育園、幼稚園、小・中学校および高校等からの依頼に応じて、講師を派遣しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講座依頼の数が激減しましたが、周知に努めた結果、徐々に回復してきています。	海外派遣交流はグローバル人材育成に繋がる貴重な機会である一方で、費用負担が大きいため、事業への参加者が限られてしまうことが課題です。また、国際理解教育については、4町からの利用は増えつつあるが、彦根市内の利用が増えていないことが課題です。	姉妹都市や姉妹校に関する継続的な周知やオンライン交流の実施など、多くの児童生徒が参加できる事業の手法について検討を進めます。また、国際理解教育については委託先と連携し、利用が増えるよう、効果的な周知・啓発を行います。
5-3	取組内容	圏域にある宿泊研修施設を活用して、豊かな人間性や社会性を育む体験活動事業を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		圏域内の自然体験施設を活用し、小中学生を対象に森林に関わる体験活動事業を実施しています。	子どもたちが事故や怪我をすることなく、安心して体験学習を行えるように、安全への配慮が最大限に求められます。	圏域内の施設の認知度向上を図るとともに、安全に配慮した魅力ある体験活動の提供により参加者の増加を目指します。

6. 学校給食センターの運営と給食の提供

担当課：学校給食センター

6-1	取組内容	彦根市、豊郷町および甲良町が連携を図りながら、学校給食センターの円滑な運営を進め、子どもたちの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う給食の提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		学校給食センターの管理運営を行い、栄養バランスに配慮した、安全で安心な学校給食を日々提供しています。	食材価格の高騰や米の供給不足が続いている状況下で、いかに食材を安価で安定的に仕入れられるかが課題です。	農業関係者や食材の納入業者と連携し、食材の安定的な供給を受けるとともに、地域食材についても積極的に採用していきます。

7. 圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保

担当課：地域経済振興課

7-1	取組内容	滋賀県が策定した地域未来投資促進法に基づく基本計画に則り、各市町で制度化されている企業立地支援事業を継続実施することにより、圏域における産業振興と雇用の創出・確保を図ります		
		現状	課題	今後の方針
		各市町で制度化されている企業立地支援事業について、本市では実績があるものの、4町では実績がないのが現状です。	原材料高やエネルギー価格の高騰等、依然経済情勢が不安定な中で、どのように企業の投資を促進していくかが課題です。	各市町で企業立地支援事業を継続実施し、圏域における産業振興と雇用の創出・確保を図ります。
7-2	取組内容	担当職員のスキルアップのための研修や、1市4町が連携した施策の検討を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		担当者のスキルアップを図るため、1市4町の担当職員を対象に起業家教育等について研修を実施しました。	各市町において企業立地支援事業の実施状況にばらつきがあり、1市4町が連携した施策の検討が難しいことが課題です。	引き続き研修を行い、情報および意見交換を行いながら、1市4町が連携した施策の検討を図ります。

8. 観光振興および交流促進

担当課：観光交流課

	取組内容	地域交通を活用した周遊事業など、環境に優しい滞在型観光商品の造成を図ります。		
8-1	現状		課題	今後の方針
	1市4町で構成する「びわこ湖東路観光協議会」においてデジタルスタンプラリー等を活用した周遊企画を実施しました。		彦根周辺の市町を含め、広域に連携をしながら、様々な角度から魅力的な滞在型観光商品の造成を図る必要があります。	広域で連携を行い、より魅力的な周遊事業等を実施してまいります。
	取組内容	WEB媒体等を活用した広告掲出や観光キャンペーンへの参加等を通じて、地域の魅力を発信し、誘客促進を図ります。		
8-2	現状		課題	今後の方針
	JR東海媒体を活用した様々な広告展開を実施したほか、様々な観光キャンペーンへの出展を通して本市の魅力を発信しました。		あらゆる手法により、本市の魅力を発信し続ける必要があります。	引き続き各種キャンペーンへ参加するなど、本市の魅力を発信してまいります。
	取組内容	圏域特有の文化を体験できる受け入れ体制の整備を行い、体験交流の魅力を発信し、地域文化の再確認と再発見、さらなる交流人口の増加を図ります。		
8-3	現状		課題	今後の方針
	多言語音声ガイドを継続して実施したほか、侍認定制度を導入するなど、文化資源を活かす取組を行いました。		豊富な文化資源を誘客につなげるための取組が必要です。	市内に多く存在する文化資源の掘り下げを進めるとともに、新たな活用を進めます。
	取組内容	JR琵琶湖線や近江鉄道の駅を起点としたレンタサイクルの整備を推進し、観光客の利便性の確保を進めます。		
8-4	現状		課題	今後の方針
	レンタサイクル事業は令和5年度をもって終了となりました。		レンタサイクルについては、民間ベースでの取組となります。	自転車以外の二次交通の手段を模索してまいります。
	取組内容	「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。		
8-5	現状		課題	今後の方針
	国宝城郭都市観光協議会やびわ湖近江路観光圏活性化協議会において、各種テーマに基づいた事業を実施し、広域観光を推進しました。		彦根周辺の市町も含めた周遊観光への誘客を推進する取組が必要です。	関係市町とより連携を深め、広域での魅力発信や観光資源の掘り下げを行ってまいります。

9. スポーツを通じた地域活性化

担当課：スポーツ振興課

	取組内容	彦根市スポーツ・文化交流センターの整備を進めます。		
9-1	現状		課題	今後の方針
	令和4年12月にプロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）の供用が開始されました。		永く市民に利用していただくため、施設の機能を良好な状態に保つ必要があります。	指定管理者と連携し、適時適切な維持管理に努めます。

9-2	取組内容	彦根市スポーツ・文化交流センター整備完了後、当該施設を活用したスポーツツーリズムの推進等に取り組み、圏域内外の交流人口増加を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	プロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）を会場とした全国規模の大会の実施や興行での利用により、市外からの利用者呼び込んでいます。	全国規模の大会や興行での利用が一定数あるが、施設の認知が十分でない部分があります。	国民スポーツ大会や全国都道府県対抗eスポーツ選手権等大規模イベントの開催を通じて、利用者には施設の周知を行うことで、新たな利活用を生み出します。	

10. 環境の保全

担当課：生活環境課

10-1	取組内容	圏域の水路や河川、ひいては近畿の水がめである琵琶湖の水質保全のために、行政区域を越えた河川流域での取組を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	各市町がそれぞれの行政区域内で、公害事故等の対応を行っています。	行政区域を越えた取組として、広域での自然観察会や環境サロン等を実施していますが、市町間で環境に関する情報の共有が十分にできていません。	圏域内市町のほか、圏域を管轄している滋賀県湖東環境事務所とも協力し、圏域内の水質保全に取り組めます。	
10-2	取組内容	環境保全に関する学習会やイベント等での啓発活動を行い、環境保全意識の醸成を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	圏域で実施するイベントとして緑のカーテン栽培講習会を開催しています。また、圏域内で活動する団体に自然観察会等の開催を委託しています。	圏域で実施するイベント等について、近隣4町においてもさらなる周知を図る必要があります。	圏域内で活動する団体と協力し、広域でのイベント等の開催を行っていきます。	

11. ごみ減量・リサイクルの推進およびごみ処理の広域化

担当課：生活環境課

11-1	取組内容	圏域におけるごみの処理と減量の方向性を明確にするため、一般廃棄物処理基本計画の統合を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	令和4年3月に彦根愛知犬上地域一般廃棄物処基本計画（令和4年7月改訂）を策定し、構成市町でごみ分別方法の方向性を定め、減量目標を設定しています。	今後、新ごみ処理施設の供用開始までにごみ処理手数料の有料化の有無等を構成市町で統合する必要があります。	新ごみ処理施設のごみ処理方式に係る検討状況に注視しながら、構成市町で有料化等について協議を行っていきます。	
11-2	取組内容	新ごみ処理施設での処理量削減に向けて、生ごみや古紙等資源ごみのリサイクルを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	簡易生ごみ処理普及啓発の市民団体への委託や、古紙等に対するリサイクル奨励金の交付など、ごみの削減と市民意識の向上につながるよう啓発に取り組んでいます。	市民によって生活様式や意識に差異があり、一律に取り組んでいただくには課題があります。	時代や生活様式に合わせた取組を模索し、様々な方法を広く啓発していきます。	

11-3	取組内容	ごみ処理の広域化に向けて、各市町の廃棄物の分別方法等の統一に向けた検討を進めるとともに、住民への啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		広域の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、圏域の部会で分別方法の検討を行い、プラスチック類は分別・資源化する方針等を決定しています。	施設供用開始までに各市町で、具体的な収集・運搬の方法等を定め、住民に十分周知する必要があります。	新ごみ処理施設のごみ処理方式に係る検討状況に注視しながら、構成市町で、具体的な分別方法やその周知の方法等について検討していきます。

12. 消防および救急搬送能力の向上  
担当課： 警防課

12-1	取組内容	常備消防業務の広域的な実施や消防施設の充実を行うことで、消防および救急搬送能力の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根市、犬上郡3町で効率的な消防対応体制、救急搬送体制を確保していますが、近年は夏季や年末年始等に救急要請が集中する傾向が見られます。	救急需要は増加傾向が継続しており、救急要請が集中した場合、救急車が不足する恐れがあります。	通信指令体制の効率化と災害対応能力向上に向けて通信指令業務の共同運用について検討を進めるとともに、救急件数の推移を注視し適切な時期を見据えた救急隊の増隊についても検討を進めます。

13. 火葬場の運営管理支援  
担当課： 生活環境課

13-1	取組内容	災害に強く環境負荷の低い施設として改築整備した圏域の火葬設備の適切な運営管理の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		平成27年度の改築整備以降、彦根愛知犬上広域行政組合において、円滑に運営管理が行われています。	特にありません。	故人の尊厳が守られ誰もが安心して利用できる施設として、1市4町が引き続き負担金を拠出し、運営管理を行っていきます。

14. 地域公共交通の活性化  
担当課： 交通政策課、道路河川課

14-1	取組内容	湖東圏域の1市4町で湖東圏域公共交通活性化協議会を組織し、共通課題の解決に向けた調査研究、より効果的・効率的な公共交通網の整備について、関係市町をはじめ、企業や商店街、観光地等の各種関係機関と連携した取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		湖東圏域公共交通活性化協議会において、1市4町の行政、交通事業者、住民等幅広い委員により、圏域の公共交通について行儀を行っています。	買物や通勤に関しては、公共交通でのアクセスができるよう、路線等の設定を行っていますが、連携した取組については、不十分です。	湖東圏域公共交通活性化協議会を中心に、幅広い分野との連携について、取組を進めていきます。
14-2	取組内容	コミュニティバス運行事業者を支援し、地域住民の生活に密着した路線バスの運行を維持、改善し、利用者の増加を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		路線バスの運行を維持するために、運行事業者へ補助金を交付するとともに、ニーズに合わせた路線・ダイヤの設定、わかりやすい時刻表の作成などを行っています。	事業者においては、従業員の高齢化・確保などの課題があり、コロナ後は、利用者も増加傾向にはありますが、各種経費の高騰から行政負担も年々増加するなど、様々な課題があります。	運行事業者と連携し、利用者の増加を図り、利用者ニーズに応える運行を維持するために、利便性・効率性の高い運行について、検討し実施してまいります。

14-3	取組内容	公共交通空白地域解消等のため実施している予約型乗合タクシーの運行を継続し、通院手段等の地域住民の生活に必要な公共交通の効率的な確保を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地域のニーズに合わせて、路線の設定や、停留所の設置など、利便性の高い運行に努めています。	利用者は、年々増加していますが、利用者が増加するほど、行政負担が増大する制度設計となっています。	今後とも、持続可能な制度としていくために、乗合率の向上を促す取組を進めるとともに、適切な利用者負担の在り方や行政負担の軽減について検討を進めてまいります。
14-4	取組内容	JR稲枝駅前広場を整備するとともに、既存幹線道路からのアクセス道路の整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		JR稲枝駅の東西駅前広場については令和3年に完成しており、現在、稲枝駅西口のアクセス道路である（都）稲枝西口停車場線等の整備を進めています。	計画的かつ早期に事業を進めるため、事業費の確保が必要です。	（都）稲枝西口停車場線等について、早期の供用開始に向けて整備を進めます。
14-5	取組内容	彦根駅東口の駅前広場に接続する都市計画道路を整備し、周辺地域からの公共交通の乗入に伴う結節点機能を高めるとともに、各種公共施設の整備を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		JR彦根駅の東口駅前広場にアクセスする（都）古沢安清線が未整備となっています。	（都）古沢安清線は、滋賀県が管理する安清跨線橋に高架接続する計画であり、県と連携して取り組む必要があります。また、整備には多額の事業費を要するため、事業費の確保が必要です。	事業化を見通すことが出来ない状況のため、課題を抽出し、今後の対応を検討します。

15. 地産地消の推進

担当課：農林水産課

15-1	取組内容	生産者と消費者をはじめ関係機関が連携し、地産地消の取組を積極的に展開するために、地産地消の行動方針に基づき広報啓発等を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		1市4町で構成する湖東圏域地産地消推進協議会を開催し圏域での連携を図るとともに、地産地消PRパンフレットを配布し広報啓発を行っています。	地産地消について、消費者への効果的な周知の方法の検討が必要です。	協議会を通じ、各機関での取り組みや情報の共有を図るとともに、市ホームページやSNSの活用、農産物販売店との協力を進めるなどし、今後も取組を継続します。
15-2	取組内容	野菜や果樹などの生産基盤を生産者等が整備するために必要な施設や機械、生産資材等の導入の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		野菜や果樹栽培のための施設整備に関する補助金交付を行うなどし、支援を進めています。	市単独の金銭的支援では限界があることや、生産技術支援にあたって一定の知識を要することが必要です。	国、県の補助事業を活用することや、各機関の専門員等と連携を図り、今後も取組を継続します。
15-3	取組内容	圏域で生産された農産物の消費拡大を図るため、生産や出荷の体制整備やブランド化に向けた活動の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		彦根梨を例として、圏域での農産物の新たなブランド化に向けてJA東びわこなど関係機関と協力し、検討しています。	栽培に当たっては農業用施設や機械の導入が不可欠であることや、生産技術の習得が容易でないことなどが課題です。	引き続きJA東びわこ等関係機関と協力続けることや、市ホームページやSNSでの周知による支援を継続します。

15-4	取組内容	圏域内での地元農産物の消費拡大を図るため、圏域内流通や活用を促進し、販路拡大に向けた活動の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		地元農産物の生産・保存に必要な機械や施設の導入を支援して、学校給食などに提供することで、圏域内流通や活用を促進し、販路拡大に向けた活動を支援しています。	生産者と消費者がともに地産地消のメリットが得られることを訴求する流通対策が求められています。	引き続き1市4町での協議会を通じ、圏内での地元農産物の販売店や流通状況などの情報共有を図り支援の検討をしていきます。

16. 職員の人材育成および交流

担当課： 人事課

16-1	取組内容	市町合同による研修や、各市町が独自実施する研修への相互参加を行い、職員の人材育成および交流を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		課長補佐級以上の管理職を対象とする「管理職研修」に加え、令和6年度はデジタル人材の育成につなげることを目的として「EBPMの手法を用いた事業見直し・業務改善研修」を1市4町合同で実施しました。	研修がマンネリ化しないよう、内容や手法を適宜見直ししていく必要があります。	時代の変化やニーズに合わせて、内容や手法の見直しを図りながら、引き続き1市4町で合同研修を実施していきます。

17. 自治体システムの共同化

担当課： 情報政策課

17-1	取組内容	高島市との次期基幹業務システムの共同利用に向けた協議および調整を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
		令和4年7月から高島市との基幹系業務システムの共同利用を実施しています。	令和7年度に基幹業務システムの標準化システムおよびガバメントクラウドへの移行が求められています。	適切に標準化システムおよびガバメントクラウドへの移行を実施できるよう移行作業を進め、令和8年1月に本稼働を実施します。

## 8 資料

### 彦根市総合政策推進協議会設置要綱

#### (設置)

第1条 総合政策(彦根市総合計画、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略および本市における持続可能な開発目標の達成のための取組をいう。以下同じ。)の実施状況の評価等について、客観性および透明性の向上を図るため、彦根市総合政策推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 総合政策の実施状況の評価の検証に関すること。
- (2) 国または県の交付金等(地方創生に関連するものに限る。)を活用した事業の進捗状況の評価の検証に関すること。
- (3) その他総合政策を推進するために必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命する。

- (1) 産業団体関係者
- (2) 行政機関関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 金融機関関係者
- (5) 労働団体関係者
- (6) メディア関係者
- (7) 福祉関係者
- (8) 子育て・教育関係者
- (9) その他市長が必要と認める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定により委嘱し、または任命した日から当該委嘱し、または任命した日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 協議会は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見または説明を聴くことができる。

(書面会議)

第7条 会議は、会長が災害その他特別の理由により会議を招集することができないと認めるときは、書面により行うことができる。

2 前項の規定による会議は、次の各号に掲げる会議の区分に応じ、当該各号に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 委員から意見を徴するための会議 意見を徴する事項および意見の申出の締切りの日をあらかじめ委員に通知し、委員が書面により意見を申し出る方法
- (2) 議事を決するための会議 議決を要する事項および議決日をあらかじめ委員に通知し、委員が書面により表決する方法

3 前項の場合において、意見の申出の締切りの日または議決日を会議の開催日と、書面の提出があった委員を出席委員とみなす。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

- 1 この告示は、平成28年7月1日から施行する。
- 2 この告示の施行後最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

付 則(平成29年6月5日告示第158号)

この告示は、平成29年6月5日から施行し、改正後の彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置要綱の規定は、同年4月1日から適用する。

付 則(令和2年9月24日告示第209号)

この告示は、令和2年9月24日から施行する。

付 則(令和5年3月24日告示第54号)

- 1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。

- 2 彦根市行政評価委員会設置要綱(平成 18 年彦根市告示第 146 号)は、廃止する。
- 3 この告示による改正前の第 3 条第 2 項の規定に基づき委嘱し、または任命された委員の任期は、この告示による改正前の第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 5 年 3 月 31 日までとする。

付 則(令和 6 年 1 月 23 日告示第 6 号)

この告示は、令和 6 年 1 月 23 日から施行する。

付 則(令和 7 年 5 月 15 日告示第 130 号)

この告示は、令和 7 年 5 月 15 日から施行する。

令和 7 年度彦根市総合政策推進協議会 委員名簿

氏 名	備 考
井手 慎司(いで しんじ)	滋賀県立大学学長
中川 八州男(なかがわ やすお)	彦根市商工会議所専務理事
若林 直美(わかばやし なおみ)	滋賀労働局彦根公共職業安定所長
佐藤 正昭(さとう まさあき)	滋賀大学データサイエンス学部副学部長
轟 慎一(とどろき しんいち)	滋賀県立大学准教授
的場 信敬(まとば のぶたか)	龍谷大学政策学部教授
水口 栄寿(みなくち えいじゅ)	彦根金融協議会会長 (滋賀銀行彦根エリア統括支店長)
外海 清光(とのがい きよてる)	彦根地区労働者福祉協議会元理事
入野 友善(いりの ともよし)	株式会社中広 こんきくらぶ編集室長
高橋 嘉子(たかはし よしこ)	彦根市社会福祉協議会事務局長
田中 素子(たなか もとこ)	元小学校校長

彦根市総合政策推進協議会 施策評価実施日

協議会開催年月日	議事の内容
令和7年7月23日	令和7年度行政評価(令和6年度実績分)について
令和7年10月23日	令和7年度行政評価の外部評価について

## 関係法令

● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評

価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）  
（抜粋） 19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知

第1 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととした。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第26条）

第2 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

● 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）

（抜粋）事務連絡 令和5年2月1日 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課  
・点検・評価は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たしていくことを目的としたものであり、法の規定に基づき、着実に取り組むことが必要であること。

- ・点検・評価の項目や報告書の書式、議会への報告方法等の点検・評価の具体的な方法については、各教育委員会が実情を踏まえて判断すべきものであること。そのため、各教育委員会においては、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、例えば、部局横断的な行政評価のなかで行うことや、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成、議会への提出及び公表を行うことをもって、教育行政の推進に資する点検及び評価を行うことができる場合には、法第 26 条第 1 項の義務を充足したとしても差し支えないこと。

その際、教育委員会が同条に基づく点検・評価を実施していることが分かるように、報告書やホームページ等にその旨を明示する等の工夫があることが望ましいこと。

- ・なお、同条第 2 項で規定される「教育に関し学識経験を有する者」とは、教育委員や現職教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べるのが期待できる者が想定されていることに御留意いただきたいこと。